

令和4年度第2回
さいたま市地域包括支援センター
運営協議会資料

事前送付資料

一 目 次

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱・・・・・・・・・・	1
さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括支援センター連絡会会議運営要領・・・・・・・・・・	4
さいたま市地域包括支援センター運営要綱・・・・・・・・・・	6
さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員名簿・・・・・・・・・・	9

【議題（１）】

介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について ・・・・・・・・・・	10
---	----

【議題（２）】

令和４年度第２回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について ・・・・・・・・・・	14
---	----

【議題（３）】

大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑の移転について ・・・・・・・・・・	76
---	----

【議題（４）】

令和５年度さいたま市地域包括支援センター運営方針（案）について ・・・・・・・・・・	78
---	----

【報告（１）】

令和４年度上半期さいたま市地域包括支援センター運営状況について ・・・・・・・・・・	86
---	----

令和４年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧について	９６
---------------------------------------	----

【報告（２）】

令和４年度さいたま市地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について	１０２
--	-----

【報告（３）】

その他報告事項について	１０８
-------------	-----

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条　さいたま市内の地域包括支援センターの中立公正な事業運営を確保するため、さいたま市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条　運営協議会は、保健・医療・福祉関係者によって構成され次の各項に掲げる者の中から選出する。

- 2　運営協議会の委員は25人以内とし、介護保険サービスの事業者、医師及び職能団体の関係者、利用者・被保険者、介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護・相談事業を担う関係者、学識経験者及びセンターの中立性・公正性を確保する観点から必要と認められる者によって構成する。
- 3　運営協議会の委員は市長が委嘱する。委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4　前項の規定にかかわらず本要綱施行後の最初の委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第3条　運営協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2　会長は、会議を総括し、運営協議会を代表する。
- 3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条　運営協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、会長が選出されていないときは、市長が会議を招集する。

- 2　会長は、必要があると認めるときは、運営協議会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 3　会議は公開とする。ただし、必要があると認めるときは、委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(協議事項)

第5条 運営協議会は、地域包括支援センターに関する次に掲げる事項を協議する。

(1) 設置(選定・変更)に関する事項

(2) 運営・評価に関する事項

(3) 職員の確保に関する事項

(4) さいたま市区地域包括支援センター連絡会に関する事項

(5) その他地域ケア及び市全域において調整を必要とする事項

(謝金の額)

第6条 委員が会議等に出席したときは、謝金として1日につき、別表に定める額を支給する。

(事務局)

第7条 運営協議会の事務局は、保健福祉局長寿応援部内運営協議会担当所管課に置く。

(区連絡会)

第8条 各区にさいたま市区地域包括支援センター連絡会(以下「区連絡会」という。)を置く。

2 区連絡会の運営に関する事項は、さいたま市区地域包括支援センター連絡会運営要領(平成18年保福介事要領第1号)において定める。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

別表（第 6 条 関 係）

区 分	支 給 額
会 長	8 , 8 0 0 円
会 長 以 外 の 委 員	8 , 2 0 0 円

さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括
支援センター連絡会会議運営要領

平成 18 年 4 月 1 日保福介事要領第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この要領は、さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括支援センター連絡会（以下「協議会及び連絡会」という。）の会議の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(会議録)

第 2 条 会議の会議録を作成しなければならない。

(会議の公開)

第 3 条 会議は公開とする。ただし、必要があると認めるときは、協議会及び連絡会委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(傍聴の許可)

第 4 条 会議を傍聴しようとするものは、開会前までに、自己の住所、氏名その他会長及び委員長が必要と認める事項を告げて、会長及び委員長の許可を受けなければならない。

2 傍聴人の人数は、傍聴席の状況により、会長及び委員長が定める。

3 傍聴席の許可は、先着順に行うものとする。

(傍聴できない者)

第 5 条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) 会議の妨害となると認められる器物を携帯している者

(3) 前各号に掲げるもののほか、会長及び委員長が傍聴を不相当と認める者

(禁止行為)

第 6 条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 私語、談話又は拍手等を行うこと。

(3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。

(4) 飲食又は喫煙すること。

(5) 許可なく録音機、写真機、撮影機その他これらに類するものを持ち込み、使用すること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような挙動を行うこと。

(退場)

第 7 条 傍聴人は、会長及び委員長が傍聴を禁じたとき又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

(指示)

第8条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は、会長及び委員長の指示に従わなければならない。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

さいたま市地域包括支援センター運営要綱

平成 18 年 7 月 3 日制定

さいたま市保健福祉局

(目的)

第 1 条 高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要となる。このため、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(実施施設)

第 2 条 センターは、包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健・福祉の向上及び医療との連携を包括的に支援することを目的とする施設とする。

(職員)

第 3 条 センター職員は、さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数に関する条例の規定に基づき配置するものとする。

2 前項に規定するもののほか、介護支援専門員、実務経験 5 年以上の介護福祉士を配置できるものとする。

(事業内容)

第 4 条 センターは、介護保険法第 115 条の 45 第 2 項第 1 号から第 6 号まで及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律附則第 14 条第 1 項の規定によりなお効力を有することとされる改正前の介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 2 号に掲げる包括的支援事業、介護保険法第 8 条の 2 第 16 項に定める介護予防支援事業、介護者支援のため介護者サロンを実施する事業その他厚生労働省令で定める事業等を行う。

(公正・中立性の確保)

第 5 条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

- (1) センター事業の人員、設備及び運営に関する基準の遵守
- (2) 利用者・事業者への適切な情報の提供
- (3) 適切な情報提供に基づく利用者の意思決定の尊重

- (4) 適正な介護予防ケアマネジメントの確保
 - (5) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの機会の提供
 - (6) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの支援
 - (7) 相談者等に係るプライバシーの最大限の尊重
- 2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。
- (1) 要支援・要介護認定申請代行の勧誘禁止（利用申込者の意思が前提）
 - (2) 介護予防ケアプラン作成の予約禁止（利用申込者からの依頼が前提）
 - (3) 特定の介護予防・介護サービス事業者に対するサービス利用の予約禁止（サービス利用はケアプランの作成が前提）
 - (4) センター業務以外の広告・営業活動の禁止
 - (5) センター業務以外の行政に関する類似行為の禁止
 - (6) センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りがないこと
 - (7) センターの作成する介護予防ケアプラン作成過程において特定の事業者の提供するサービスの利用を不当に誘引しないこと

（区の連絡会への報告）

第6条 その運営に関する事項について、必要に応じ区の連絡会に報告しなければならない。

（守秘義務）

第7条 介護保険法第115条の4第8項の規定どおり、センターの設置者（その法人の役員）若しくはその職員又はこれらの職にあった者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（情報資産の取扱い）

第8条 情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに関する組織的な体制として、情報セキュリティに係る責任体制、情報資産の取扱部署及び担当者、通常時及び緊急時の連絡体制等を整備しておかなければならない。

（地域包括的支援ネットワークの構築）

第9条 センターは、地域の高齢者・家族や保健・福祉・医療の関係機関、介護サービス事業者、民生委員、ボランティア活動団体等、様々な関係機関と連携しなければならない。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年2月27日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 7 月 16 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

役職	委員氏名	フリガナ	所属団体等	役職等
会長	石山 麗子	イシヤマ レイコ	国際医療福祉大学大学院	教授
副会長	田中 悠美子	タナカ ユミコ	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科	助教
	鵜籠 雅之	ウゴモリ マサユキ	さいたま市民生委員児童委員協議会	会計
	江口 裕樹	エグチ ヒロキ	埼玉弁護士会	
	大麻 みゆき	オオアサ ミユキ	NPO法人 ケア・ハンズ	代表
	大熊 克信	オオクマ カツノブ	さいたま市民医療センター	埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(さいたま担当)
	長田 恭子	オサダ キョウコ	埼玉県社会福祉士会	住宅ソーシャルワーカー事業 責任者
	川嶋 啓子	カワシマ ケイコ	埼玉県栄養士会	常任理事
	神 実香	カン ミカ	公募委員	
	笹川 裕之	ササガワ ヒロユキ	さいたま市薬剤師会	理事
	品川 惣壽	シナガワ ソウジュ	さいたま市老人クラブ連合会	会長
	銭場 信雄	センバ ノブオ	公益社団法人埼玉県柔道整復師会	大宮支部長
	滝澤 正文	タキザワ マサフミ	公募委員	
	田口 明美	タグチ アケミ	さいたま市老人福祉施設協議会	
	新泉 真砂子	ニイズミ マサコ	埼玉県看護協会	
	靱島 孝雄	ハイシマ タカオ	公募委員	
	伴 茂之	バン シゲユキ	さいたま市4医師会連絡協議会(浦和医師会)	理事
	巻 淳一	マキ ジュンイチ	さいたま市歯科医師会	副会長
	松尾 浩子	マツオ ヒロコ	さいたま市介護支援専門員協会	研修・ネットワーク推進委員会 副委員長(ネットワーク統括)
	三次 宣夫	ミツギ ノブオ	さいたま市自治会連合会	副会長
	森本 剛	モリモト ツヨシ	認知症の人と家族の会	副代表

※敬称略

介護予防給付等のケアマネジメントに係る
委託居宅介護支援事業所の承認について

介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について

介護予防支援業務（介護予防ケアプラン作成等）について、さいたま市の指定を受けた居宅介護支援事業所のうち、「介護予防支援従事者研修」を受講した介護支援専門員が所属する事業所を地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）が委託できる事業所としてよいか、承認を求めるものです。

【提案理由】

介護予防支援業務については、地域包括支援センターが「介護予防支援事業所」として、本市の指定を受けて実施しているところですが、地域包括支援センターが自ら実施できない場合は、介護保険上、その一部を指定居宅介護支援事業所へ委託できることになっています。

介護予防支援業務の一部を委託する際には、公正中立性を確保するため、地域包括支援センター運営協議会の承認を得なければならないことから、今年度新たに「介護予防支援従事者研修」を受講した介護支援専門員が所属する19箇所の指定居宅介護支援事業所を、委託可能な事業所としてよいか、追加承認を求めるものです。

※ 未受講事業所は、地域包括支援センターから介護予防支援業務を委託できる指定居宅介護支援事業所になることはできない。

※ 委託承認事業所においても、平成18年4月以降に指定居宅介護支援事業所が、介護保険法に基づく「業務改善命令等」を受けた場合には、公正・中立性に問題があると判断されるため、地域包括支援センター運営協議会の審議を経て、取り消しすることができることとする。

【参考】

○ 介護保険法 第八十三条の二（勧告、命令等）

市町村長は、指定居宅介護支援事業者が、次の各号に掲げる場合に該当すると認めるときは、当該指定居宅介護支援事業者に対し、期限を定めて、それぞれ当該各号に定める措置をとるべきことを勧告することができる。

- 一 当該指定に係る事業所の介護支援専門員の人員について第八十一条第一項の厚生労働省令で定める員数を満たしていない場合 当該厚生労働省令で定める員数を満たすこと。
- 二 第八十一条第二項に規定する指定居宅介護支援の事業の運営に関する基準に従って適正な指定居宅介護支援の事業を運営していない場合 当該指定居宅介護支援の事業の運営に関する基準に従って指定居宅介護支援の事業の運営をすること。
- 三 第八十一条第五項に規定する便宜の提供を適正に行っていない場合 当該便宜の提供を適正に行うこと。

○ 介護保険法第八十三条の二第三項

市町村長は、第一項の規定による勧告を受けた指定居宅介護支援事業者が、正当な理由がなくてその勧告に係る措置をとらなかったときは、当該指定居宅介護支援事業者に対し、期限を定めて、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

追加承認予定事業所一覧

No.	区	事業所番号	事業所名	事業所住所
1	北区	1176517082	ケアプランひばり日進	さいたま市北区日進町2丁目1086番地5 1F
2	大宮区	1176519963	SOMP0ケアさいたま大宮東居宅介護支援	さいたま市大宮区東町1丁目198番地サイトウビル102
3	大宮区	1176517280	やさしい手上小町居宅介護支援事業所	さいたま市大宮区上小町1481番地1
4	大宮区	1176518874	大宮三橋ケアセンターそよ風	さいたま市大宮区三橋1丁目345番地1
5	大宮区	1176520219	ケアプランひさご	さいたま市大宮区浅間町1-172-2
6	見沼区	1176520037	七里ホームひざこ居宅介護支援センター	さいたま市見沼区膝子785-4
7	浦和区	1176519286	ふくしのまち与野	さいたま市浦和区木崎4丁目17番1号パロンズ202
8	浦和区	1176520094	居宅介護支援事業所ケアビリティ	さいたま市浦和区仲町2丁目9番6号加来ビル406
9	浦和区	1176519831	ケアサポートSAILING LIFE	さいたま市浦和区北浦和5丁目15番8号エスポワール3 105
10	南区	1176519971	介護相談室ALOHA	さいたま市南区大谷口1815番地107
11	南区	1176520011	エルフケアプラン	さいたま市南区鹿手袋6丁目16番23号The Spring Village 103号室
12	南区	1176519674	ケアコンダクターさつき	さいたま市南区曲本1丁目4番4号
13	南区	1176519708	ケアプランひばり浦和	さいたま市南区鹿手袋3丁目15番13号
14	南区	1176519716	居宅介護支援事業所くるり	さいたま市南区太田窪5丁目24番11号コーボしみず102
15	緑区	1176516035	コープみらい浦和東介護センター	さいたま市緑区三室1342-4斉藤マンション2階
16	緑区	1176513792	介護の相談所 はな	さいたま市緑区下山口新田11-2
17	岩槻区	1176520060	ケアプランおはなみ	さいたま市岩槻区大字岩槻6795番地
18	岩槻区	1176519989	ローズケア	さいたま市岩槻区東岩槻1丁目4番地17筑紫ハイムB棟102号室
19	岩槻区	1176518007	ケアプランあいのはな岩槻	さいたま市岩槻区大字大谷457番地1

空白のページ

令和４年度第２回
さいたま市区地域包括支援センター
連絡会について

令和４年度 第２回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和４年１１月２５日（金）１３：３０～１４：３０	
開催場所	西区役所 大会議室	
出席者 （敬称略）	委員（全１３名）：出席１０名	
	西区自治会連合会治会	寺島 篤＜副委員長＞
	大宮医師会	湯澤 俊＜委員長＞
	大宮歯科医師会	湯澤 眞
	地区社会福祉協議会	田中 勉
	西区北部圏域地域支援会議	茂木 敬子
	さいたま市介護支援専門員協会	宮本 好彦
	指扇公民館	内ヶ嶋 直哉
	西区北部圏域地域包括支援センター三恵苑	最上 尚人
	西区南部圏域地域包括支援センターくるみ	小林 道代
	認知症の人と家族の会埼玉県支部	折原 和代
事務局	４名 高齢介護課 課長 青木 久長 課長補佐 原田 英克、課長補佐 中島 好一 保健師 船田 彩華	
次第	１ 令和４年度上半期地域包括支援センターの事業実績について ２ 地域支え合い推進員の活動報告について ３ 介護予防業務の公正・中立の評価について ４ その他 ５ 令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について	

令和4年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	1 令和4年度上半期地域包括支援センターの事業実績について 三恵苑： ・総合相談業務は、838件。前年度より増加。 ・ケアマネ会議は、4件。居宅ではないケースも包括が担当していることがあり、業務がひっ迫している状況。 ・介護者サロンは4回実施。 ・オレンジカフェはローソン会場が2回。今年度再開となっている。新たに大宮ホーリネス教会でも1回実施。 ・権利擁護事業実績からは消費者被害ケースを紹介。 くるみ： ・総合相談業務は736件。事前約束なしでの来所も多い。対応できるように体制を整えた。 ・地域支援会議は2回（対面で5月と9月）。移動手段が無い場合、高齢者が免許返納できずにいる。 ・介護予防ケアマネジメント業務も年々増加。居宅が見つからずに困っている。 ・介護者サロンは5月1回。参加人数5名。内容は「中々聞けないお金のこと。司法書士を呼んで話をきいた」。参加人数は少なかったが、個別の相談もできて良かったと好評いただいた。 ・オレンジカフェはコロナで中止になった回もあったが、4回実施。ボランティアの方も受付やレクなど積極的に参加してくれた。 ・権利擁護事業実績からは困難事例を紹介。 ○ 委員からの意見 茂木委員： 先ほど、説明のあった困難事例【認知症による迷子】について。このようなケースは警察から相談が入ることが多いのか。自分から相談できないケースの掘り起こしはどのようにしているか。 小林委員： 迷子の場合だと、警察→区→包括に繋がるケースが多く、そこから支援がスタートする。民生委員や近隣住民が心配だと感じているケースについては直接包括に連絡が入ることもある。 相談窓口を伝えても、抵抗があり、家族だけで対応していることもある。 茂木委員： 支援が必要な方でも、繋がってくれない方もいる。独居高齢者や、比較的若くても独身男性も対象になることもある。そのような方たちには、どのようにしたら上手く包括に繋がるのか。 小林委員： 包括との話をすることはできても、そこからの一歩が踏み出せない場合もある。包括では見守りを行っている。ただ、親が亡くなった等、何かきっかけがあるとそこから支援介入できるケースもある。
-----------	--

令和4年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

最上委員：

包括では見守りを行っている。ただ、定期的に訪問をしたり、継続することは大切。継続することで、信頼関係が生まれ、そこからサービスに繋がることもある。

湯澤委員長：

コロナが出てきて、中々「つながり」が難しい。ケアマネジャーがいなければ、先を見据えた支援計画も立てられない。医師や包括では助言することはできても、決定するのは本人や家族であり、家族と別居していると、決める人が外部にいることになるので、難しいことが多い。包括や民生委員など、地域に根付いている人たちが、様々なやりとりをしてもらえるとよいと思う。

2 地域支え合い推進員の活動報告について

三恵苑：

- ・担い手の創出：地域活動に出向き、情報提供や啓発等を実施。いきいきサポーター養成講座に参加協力し、担い手養成講座等の参加者発掘に努めた。
- ・地域づくり推進：地域支え合い連絡会を2回開催。世代間交流も実施、ツクイと共催しているオレンジカフェを再開。
- ・地域資源の見える化：いきいき活動リストに団体を追加申請。地域支え合い推進員が取材した地域資源をまとめ、情報提供や情報発信に努めた。
- ・地域ケア会議との連携：会議等でも、情報提供。今後も地域資源の活用につき啓発していく。

くるみ：

- ・自主グループへ、継続的に行ってもらえるような働きかけを実施。いきいきサポーターがいないグループから「ますます元気教室」、「いきいきサポーター養成講座」を受講してもらった。難しい場合は、他地域で活動しているいきいきサポーターを派遣。現在は圏域内の全21グループにいきいきサポーターがいる。
- ・6月に加茂川団地で支え合い連絡会を開催。上層階に住む人たちのゴミ出しが大変といった声や、コロナ後に認知症が増えたといった声も聴かれた。移動支援や活動再開などに向けて、再度連絡会を予定している。
- ・移動支援事業は、具体的な準備を進めている。年内に地域住民向けの説明会予定。
- ・その他、支え合い連絡会を開催し、ニーズに合った支援ができればよい。

○ 委員からの意見

茂木委員：

いきいきサポーターはどんなことしているのか？

小林委員：

百歳体操の啓発と正しい体操のやり方の指導。また、参加者が楽しく体操を行えるような環境づくりなどを行っている。

令和4年度 第2回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

折原委員：

支え合い連絡がすごく良いと思った。運転の問題は大きく、家族がやめてほしいと思っても本人が納得しない、バスの運行本数もないため、足が無いことが多い。このように、連絡会をやっていった末に、移動手段のルートが増えていくとよい。連絡会もぜひ広げていってほしい。

小林委員：

最近ニュースでも高齢者の方の事故が増えている。遠くに出掛けるのではなく、近くに買い物や体操に行ったり、通院に行くことへの不安を感じている方も多し。こういった問題は包括だけでは難しいため、行政や福祉施設とも連携していけるとよいと思う。

茂木委員：

指扇地区でも、移動手段についての取組があった。

寺島委員：

指扇では、包括三恵苑にも一部協力してもらい、移動手段の確保について検討してきた。開始できるような状況にはなってきたが、特養のバスを利用するにはコロナの問題などもあり、難しい現状があり。今後も検討を続けていきたい。

湯澤委員長：

市内ではコミュニティバスも走っているが、本数が少ない。これから高齢者が増えていく中では、こういった移動手段の確保がより必要になってくる。免許返納を拒む人も多いため、整備が整うとよい。

3 介護予防業務の公正・中立の評価について

介護予防業務の公正・中立の評価は、センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りないかの確認を行うことを目的としている。

ここでは、令和4年7月サービス利用分を評価。さいたま市では占有率が50%を超えた場合、課題ありとしている。

三恵苑：介護予防訪問介護 最大件数15件÷合計91件＝16% （課題なし）

介護予防通所介護 最大件数40件÷合計226件＝18% （課題なし）

くるみ：介護予防訪問介護 最大件数40件÷合計97件＝41% （課題なし）

介護予防通所介護 最大件数64件÷合計221件＝30% （課題なし）

○ 委員からの意見

湯澤委員長：

公正・中立性は問題なさそう。事業所が少なかったりすると偏りやすい。利用者が好む場所に集まりやすかったりすることもある。今後、占有率が50%近くになった場合は、再評価が必要になると思われる。

令和４年度 第２回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

	４ その他 特になし ５ 令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について ○ 委員からの意見 折原委員： 南区南本町に係る日常生活圏域の変更について、とあるが、これは包括が増えたのか。それとも、担当圏域だけが変わったのか。 事務局： 包括の数に変更はなく、担当圏域の変更があったのみ。 折原委員： （オンライン会議について）家族の会でもオンライン形式で実施したこともある。オンラインに精通している方がいないと不安はあるが、対面形式では参加できない人もオンラインなら参加できる方もあり、ニーズはあると思う。新しい交流の形と考える。
--	--

令和４年度 第２回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和４年１１月２８日（月）１４：００～１６：００	
開催場所	北区役所２階Ｂ会議室	
出席者 （敬称略）	委員（全１３名）：出席１１名	
	さいたま市歯科医師会	大木 忠明
	さいたま市介護支援専門員協会	影山 博雄
	大宮医師会	里村 元 <委員長>
	さいたま市北区民生委員児童委員協議会	島田 壽子
	さいたま市北区宮原地区社会福祉協議会	嶋村 茂 <副委員長>
	さいたま市北区自治会連合会	嶋村 豊
	さいたま市老人福祉施設協議会	高橋 一広
	（公社）認知症の人と家族の会埼玉県支部	藤高 祥子
	北区北部地域包括支援センター緑水苑	伴 知恵美
	北区東部地域包括支援センター諏訪の苑	永松 幸子
	（公社）認知症の人と家族の会埼玉県支部	藤高 祥子
	その他：出席３名	
	北区北部圏域地域支え合い推進員	山本 能理子
	北区東部圏域地域支え合い推進員	駒崎 恵美子
	北区西部圏域地域支え合い推進員	鈴木 奈実
事務局	５名 健康福祉部 部長 兼山 和夫 高齢介護課 参事兼課長 横田 陽子 介護保険係 課長補佐 増田 雄一、主査 佐野 恵美子 高齢福祉係 係長 大和地 潤	
次第	１ 令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について ２ 令和４年度上半期事業報告について ３ 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について ４ 地域支え合い推進員の活動報告について ５ その他	

令和4年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	1 令和4年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について 令和4年8月4日から9月1日に書面開催された、令和4年度第1回地域包括支援センター運営協議会の協議内容及び報告事項について、事務局から概要を説明。 意見等 特になし
	2 令和4年度上半期事業報告について 上半期事業の取組状況について、各地域包括支援センターから報告。 【事業計画における年間重点取組事項の進捗状況について】 北部圏域緑水苑 ・既存のサロンの自主化を図る取組は、参加者と話し合いを重ね、現在、月数回は参加者のみで開催しており、来年度は自主化できる見込み。 ・ケアマネジャーと地域の関係者が顔の見える関係を作り、相談・協力しやすい体制を構築するため、民生委員とケアマネジャーの勉強会を開催した。 ・包括主催のイベントにケアマネジャーに参加してもらい、民生委員や地区社協、老人会、地域の薬局と交流する機会を作った。 ・認知症高齢者徘徊模擬訓練や、認知症サポーター養成講座を開催した。 東部圏域諏訪の苑 ・ボランティア活動の支援として、ボランティア同士の交流を深めながらモチベーションを上げるため、コーディネーターによる高齢者生活支援推進会議を開催した。 ・各種講座などを開催し、参加者の中からボランティア活動の担い手を発掘し、活動に繋げていくという試みを行っている。参加者は、自治会の回覧などを使って募集し、多くの方から反響を得ている。 ・定期的に会議、研修、講座を通して、地域全体のチーム力の向上に繋げるため、地域支援会議、介護予防のための地域支援個別会議、医療連携の研修、出前講座の他区間共催を実施した。 西部圏域ゆめの園 ・感染状況に応じた地域活動の再開支援に向けた取組みとして、4月と9月に百歳体操代表者懇談会を開催した。高齢介護課にも参加していただき、活動再開のタイミングや具体的な開催方法などを意見交換し、9月から各地区の百歳体操が再開できた。また、ウォーキング自主運動グループの交流や勉強会を目的としたフォローアップ講座開催のため、各グループの代表者と調整・準備を行った。 ・閉じこもり傾向の方や地域との繋がりが少ない方に対して、必要な支援に繋がられるよう、地域包括支援センターの周知や地域活動の紹介を目的として、広報物を地域の医療機関や薬局、公民館、図書館といった公共施設、その他スーパー等合計25か所に配布した。配布した医療機関や薬局などから直接、心配な患者を相談いただくことも増えている。また、虚弱な独居高齢者で見守りが必要な方をリスト化し、毎月電話、訪問を行なう形で、見守り支援を継続している。

令和4年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

- ・認知症高齢者あんしん声かけ体験は、民生委員にも協力いただき開催することが出来た。

意見等

- ・民生委員として地域活動にも関わっているが、参加している高齢者は、コロナ禍で人と人との触れ合いの場を欲していると感じている。感染対策を十分に行いながらサロンを開催したが、後日体調を窺うなどのフォローも心掛けている。繋がりを持ち、継続してもらうには、地域包括支援センターと協力しながら取り組むことが大事であると考えており、民生委員だけでなく高齢者も、地域包括支援センターを頼りにしている。
- ・認知症高齢者の徘徊というのは大きな問題である。模擬訓練は屋外で行うため感染対策も容易であることから、是非取り組みを継続していただきたい。

【月次報告書について】

北部圏域緑水苑

- ・総合相談の件数は、前年上半期と比べて1.5倍に増加。介護保険や認知症の相談に加え、コロナ禍の影響によるものか、足腰が弱ってきたので心配、どこか通える場はないか、などの相談が多かった。
- ・包括が主体となって行った地域活動は、参加者数はコロナ前の水準に回復している。参加人数を少な目にしていて、回数は平成30年度と比べると1.6倍になっている。新型コロナウイルスの感染が心配なため、屋外での活動が多くなっている。

東部圏域諏訪の苑

- ・総合相談の件数は、昨年上半期と比べて増えており、内容は認知症の相談が増加している。気になる点としては、40～50代の介護保険の相談や、癌末期のターミナルケアの相談が増えており、人生会議の周知の必要性を感じている。
- ・介護予防ケアマネジメントは、軽度の人が増えており、重度化しないように対策しなければいけないと考えている。
- ・介護予防ケアマネジメントの大半は、地域のケアマネジャーに委託しているが、委託先のケアマネジャーが減っており、包括のケアマネジメントの負担が重くなり、地域活動への取組に影響が出ることも危惧している。

西部圏域ゆめの園

- ・総合相談の件数は昨年と比べ増えており、新型コロナウイルスの影響により、フレイル状態になった方や認知症についての相談が増えてきている。また、介護保険の申請も増加している。
- ・地域活動、介護者サロン、見守り支援については、昨年に比べて大幅に増加している。
- ・権利擁護事業については、昨年度と件数は同様だが、認知症を起因として、困難事例や成年後見制度の相談が増加している。

意見等

- ・コロナ禍により、公共施設は利用に当たって人数制限など色々と制約が有るが、人数に関しては回数を増やすことで対応できる。感染は心配ではあるが、高齢者が外に出ないことも心配であり、対策を十分に行った上で、活動を始めていかなければならない時期に来ている。

令和4年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

【介護者サロンについて】

北部圏域緑水苑

- ・以前は介護施設で行っていたが、現在は借りることが出来なくなり、介護者サロンとして機能しているのは、自治会でのオレンジカフェのみ。施設で開催していた際の、施設職員や参加者、ボランティアの方とは、繋がりが途切れないように連絡を取って、再開のタイミングを見ている。
- ・zoomによるオンラインのオレンジカフェの開催も計画したが、一般の方の参加は無く、パソコンやスマホの操作が難しいのではないかと考えている。実績のある他区の包括と情報交換しながら、開催方法を検討している。

東部圏域諏訪の苑

- ・介護者サロンは、介護者同士の交流を目的とするものと、イベントとしてより多くの方に参加いただける内容のものと、2か所でサロンを開催した。
- ・百歳体操とハーモニカの活動団体が中心となって開催しているオレンジカフェを、諏訪の苑の事務所2階で開催しており、好評である。参加者が増加しているため、12月から広い会場で開催する予定。

西部圏域ゆめの園

- ・介護者の集いは2か所で開催しているが、医師会や企業の協力により、ACP 人生会議やスマホ講座などを開催し、好評であった。
- ・オレンジカフェは上半期2か所開催したが、施設で行っていたものは、夏場の新型コロナウイルス感染者の増加により、9月からは中止になっている。下半期は、会場を変更して再開する予定。

意見等

- ・認知症の方の家族は、自分だけで抱え込もうとする傾向があるので、電話をかけることにも勇気が要る。一人で抱え込まず、誰かに助けてもらうということが大事なので、そういう方が包括と繋がっていける環境が出来ると良い。

【権利擁護事業実績について】

北部圏域緑水苑

- ・去年と比べ、相談の内容がより困難になってきている。また、利用者や家族からの暴言や、ハラスメント的な内容も増えてきた。
- ・消費者被害については、情報を地域のケアマネジャーに周知している。

東部圏域諏訪の苑

- ・成年後見制度の事例では、80代本人の支援をするに当たって、50代の息子の支援も必要になるという状況があった。医師や社会保険労務士、司法書士などの専門職と連携し支援を行なった。包括主催の講座などで、講師をしていただいた方に協力いただき、講座の開催を通じて連携が強まった事例となった。

西部圏域ゆめの園

- ・困難事例では、医療機関受診など、行政の支援を受けて、介護保険の申請に繋がり、解決に至るケースがあった。

意見等

- ・困難事例や家族間の問題など、表に出にくい話ばかりだと思うが、それをどのように拾い上げているか。

北部圏域緑水苑

民生委員からの相談が多い。また、逆に民生委員以外からの相談で状況が分

令和4年度 第2回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

	からない場合は、民生委員から話を聞くことで、家族やその関係性などの情報を得ることが出来る。 東部圏域諏訪の苑 地域の人たちの見守りの目が養われてきていると感じており、異変に気が付いた方から民生委員や行政を通じて情報が入っている。 西部圏域ゆめの園 近隣の方は身近な民生委員を頼って相談されることが多く、スムーズに包括に引継いでいただいているので有難く思っている。また、薬局や、郵便局などからも情報が入るケースもあり、幅広い関係性が重要なので、ネットワークづくりを強化したい。 ・民生委員は、家族以上に当人のことを知っているようなケースもあり、地域の見守りという点で、鍵になると感じる。
	3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について 事務局より、地域包括支援センターにおける介護予防業務の公正・中立の評価について、各地域包括支援センターとも特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いことを説明し、公正・中立性が確保されていることを報告。 意見等 特になし
	4 地域支え合い推進員の活動報告について 各地域包括支援センターの地域支え合い推進員から、上半期の活動状況を報告。 北部圏域緑水苑 ・既存のサロンの自主化については、主となって活動出来る人が居ないことが課題であり、徐々に自主化を目指していきたい。 ・既存の体操クラブから、新たにゲートボールの活動も立ち上がり、今後も新しい活動の希望が有れば積極的に進めていきたい。 ・百歳体操も、活動したいという声が上がっても、コロナ禍で活動場所が見つからないことが課題であり、活動場所を見つけることに、力を入れている。 東部圏域諏訪の苑 ・社会参加で生きがいを持ち、介護予防に繋がる機会を確保することを推進。 ・地域で活躍するボランティアとして、社会貢献していただけるよう、イベントへの協力など、地域で活躍してもらう機会を増やした。 ・高齢者の方の困りごと相談に対して、有償ボランティアという選択肢も紹介し、高齢者を支える活動が地域に定着するよう取り組んでいる。 西部圏域ゆめの園 ・新任の地域支え合い推進員として、地域の方に顔と名前を覚えていただけるよう、積極的に地域に出向いた。 ・コロナ禍で休止していた地域の百歳体操について、代表者と懇談会を開催するなどの再開支援を行なった。現在、既存の百歳体操の全グループが再会できた。 ・地域活動を紹介するチラシに、新しく見つけた活動を追加し、随時更新した。

令和４年度 第２回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

	意見等 ・地域づくりの活動は、とても大事な事業だが、継続するということが難しいことだと思う。地域活動を担う方が、活動を続けられるように、協力者やサポート役を配置して一人に負担が集中しないようにするなど、負担を軽減する工夫に、知恵を絞っていただきたい。
	５ その他 各地域包括支援センターから、地域支援会議や地域支援個別会議、その他の個別事例などから見える地域の状況や課題について報告。 北部圏域緑水苑 ・栄養士からは、高齢者の低栄養の問題を指摘されることが多い。 東部圏域諏訪の苑 ・介護予防支援の件数がとても増えているが、委託先となるケアマネジャーが不足している状態で、包括の負担が大きくなっている。地域づくりの活動は、地域支え合い推進員だけで担えるものではないが、他の包括職員がサポートすることが難しくなることが懸念される。 西部圏域ゆめの園 ・コロナ禍が少し落ち着いて、地域活動も増えてきているが、総合相談件数も増え、内容も複雑化しているので、地域活動のバックアップと相談業務の両立が難しくなっている。 意見等 ・介護予防支援の負担が大きくなっているが、介護が必要な方が増えないように、介護に至る手前で予防することが必要。 ・介護予防に関しては、一人ひとりが健康に気を付けてもらうしかなく、こういった会議で情報を共有しながら、予防の取組を進めていかなければならない。

令和４年度 第２回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和４年１１月２４日（木） １５：００～１６：１０	
開催場所	大宮区役所２階 ２０１・２０２会議室	
出席者 （敬称略）	委員（全１４名）：出席 １１名	
	大宮医師会	三谷 雅人 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	塩原 正彦
	さいたま市歯科医師会	高野 睦
	埼玉弁護士会	池上 雅弘
	大宮区民生委員児童委員協議会	深川 和子
	さいたま市大宮区老人クラブ連合会	谷島 洋
	さいたま市介護支援専門員協会	新田 真由美 <副委員長>
	（社）認知症の人と家族の会 埼玉県支部	小林 正子
	さいたま市食生活改善推進員協議会	高橋 節子
	大宮区東部圏域地域包括支援センター	岩田 尚子
	大宮区西部圏域地域包括支援センター	橋本 和美
	その他：２名	
	大宮区東部圏域地域支え合い推進員	石黒 美希
	大宮区西部圏域地域支え合い推進員	中島 和枝
	傍聴人：１名	
事務局	６名 健康福祉部 部長 薄田 衛 高齢介護課 課長 百澤 和宏 副参事 米谷 眞由美 課長補佐兼高齢福祉係長 三川 貴之 介護保険係長 山岸 佐和子 介護保険係主任 山口 泰裕	
次第	１ 令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について ２ 令和４年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について ３ 令和４年度各地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の上半期活動報告について ４ 令和４年度一般介護予防事業等の上半期事業報告について ５ さいたま市大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑の移転について ６ その他	

令和4年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	1 令和4年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について 事務局より、令和4年度第1回地域包括支援センター運営協議会の協議内容及び 報告事項について概要を説明。 ・介護予防ケアマネジメントの委託先が不足していることについて。 ・「成年後見制度」について。 ・さいたま市南区南本町2丁目（8番・18番・19番を除く）の日常生活圏域の変更について。 【意見等】 な し
	2 令和4年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について 令和4年度上半期における、事業実績月次報告書及び権利擁護事業実績について、項目ごとに、グラフや表、写真等を映写しながら報告した。 また、大宮区では、各圏域の地域課題について「地域にあったら、そこに暮らす多くの人々の役に立つもの」として捉え、「あったらいいな」をキーワードに話し合いを行った。 【東部圏域】 総合相談業務 ・令和4年度上半期の相談件数は1,070件。月平均件数は178件、月平均人数は110人。8月下旬から9月にかけて増加する傾向にあり、特に来所相談が多かった。精神疾患や認知症状のみられる方からの相談も多く、1回の電話相談に40分～60分かけて対応している。また、金銭的に余裕のない方や身寄りのない方からの相談も増えており、困難事例として対応したり、成年後見制度につなげたりするケースが増加している。 地域支援個別会議・地域支援会議からの報告 ・令和4年度上半期の地域支援個別会議では、10事例について検討。うち、1事例はモニタリング会議を実施。すべて要支援認定者。膝痛や腰痛がある方、コロナ禍で筋力低下がみられる方、大宮区に転入して間もない方など、様々な事情を抱えながらも、これまでどおり地域で自立した生活を送りたいと願う方々に対し、理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士から助言をいただいた。地域支援会議では「あったらいいな」と思われる社会資源（地域課題）について、「公民館に行くことが出来なくても、スーパーや郵便局、薬局等で地域情報や運動メニューなどが入手できるとよい」「集いの場がない地域では、マンションの集会室を利用できるとよい」「地区境に住む人のために、住んでいる地域以外の地区社協や自治会の活動に参加できるとよい」「休める場所がわかるお散歩マップがあるとよい」「公民館が遠くてサロンに行けない人に向けた送迎があるとよ

令和4年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

い」「移動販売のマップがあるとよい」等の意見が出た。会議から出た意見を受けて、実際に郵便局や薬局に地域包括支援センターの広報紙を置いてもらい、多くの方に提供できるよう工夫をした。

地域活動・介護者サロン

・新型コロナウイルス感染症の影響で活動が減少した地域から、活動を再開する動きが出てきた。昨年と比較し、包括主催の活動、他機関主催の活動への訪問共に増えている。地区社協主催のふれあい会食を訪問し、健康に関する講話を実施したり、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、オレンジカフェを開催したりした。また、大宮医師会に医師の派遣を依頼し、地域住民に向けて人生会議（ACP）の講義を実施していただいた。参加者からは「今後の人生について考えるよいきっかけとなった。」等の意見をいただき、好評であった。

継続的見守り支援

・令和4年度上半期の継続的見守り支援は35件。主な対象者は、介護サービス導入が必要と思われるものの利用につながない方や認知症の方、独居の方である。民生委員や配食サービス業者等と連携し、見守りを行っている。

包括的・継続的ケアマネジメント

・令和4年度上半期のケアマネジャーに対する相談指導は58回。例年に比べケアマネ支援回数が多く、対応困難事例が増加しているように思われる。本人に必要と思われる支援と家族の意向が一致せず、ケアマネジャーが苦慮している事例では、ケアマネジャーに助言したり、一緒に訪問する等支援した。また、介護保険サービスでは対応できない事例については、ケアマネジャーに支援方法の提案や助言をし、関係機関に連絡・調整する等の後方支援を行った。ケアマネ会議については、地域支え合い推進員、社会福祉協議会との情報共有や意見交換など、ケアマネジャーの希望に沿った内容で、3回の勉強会を実施した。

権利擁護業務

・成年後見人が必要と思われる事例や困難事例が増えている。困難事例の一例として、認知症の独居高齢者への対応を挙げた。被害妄想が強く、介護サービスの追加や包括の介入に拒否的な方であったため、親族、主治医、薬局、民生委員、友人、警察、後見人候補の司法書士、区役所など、多くの関係機関と連携し対応にあたった。権利擁護に係る困難事例は、包括だけで解決することは難しく、今後も適切に関係機関と連携していくことが重要であると考えている。

介護予防ケアマネジメント業務

・令和4年度上半期の委託率は60.6%。相談業務や権利擁護業務に注力できるよう、包括職員1人あたりの平均担当数は22.3件で、さいたま市が設定した上限目安25件を超えないよう努めている。最近では、要支援の方だけでなく、要介護の方の委託先を探すことも困難で、大宮区外の事業所に委託するケースが増えている。運営協議会の報告にもあったように、ケアマネジャーの不足が大きな課題であると感じている。また、利用者の希望に沿った訪問介護や通所介護の空きがなく、サービスの利用開始までに時間を要することも多くなっている。

令和4年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

【西部圏域】

総合相談業務

・令和4年度上半期の総合相談件数は952件。相談の7割が電話によるもので、電話対応ののち、自宅を訪問し、直接相談を受けたり、説明を行ったりしている。来所による相談にも、その都度対応している。相談内容は介護保険、介護サービスに関するものが大部分を占めるが、医療に関すること、認知症に関すること、生活支援や見守り、金銭管理に関すること、サービスに関する情報等多岐にわたっており、引き続き適切に対応していきたいと考えている。

地域支援個別会議・地域支援会議からの報告

・令和4年度上半期の地域支援個別会議では、10事例について検討。要支援認定者と事業対象者。「歩行を安定させて、自分の好きな場所に行きたい」「趣味の活動を続けていきたい」と希望される方が多い。専門職の助言を通じて、「あったらいいな」と思われる地域資源（地域課題）については「地域交流が図れる場があるとよい」「楽しみながら、体力や筋力の維持向上が図れるとよい」等の意見が出た。これらの意見を踏まえて、地域で集まれる場所や、専門職からの助言について学ぶことができる場の必要性を感じている。地域支援会議では、「ポスティングをしながら地域を訪問し、声かけを行っている」事例や「集まれる場の提案もあるが、周知が十分でない場合がある」「集まる場所は必要であるが、集まりにくいのであれば、その理由を明確にすることが重要ではないか」等の意見が出た。地域活動の開催状況や日程のよりよい周知方法等を検討しながら、地域の実情や要望に沿ったかたちで協力体制をさらに強化していきたいと考えている。

地域活動・介護者サロン

・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、包括主催の介護者サロン、オレンジカフェ、体操教室等、定期的に開催することができた。他機関主催の活動についても、定期的に開催されるものが増えてきた。まだまだ参加者が少ない活動もあるため、周知方法を検討しながら、参加者を募っていきたい。地域の中では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら積極的に活動していきましょう、という団体と、もう少し様子を見ていきましょう、という団体に分かれてきている。それぞれの考えを尊重しながら、介護予防や地域の情報を提供していきたい。

継続的見守り支援

・令和4年度上半期の継続的見守り支援回数は49件。令和2年度と比較し大きく減少した理由として、コロナ禍で筋力や体力が低下し、介護サービス導入や介護施設入所に至ったケースが多いことが挙げられる。見守り支援は民生委員等と連携して対応しており、月1回程度の声かけや、体調確認等を行っている。今後も、対象者本人の意向を踏まえた支援を実施していきたい。

包括的・継続的ケアマネジメント

・令和4年度上半期のケアマネジャーに対する相談指導は28回。サービス導入時に調整困難となったケースの支援や、介護保険外サービスについての相談等が

令和４年度 第２回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

あった。ケアマネ会議は２回開催しており、地域の拠点病院の相談員に依頼し、医療と介護の連携の話や、病院との情報交換に関する講話等を実施した。

権利擁護業務

・令和２年７月に近隣住民の相談から高齢者虐待が発覚した事例については、親族及び本人の介入拒否により様子をみていたが、令和４年９月に民生委員と連携し、要介護認定申請を行うに至った。消費者被害については、家財道具や不要品の回収に絡んで、回収業者が貴金属や宝石を無理矢理買い上げようとする事例があった。相談を受け、「はっきりと断ることが大切」と助言できたこともあり、実際の被害が出なかったことは幸いだった。困難事例では、認知症状のみられる独居女性について、「施設に入りたい」「家に帰りたい」「やっぱり施設に入りたい」と本人の意向に一貫性がなく、自宅と施設を行ったり来たりするケースがあった。現在は在宅であるが、在宅介護支援センターと連携し見守りを行い、必要に応じて速やかに介護サービスが提供できるような態勢を取っている。

介護予防ケアマネジメント業務

・令和４年度上半期の委託率は５５．６％。状態が不安定な方、認知症状がみられる方など、急な状態変化にも対応できるよう委託を進めているが、圏域内の居宅介護支援事業所では受託してもらえないケースが増えている。包括職員１人あたりの平均担当数は２２．３件であるが、２９件を担当している職員もあり、市で定めている適切な件数に近づくよう、ケアマネジメントを行っていく必要があると考えている。

【意見等】

な し

３ 令和４年度各地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の上半期活動報告について

令和４年度上半期の活動内容について、写真等を映写しながら報告を行った。

【東部圏域】

社会資源の把握

・包括職員と共に９校の小中学校を訪問し、情報交換を通じて連携の強化に努めた。成果として、中学校から認知症サポーター養成講座の開催依頼をいただき、下半期（１１月）に開催することとなった。学校との繋がりを通して、高齢者が住みやすい地域づくりが出来るよう努めていきたい。

地域の集いの場の拡充に対する支援

・「ますます元気教室」の広報活動を郵便局や薬局へ拡大し、集客に努めた。地域包括支援センターの広報紙「しらぎくかわらばん」を作成し、「ますます元気教室」のポスターと併せて圏域内の全郵便局と、数カ所の薬局に掲示等することができた。

令和4年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

- ・「いきいき百歳体操」自主活動グループについて、新たに1グループが立ち上がった。新規・既存グループとも、区高齢介護課と連携しながら、コロナ禍でも安心して活動できるようサポートした。また、自主活動グループに対し、理学療法士による体力測定の実施を支援し、自身の体力を把握していただく等、有意義な活動とすることができた。
- ・包括職員や企業と連携し、新たな通いの場の創出に向けて勉強会や情報交換を行った。特に、株式会社スターバックスコーヒージャパンとは定期的な情報交換を実施しており、下半期のオレンジカフェ開催に向けて準備を進めているところである。

地域支え合い連絡会（協議体）の開催

- ・「さいたま市地域の担い手養成研修」修了者で構成される「大宮区ボランティア【ささえ愛】」による、大宮公園散歩マップ作製に向けた地域支え合い連絡会（協議体）を4月、6月、8月に開催した。地域支援会議で出された意見も参考にしながら、思わず大宮公園に行ってみたくなるような散歩マップを作製中。完成品は、令和5年2月に区役所1階で開催予定である「大宮区ミュージアム」で掲示し、広く情報発信をしていく（春陽苑と共催）。
- ・「オレンジカフェよりみち」について、参加を希望しながら、交通手段がない方のために、株式会社タウと共同で、移動支援事業の実現に向けて準備を進めている。下半期から試験的に運用し、可能であれば来年度も継続したいと考えている。この事業により、多くの方の参加が可能になると見込んでいる。
- ・5月及び6月に、春陽苑と共にシニアクラブの役員会に出席し、会員増強、包括の活用方法等について意見交換を行った。

【西部圏域】

社会資源の把握

- ・地域のサークル、各種サロン、運動教室等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で開催した。中でも「いきいき百歳体操自主活動グループ」については、8月時点では3グループが活動を自粛していたが、9月にはすべてのグループが活動を再開することが出来た。
- ・令和5年2月に予定している「大宮区ミュージアム」の開催について支援を行った。区役所1階に、いきいき百歳体操自主活動グループや、地域の担い手養成研修（たまねっこ養成講座）修了者で構成されているボランティアグループの活動を紹介する予定で、有意義な情報発信の機会となるよう、引き続き支援を行っていく（白菊苑と共催）。

地域の集いの場の拡充に対する支援

- ・「ますます元気教室」「いきいきサポーター養成講座」の開催を支援した。「ますます元気教室」については、上半期、新たに1グループが立ち上がることとなり、区役所と共に支援を行った。西部圏域全体として「集える場所」の確保が難しく、解決すべき重要な課題となっている。

令和4年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

地域支え合い連絡会（協議体）の開催

- ・ 9月3日、桜木公民館において「桜木地区第5回地域支え合い連絡会」を開催した。地域のみなさんがラジオ体操をした後にゴミ拾いをしながら帰っており、その活動について共有した。
- ・ 6月23日、大成2丁目シニアクラブ「高砂会」と地域支え合い連絡会を開催した。介護予防講座の実施を通じ、今後も春陽苑と連携していくことを確認した。
- ・ 7月15日、大成地区民生委員児童委員協議会と地域支え合い連絡会を開催した。新任民生委員や役員、大成地区社会福祉協議会の新会長、同地域福祉コーディネーターに参加してもらい、包括職員の紹介、高齢者生活支援体制整備事業の説明、地域活動についての周知や情報共有を行った。また、シニアクラブの役員会に白菊苑とともに参加した。
- ・ 地域支え合い連絡会を通じて、「包括は要介護状態になってから利用するところである」と認識している方が多いことがわかり、介護予防や地域活動についての情報発信がより重要であることを強く感じた。
- ・ 川柳を募集し、令和4年度版「にこにこ川柳」を発行した。今回で4回目の発行となるが、募集についてたくさんのお問い合わせをいただく等、地域の皆さまが楽しみにされており、73名の方が参加して下さっている。川柳を通じて、地域との繋がりを保つことが出来ていると実感できる活動となっている。
- ・ 大宮区ボランティア【ささえ愛】の活動については、東部圏域報告のとおり。

【意見等】

な し

4 令和4年度一般介護予防事業等の上半期事業報告について

令和4年度上半期における一般介護予防事業等の実施状況について、事前送付資料に基づき報告した。

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、予定どおり実施している。密を避け、定員を減らした上で活動しているが、多くの方々に参加していただけるよう、より広い会場を確保する等の取り組みを進めている。

「いきいき百歳体操自主グループ」については、令和4年度上半期に新たに2グループが立ち上がり、計50グループとなった。各地域支え合い推進員と連携し、引き続き活動を支援していきたい。

【意見等】

な し

令和4年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

	5 さいたま市大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑の移転について 大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑の移転に関するチラシを用いて、センター長が説明を行った。 現在、大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑の所在地は大宮区天沼町1丁目となっており、特別養護老人ホーム白菊苑に併設されている。建物の老朽化のため、令和5年10月下旬頃に、包括及び特養が大宮区寿能町2丁目に新設、移転をする予定となっている。なお、老人福祉センター、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、ヘルパーステーションは移転しない。包括の電話番号、ファックス番号、担当エリアの変更はない。移転により、包括が遠くなってしまう地域の方々には、積極的に訪問する等、不便・不利益が生じないよう対応していく。 令和4年7月から、関係機関や地縁団体等を訪問し説明を重ねて、9月の地域支援会議に報告した。令和5年夏頃には移転スケジュールが確定する見込みで、適切な時期に自治会回覧板や大宮区報を利用した周知を実施するべく調整を行っている。 【意見等】 な し <u>大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑の移転について採決を行い、賛成多数で承認が得られた。</u>
	6 その他 地域支援個別会議、地域支援会議で話し合われた「あったらいいなと思われる地域資源（地域課題）」について、意見交換を行った。 ① 「地域の必要な情報を、必要なタイミングで、必要な方々に周知する」ことについて 各包括の報告から、「地域の必要な情報を、必要なタイミングで、必要な方々に周知する」ことの難しさを感じた。「郵便局等、身近な場所で、地域情報や運動メニューなどが入手できるとよい」「お散歩マップや、移動販売マップがあるとよい」などの意見を踏まえて、地域の必要な情報をどのように周知するのか、という課題について検討した。 民生委員から、「私が担当する地区では、自治会、民生委員、包括、警察等のネットワークがしっかりと構築されており、なにかあれば連絡・相談できるような関係性となっている。また、自治会が毎月のように様々なイベントを開催しており、そういった活動が、地域での見守り、地域の中での声かけができる環境形成につながっている。自治会が持つ力はとても大きく、自治会と民生委員がしっかりと連携することで、必要な方に必要な声かけを行うことが出来、民生委員としての活動もス

令和4年度 第2回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

ムーズになっていると感じる。ただ、現在、新型コロナウイルス感染症が拡大しつつあり、イベントの開催や中止の判断に苦慮している。芋煮会やクリスマス会等、一生懸命準備しているだけに開催したい気持ちが強いが、どのような基準で開催や中止を判断すればよいのか悩んでいる。」とのご意見をいただいた。

② 認知機能の低下がみられる方の生活支援について

各包括の権利擁護事業関連報告から、「介護サービス導入や他者の介入に拒否的である」「被害的、攻撃的である」「本人の判断や意思に一貫性がなく、支援者が振り回されてしまう」等、認知機能の低下がみられる方への支援の難しさを感じた。認知機能の低下がみられる方の生活を支えていくことの大切さや難しさなどについて、意見交換を行った。

「認知症の人と家族の会」所属の委員から、「昨年まで10年間、認知症の母の介護をしていた。最初の5年間は、身体的には元気で、とても大変だった。デイサービスなどでは取り繕うが、家では、「学校へ行く」と夜中に出て行ってしまう等、目が離せない状況であった。当時、孫の世話もしていたため、成長していく孫と、衰えていく母のオムツを同時に替えることが情けなく、つらかった。認知症の母と孫のダブルケアは壮絶で、自分自身の体調も悪く、「認知症の人と家族の会」や包括に泣きながら相談していた。相談するたびに「お母さんは認知症だから、理解してあげて」と言われたが、「私のことはだれが助けてくれるの」「私の居場所はどこにあるの」という気持ちでいっぱいだった。それでも、なんとか介護してこられたのは、「認知症の人と家族の会」や包括で愚痴をたくさん聞いてもらえたから。ショートステイなどの介護サービスが利用できるように、親身になって相談にのってくれる包括があったから。「施設に預ければいい」という人もいるかもしれないが、私は割り切ることが出来ず、最後まで自分でお世話をしようと思っていた。どうか介護する人が幸せであり続けられるよう、十分な支援をお願いしたい。」とのご意見をいただいた。

また、医師の立場から、「認知症の方のご家族から相談があっても、ご本人が受診を拒否すれば医師は診察をすることが出来ない。そのため、医師が患者さんのもとへは出向くことの必要性を強く感じている。神経難病に起因する認知症状は、歩けなくなる、立てなくなるといった症状が先に出るため、動けなくなることが多い。一方、3大認知症または4大認知症といわれるものは、認知機能障害が強いにもかかわらず、身体的には元気なことが多く、介護負担が大きくなる傾向にある。元気な認知症患者さんを介護している方に対する支援は重要であると思う。」とのご意見をいただいた。

令和４年度 第２回 見沼区地域包括支援センター連絡会 報告書

開催日時	令和４年１１月２４日（木） １４：００～１５：３０	
開催場所	見沼区役所 ２階大会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全１４名）：出席１１名	
	さいたま市老人福祉施設協議会	新井 優 <委員長>
	さいたま市社会福祉協議会見沼区事務所	岩田 俊彦
	見沼区民生委員児童委員協議会	大川 野英子
	埼玉県栄養士会	川嶋 啓子
	さいたま市介護支援専門員協会	松橋 信和 <副委員長>
	(社)認知症の人と家族の会 埼玉支部	柳 由紀子
	見沼区自治会連合会	山田 和幸
	見沼区北部圏域地域包括支援センター さいたまやすらぎの里	松浦 すみの
	見沼区東部圏域地域包括支援センター 敬寿園七里ホーム	藤井 麻美（代理出席）
	見沼区西部圏域地域包括支援センター 大和田	田島 範子
	見沼区南部圏域地域包括支援センター 敬寿園	長崎 史恵
事務局	６名 見沼区健康福祉部 部長 金子 賢二 高齢介護課 課長 浜崎 淳子、課長補佐 轡田 真幸 介護保険係 係長 片岡 正樹、主査 村田 恵、主査 高津 ひろみ	
次第	１ 令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について ２ 議 事 (１) 令和４年度上半期事業報告について (２) 介護予防支援業務の公正・中立の評価について (３) 地域支援会議・協議体からの報告について (４) その他	
要旨	１ 令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について 事務局より上記運営協議会での協議内容及び報告事項を説明。 ・地域包括支援センターの現状、課題について ・令和３年度見沼区地域包括支援センター連絡会からの報告事項 （総合相談件数の増加や相談内容の複雑化、介護予防ケアプランの委託が困難、 圏域独自の協議体の紹介や活動の共有等） 意見等特になし	

令和4年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会 報告書

2 議事

(1) 令和4年度上半期事業報告について

<北部圏域>

- ・総合相談は増加、相談内容も複雑化している。
- ・認知症カフェはおれんじパートナーから声をかけられて参加する人も増えている。通常の介護者サロンの参加者も増えているが、オンライン介護者の会は、若い人を対象として開催したが、参加者が増えず、次年度の開催可否を検討中である。
- ・地域活動は増えてきており、ボランティア交流会の定期開催や図書館と連携し、住民向け・職員向けの認知症サポーター養成講座を開催した。
- ・介護予防ケアマネジメントについて、居宅介護支援事業所は要介護の対応で手いっぱい、要支援者の委託が困難な状況である。

<東部圏域>

- ・総合相談件数は昨年より増加している。1 ケースにつき、相談回数が複数回に及ぶことが増えている。
- ・権利擁護事業実績より、高齢者虐待ケースや困難ケースは、対象者の施設入所や死亡、圏域外への転居により件数は減った。消費者被害について、認知症の姉妹がマンションの売買契約において市場価格の半値での締結に気づかず、弁護士を交え対応している。
- ・地域支援会議では、地域の人が顔を合わせるきっかけづくりとして出前講座の活用を提案している。
- ・介護支援専門員からの個別支援では、ケアマネジャーからの相談が増え、キーパーソン不在、苦情対応、問題行動等の対応相談が多く、圏域外からの相談もある。

<西部圏域>

- ・総合相談件数は増加している。要介護認定後の相談も多いが、暫定で利用したいという相談も増えている。
- ・権利擁護事業実績より、困難事例について、ゴミ屋敷のケースの対応も多い。本人だけでなく、家族の対応も難しいことが多い。初回以降の介入は包括のみとなり、累積件数が増えている。行政や業者等の支援があると包括が抱え込まずに済む。
- ・介護者サロンは介護負担が重い家族を支えている方が参加しており、定期開催は必要と感じている。認知症カフェについて、再開前におれんじパートナーへ協力ができる所を話し合ったが、認知症の方をどのように誘っていいかわからないと意見があり、包括のみで広報活動をした。定期的な参加を促す広報の仕方が難しい。
- ・関係機関からの継続的な見守りの相談が多く、包括職員が抱えてしまっている。総合事業、高齢福祉サービス、郵便局の見守りサービス、地域のサロンにつなげることで職員の軽減が図れるか検討していきたい。
- ・医療機関からは退院後の生活支援についての相談が多いが、圏域内のケアマネジャーの退職が多く、すぐにケアマネジャーが決まらない。住宅ソーシャルワーカーからの相談も多い。
- ・ケアマネジャーの退職に伴い、要支援の委託率が下がっている。

<南部圏域>

- ・総合相談件数は増加した。増加の要因は、高齢化率が29.5%と高いこと、関

令和4年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

	係機関との連携ができたことによると思われる。特に7, 8月はコロナに関する相談が多く、早急に支援が必要でも、本人や家族が感染しているとサービスを導入できず、家族で支えてもらう事例が多く発生した。感染予防対策を講じながら、相談窓口の機能維持を第一に考えた運営を行った。 ・関係機関との連携を図る取り組みとして、ケアマネジャーに月1回メールで詐欺被害情報や介護予防について発信し、ケアマネジャーからの情報共有も募った。その結果、権利擁護事業実績の中の成年後見事業の相談が多くなった。 ・介護者サロンの参加者は少ないが、参加者からは好評であり、引き続き周知、啓発をしていきたい。 ・介護予防ケアプラン作成数は横ばいだが、対象者の多くは入れ替わっている。 <委員からの意見> ・今まで民生委員には相談窓口として、包括や福祉課を案内していた。民生委員にできることは限られており、対応できないことが多い。そんな時に包括は動いてくれるから大変助かっている。包括がこんなに大変だとは知らなかった。(大川委員) →地域包括支援センターの支援内容を把握したうえで、案内するとよいと思う。そうすれば、相談者が過度の期待を持たずに済み、苦情も避けられるかと思う。(田島委員) →このまま改善もなく包括に丸投げになってしまうと包括がパンクする。行政の役割が改めて重要で、厚労省も取り組み始めている。包括と地域資源である民生委員、自治会、ケアマネジャー等をどこがコーディネートするのか、ここを「見える化」しない限り、包括への負担の偏りは改善されない。「見える化」の作業は行政の責任だと思う。大変重要な問題で忘れずに語り合ってほしい。(新井委員長) <令和4年度上半期一般介護予防事業について事務局より説明> 意見等特になし
	(2) 介護予防支援業務の公正・中立の評価について 事務局より報告 見沼区各圏域地域包括支援センターが作成するケアプランについて、特定の事業者が提供するサービスに偏りがいないことを確認した。 意見等特になし
	(3) 地域支援会議・協議体、地域支え合い推進員の活動報告について <北部圏域> ・ボランティア交流会が協議体に移行し、その協議体でまずは自分たちがやりたいことを共有した。ボランティアが不足しているところには、希望者を募ったりした。 ・地域づくりに関して、交流会の中で、ボランティアをしたい気持ちはあっても、リーダーの発掘、育成が課題。リーダーには資質が必要でそのために積極的にリーダーを希望する人は少なく、リーダーが不在でも個人で活動できる内容づくり

令和4年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会 報告書

や、リーダーの負担を減らす支援体制が必要。

- ・地域課題は、ケアマネジャーの不足で、委託率がかなり低い。厚労省からの調査があった際に、状況を報告する機会をいただいた。

＜東部圏域＞

- ・第1回の地域支援会議では、昨年度実施したアンケート結果を報告し、その中で老人福祉センターから認知症カフェなど社会貢献を検討したい、コロナ禍で利用者が減少したため、地域貢献を増やしたいと意見をいただいた。またアンケート結果から、足腰の衰えには敏感だが、口腔機能の低下には鈍感という傾向が読み取れた。歯科医師よりオーラルフレイルの予防の説明をしていただいた。
- ・公民館ロビーフェスを開催し、公民館でも困っている人たちにできることはないかと意見をいただいた。

＜西部圏域＞

- ・地域支援会議では、福祉まるごと相談窓口の紹介をした。委員からは包括の認知度が低いこと、介護者が孤立しやすいので、インターネットの利用について意見をいただいた。
- ・協議体では、フレイル予防としてモルックを広めていくことになり、高齢者サロンで紹介・体験をしている。協議体からはボランティアをしたいが活動場所が少なく難しいとの意見をいただいている。
- ・スポーツみらいLabと連携しており、認知症カフェを開催しているが、建物の建替により、今後使えなくなるため、開催場所を検討していく予定。

＜南部圏域＞

- ・包括のチラシを作り直し、各団体に配布、説明を行った。
- ・協議体では、自宅から歩いていける所に交流・介護予防の場を作ることで話し合いを進めてきた。中川地区の自治会長より話があり、支え合い推進員と保健師が中心となり百歳体操の出前講座を開催し、自主グループの立ち上げ支援を行い、9月から自主グループの活動が始まった。参加者からも好評で地域のニーズが高いことを感じた。自治会、地区社協、協議体メンバーからも支援を得られた。

＜委員からの意見＞

- ・見沼区では包括および居宅介護支援事業所のケアマネジャーが不足しているという課題だが、具体的にはどこで対応しているのか。(山田委員)
→ケアマネジャーはどこも不足している。大半の事業所でケアマネジャーが定年を迎えている。介護職員の処遇改善により、ケアマネジャーより給料がよくなっているため、そちらに動くことが多く、ケアマネジャーを募集しても反応がない状況である。(松橋委員)
→会議で意見だけ出しても前に進まないと感じる。意見が出た場合、どう進めていくのか。(山田委員)
→区連絡会でいただいた意見については、上層の会議に上申していく。(事務局)
→予算が足りないといった具体的な話があるならわかる。改善への動きが見えるようにしないと報告が無駄になるのではないかと。(山田委員)
→区連絡会の上に運営協議会があるが、政策的なことを議論する場ではない。これらを考えていくのは、高齢介護課(行政)の仕事だと思う。政治的に介護職員の報酬が増え、それ以外の専門職が目減りしている状態である。介護業界には様々な職種がいて、介護に携わるすべての職の処遇を全体的に上げるべきだが議論が

令和4年度 第2回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

	できていない。介護保険制度ができて20年たち、問題が見えてきた時期である。「地域まるごと」がどういうものかを行政が示し、リードしていく必要がある。また、この連絡会の在り方を、資料を読めばわかる事項に時間を割くのではなく、今回、先の大川委員や山田委員から意見をいただいたような、今抱えている問題を取り上げて議論を深めることに意味があり、そういった連絡会にすることで、参加者にとって有意義なものになると思う。(新井委員長) →福祉は幅広い。現状は、民生委員、社協、包括等関係機関がばらばらにある。組織的にもう少し整理したほうが良いのではないか。(山田委員) →この課題は、次の重層的支援体制整備事業にもつながっているため、話を進めさせていただきたい。(新井委員長)
	(4) その他（重層的支援体制整備事業について） 事務局より資料に沿って説明 →重層的支援体制整備事業のさわり部分を説明してもらったが、山田委員のご意見がまさにそういうことである。市はプラットフォームをどこに置くかを議論している。そういった情報を連絡会で共有し、話し合いができたと思う。本日は時間が限られているため、委員の皆様には資料を一読してもらいたい。(新井委員長) →さいたま市の本庁は枠組みを作るのは上手で、区役所に仕事を下ろすことにも長けているが、現場を知らないため、骨組みがなっていない。現場の大変さがわからない。現場を知る人が本庁にいるべきである。(大川委員) →区役所だけで解決できるとは考えていない。連絡会が区と委員のコミュニケーションを深める場になればよい。事務局の立場もあるが、区が車座に入り、議論するという意識を持ち、情報共有できる形が取れるといいと思う。そうすることで、見沼区は事業者と行政の関係がうまくいっているという状態になればいいと思う。(新井委員) 次回連絡会 令和5年6月開催予定。

令和4年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

開催日時	令和4年11月21日（月） 14：30～16：00	
開催場所	中央区役所 3階301会議室	
出席者 （敬称略）	委員（全12名）：出席11名	
	さいたま市与野医師会	丸木 雄一 <委員長>
	中央区自治会連合会	池田 幸夫
	中央区民生委員児童委員協議会	松田 領子
	中央区老人クラブ連合会	品川 惣壽
	認知症の人と家族の会	横田 章子
	さいたま市老人福祉施設協議会	銭場 弘昌
	さいたま市介護支援専門員協会	杉山 忍
	さいたま市社会福祉協議会	島村 光一
	地区公民館（鈴谷公民館）	井出 浩史
	中央区北部圏域地域包括支援センター	黒川 愛
	中央区南部圏域地域包括支援センター	櫻井 浩平
	その他：出席3名	
	中央区北部圏域地域包括支援センター	梶川 大輔
	中央区南部圏域地域包括支援センター	中村 浩
	中央区南部圏域地域包括支援センター	遠藤 健太
事務局	5名 高齢介護課 課長 井上 豊 課長補佐 高信 繭美 高齢福祉係 係長 草野 義直 介護保険係 主任 山口 紫乃、主任 田中 早央里	
次第	1 令和4年度第1回地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和4年度地域包括支援センター上半期運営状況報告について 3 個別事例から見える地域課題について 4 令和4年度上半期地域支え合い推進員活動状況について 【報告事項】 ・令和4年度介護予防事業の実施状況 ・令和4年度上半期認知症対策の実績報告	

令和4年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

	1 令和4年度第1回地域包括支援センター運営協議会報告について ＜高齢介護課＞ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年8月4日（木）～9月1日（木）にかけて書面開催された、令和4年度第1回地域包括支援センター運営協議会の議題及び報告事項について資料を提示 【議題】 （1）令和4年度第1回さいたま市地域包括支援センター連絡会について （2）南区南本町に係る日常生活圏域の変更についてについて ・意見等 介護予防ケアマネジメントの居宅介護支援事業所への委託先不足について（大熊委員） 中央区で開催している民間企業と連携した介護予防教室をさいたま市全体に拡大、周知（松尾委員） ・提案・改善策 研修回数の増加、仕組みの構築（大熊委員、瀧澤委員） 【報告事項】 （1）さいたま市地域包括支援センター運営方針について （2）令和3年度地域包括支援センター運営状況援センターにおける介護について ・提案 人員基準の見直しやケアプラン委託の拡充（薮島委員） ・意見等 首長申し立てによる成年後見制度について（江口委員） 総合相談支援業務『継続的見守り支援の実施』について（瀧澤委員） 2 令和4年度地域包括支援センター上半期運営状況報告について ＜北部圏域：ナーシングヴィラ与野＞ ・総合相談支援業務の相談件数は、前年度上半期に比べ微増である。地域支援会議は、昨年度未開催だったが、今年度は2回開催した。開催の理由として、フレイルの高齢者が増加しているため管理栄養士を講師に招きグループワーク等を開催した。地域支援個別会議は毎月開催し2事例ずつ検討している。医療との連携は、与野医師会と共催し、地域包括ケア研修会をハイブリット形式で開催した。ケアマネジャー、医師等が参加し、ふじみ野市で起こった銃乱射事件の内容を医師会の先生から訪問時のリスクマネジメントについてお話しいただいた。 ＜南部圏域：きりしき＞ ・総合相談支援業務の相談件数は、前年度上半期に比べ増加している。相談事例として、「コロナ禍で外出を控えていた親の足腰が衰えた」、「ケアマネジャーを探してほしい」という内容である。地域支援会議は、今年度からZoom開催を試みた。地域活動については、徐々に活発になってきている。介護者サロンは引き続きZoom開催を行い、開催方法が他の地域に広まってきている。権利擁護業務については、困難事例が増えないよう普段から対応策を考え、関係機関と連絡を取り合っている。困難事例の傾向として、「周囲とお付き合いがなく孤立している」、「地域包括支援センターがサービスの介入を必要と判断していても本人が拒否する」、「電話が通じな
--	--

令和4年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

	い」、「訪問しても出てこない」というものがある。介護予防ケアマネジメント業務については、前年度と比べ微増である。 意見等 ・（池田委員）地域活動へ参加者数の伸びをお聞かせ願いたい。 ・（ナーシングヴィラ）参加者数は7、8割戻ってきている。自主グループ活動を停滞しているところもあるが、新たにグループを立ち上げたいという相談も受けている。 （きりしき）活動を停止している自主グループのリーダー変更や、リーダー不足が課題となっている。
	3 個別事例から見える地域課題について 〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉 【地域支援個別支援会議】 上半期4回の会議、7事例を検討。 ・概要については、整形外科的な疾患、糖尿病、心疾患が多くを占めているという傾向である。 ・生活課題については、屋外移動、外出の頻度に関する課題、食事に関する課題である。 ・地域課題については、「坂道が多く危険な地域がある」「公共施設のトイレ環境が整っていない」「ボランティアをしていた高齢者の活動機会が減少している」「男性だけのサロンがない」「身近な店で栄養バランスのよい買い物ができる」といった声が挙げた。 【地域支援会議】 ・民生委員を中心に「フレイル対策について栄養面から考える」という議題をグループワークにて話し合った。高齢者サロンに来なくなるにより孤立の問題が生じることや、地域により買い物先がないという声が挙げた。この買い物難民に関して、「移動スーパー」を誘致し現在も継続している。 【権利擁護事例】 ・高齢者虐待については、8050や9060問題が背景となっている。働いていない子供が親を介護することにより、親亡き後の子供の生活も課題である。 ・成年後見人制度については、認知症の方々には、制度利用の難しさがあり、利用が困難である。 ・困難事例については、若年性認知症の方や、精神疾患のある高齢者の施設や入院の受け入れ先がないことである。 〈南部圏域：きりしき〉 【地域支援個別支援会議】 ・ケアマネジャー不足の問題について、高齢者が増加し施設は増えることに対し、ケアマネジャーが育成できていない。ケアマネジャーが働きやすく、介護保険にとらわれず、地域のインフォーマルサービスを駆使していくことは、高齢者にとっても

令和4年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

	暮らしやすい地域ではないかと思われる。ケアマネジャーを増やすということは、その地域に介護予防の資源や人材を育成していくことが課題と思われる。 ・認知症独居の方が地域に多くなってきたことについて、介護保険のサービスを使わなくても、地域の方々の見守りや支え合いにより住み慣れた地域での生活が可能ではないかということが明らかになってきている。 ・移動支援について、乗り合いタクシーやコミュニティバスを利用すれば、慣れ親しんだスーパー等に行くことが可能ではないかという意見が挙げられた。 意見等 ・（池田委員）誰かが気づいてさえいれば、孤独死は防げられる。 ・（丸木委員長）10年ほど前に孤独死について講演会を開催し、「キーパーズ」という法人の方に講演して頂いたが、「想像するよりも身近に孤独死がたくさんある」との話があった。 ・（品川委員）ふれあい会食の状況をお聞かせ願いたい。 ・（ナーシング・松田委員・池田委員）感染防止を考慮しつつ、安否確認を取るために食事を取りに来ていただき、持ち帰って頂くという「持ち帰り形式」を取り入れた。
	4 令和4年度上半期地域支え合い推進員活動報告について 〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉 【運動型の通いの場（上半期実績）】 ・コロナ禍であるが、効率よく運動するニーズが増えたため昨年より4グループ増加した。 【サロン型の通いの場（上半期実績）】 ・昨年より1グループ減少したが、食事は「持ち帰り形式」とし、百歳体操を行うことにより活動内容に厚みが増した。 課題：地域の自治会、民生委員の担い手不足が深刻で、世代交代が進んでいない。 対応策：地域の担い手養成研修、サポーター養成講座修了者へ向けて地域活動への誘致を行う。 【広報活動】 ・SNSやチラシを利用し、学生ボランティアを募り「スマホ講座」を発表した。 【今年度新たに追加された地域活動情報】 ・日本赤十字看護大学の教員、学生、高校生、携帯ショップの元店員等のボランティア11名を募り、中央区高齢介護課と協力し「スマホ講座」を開催した。講座の内容は、LINEグループの作成、操作に対する個別相談を行い、また、詐欺防止アプリを活用することは、多世代の共通の話題となった。講座の後は、「百歳体操」を披露し、ボランティア側は高齢者の活動を知ることによって驚きを感じ、また、お互いに良好な関係性を築き上げることができた。 【いきいき百歳体操自主グループ支援（上半期実績）】 ・稼働しているグループは、14グループ中12グループであるが、新たに5グループ

令和4年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

ブ増加した。理由として、近場で無料にて行える「ますます元気教室」への参加者が増えたことにより、地域活動が見直されたものである。

【通いの場への支援】

・中央区高齢介護課の協力のもと、与野西北小学校と地域包括支援センターが連携し、学校の空き教室を使用して「地域交流会」を開催した。夏休み期間中に開催したことにより、子供達、親世代との多世代交流が実現できる機会となった。

【今後に向けて（支援の在り方）】

・SNS 等を通じて、若い世代に多世代交流できる場を提供し、新たな地域の担い手となれるような活躍できる機会を検討する。

【その他報告事項】

・「地域包括しんぶん」という広報誌を作成し、地域包括支援センターの紹介、地域の情報を網羅した情報を記載し、与野医師会の協力のもとに区内病院等へ配架している。

〈南部圏域：きりしき〉

【コロナ禍における地域の実情と課題】

・稼働している自主グループは、13 グループ中 8 グループであるが、施設を活動場所としているグループについては未だ開催していない。

課題：リーダーの高齢化、病気等の理由により自主グループの活動が困難になってきている。

対応策：自主グループ活動への支援に向けて、地域の担い手養成研修、いきいきサポーター養成講座の修了者を紹介していく。

【広報活動】

・自主グループ活動支援、高齢者が参加する講座、関係機関の会議を通じて、「地域支え合い推進員」の周知を行った。

・市ホームページの「活動インフォメーション」「いきいき活動リスト」を更新した。地域資源情報アプリである「与野支え合いマップ」の充実普及を図った。

【今年度新たに追加された地域活動情報】

・「いきいき活動リスト」へ自主グループと老人クラブ主催の情報を掲載した。

【いきいき百歳体操自主グループ支援（上半期実績）】

・自主活動グループにおいて、百歳体操のリーダーが高齢化することに伴い、「いきいきサポーター養成講座」に参加してもらい、体操のリーダー不足となったグループには4名の後継者を引き継ぐことができた。

・新たに増えた2グループに対して、理学療法士による体力測定やAI（人工知能）を使った歩行解析、また、在宅介護支援センターによる介護保険事業の説明、歯科衛生士派遣による健口講座等を開催するなど、活動支援を行った。

【通いの場への支援】

・中央区高齢介護課の協力のもと、鈴谷小学校と地域包括支援センターが連携し、

令和4年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

学校の空き教室を使用して「介護予防教室」を開催した。

【今後に向けて（支援の在り方）】

- ・「通いの場」が再開できるよう、関係各所と連携し支援する。
- ・市主催「地域の担い手養成研修」を活用し、人材不足となっている地域を中心に講座への参加を周知し、人材育成に務めていく。

【その他報告事項】

- ・民生委員、自治会役員を中心に各地区社会福祉協議会と ZOOM による協議体を開催した（計 10 回）。
- ・地域支援個別会議を開催した（6 月から毎月）。
- ・社会福祉協議会との合同協議体を開催した（四半期ごと）。
- ・中央区高齢介護課と地域支え合い推進員との連絡調整を行うため、連絡会を開催した（四半期ごと）。
- ・大戸中里地区社会福祉協議会と連携し、「スマホ教室」を開催した。
- ・「与野支え合いマップ」について、埼玉新聞、朝日新聞に掲載された。

意見等

- ・（島村委員）「スマホ教室」を開催した際、大手企業は社会貢献に則ってやっているのか、お聞かせ願いたい。あわせて、「スマホ教室」は拡大していくのか、お聞かせ願いたい。
- ・（ナーシング）今年度は SNS を通じて学生のボランティア募集をしたため、企業とは連携しておりません。
- ・（きりしき）地元のドコモショップと連携して「スマホ教室」を行いました。企業は社会貢献の一環として、特殊詐欺にも対応していると聞いています。
- ・（井出委員）洋式トイレがないという古い公民館はどこか、お聞かせ願いたい。
- ・（ナーシング）与野本町公民館の和式トイレです。
- ・（井出委員）与野本町公民館と下落合公民館に和式があり、順次改修工事を計画的に進めています。
- ・（井出委員）公民館でも「スマホ教室」等を開催しているが参加者数が増えない。これらの教室は人気があるか、お聞かせ願いたい。
- ・（ナーシング）参加者が集まる理由として、「参加費が無料」、「地域包括支援センターと、中央区高齢介護課協働で開催」した点が安心して参加いただけたのではないかと思います。
- ・（きりしき）自主グループを主体に開催しました。連絡手段として、LINE を使っている方が多く、講座内容に盛り込んだことで関心を寄せていただけたようです。
- ・（池田委員）NHK ニュースでは、高齢者の相談先について、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」、「民生委員」が取り上げられていた。周知の方法の 1 つとしてメディアを活用するという方法もあると感じています。
- ・（松田委員）Z o o m 会議の参加者（社会福祉協議会 4 団体）は、社会福祉協議会のコーディネーター同士で行われたのか、お聞かせ願いたい。
- ・（きりしき）「地域支援会議」と「協議体」を Zoom という形で開催しまして、参

令和4年度 第2回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

	加者は地区社会福祉協議会のコーディネーターの他に、民生委員、自治会長、在宅支援センター、地域包括支援センターにお声掛けし参加していただきました。 ・（品川委員）毎年、高齢者名簿を作成し、自治会等加入状況を調査しているが、非協力的な方が増えてきている。高齢者の地域活動の参加を促していきたい。 ・（横田委員）活動内容は「電話相談」、「対面式での相談」、「会報の発行」です。「チームオレンジ」の活動内容をお聞かせ願いたい。 ・（ナーシング）来年度から立ち上げることとなります。明日、1回目の会議が開催されます。 ・（きりしき）「CDカフェ」をZ o o m開催しており、これを基盤に立ち上げていきたいと考えております。 ・（銭場委員）施設内でコロナ感染者したものが、数週間の隔離により身体機能低下が見られました。 ・（杉山委員）高齢者数の増加により、中央区のケアマネジャー数では、受け持つことのできる高齢者の数が限界にきています。このままケアマネジャーが増えなければ、「介護難民」が生じることになるのではないかと懸念しています。
	5 事務局からの報告事項 〈高齢介護課〉令和4年度介護予防事業の実施状況 1 一般介護予防事業の開催状況について ・ますます元気教室については、令和3年度に比べ男性の参加者数が増えた。また健口教室においても、男性の参加者数が増加した。 2 すこやか運動教室等の開催状況について ・令和3年度の活動自粛から伸び、令和4年度上半期の参加者数は112名と増加した。個々に感染対策を強化し、両包括支え合い推進員の協力から地域の方々への声掛けが功を奏し活発な状況になってきている。 意見等：特になし

令和 4 年度 第 2 回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

〈高齢介護課〉令和 4 年度上半期認知症対策の実績報告

1 認知症サポーター養成講座について

・令和 4 年度 3 回開催し、65 名が受講した。コロナの影響も緩和され、開催の要望が増えている。令和 3 年度と比較して今年度は多くなる見込みである。

2 認知症初期集中支援チームの活動実績について

・令和 3 年度は 20 数件である。今年度は現在 8 件であり、昨年と同様と思われる。

意見等： 特になし

令和４年度 第２回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和４年１２月６日（火） １３：００～１４：００	
開催場所	桜区役所３階第１会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全１１名）：出席８名	
	浦和医師会	伴 茂之 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	深松 之雄 <副委員長>
	認知症の人と家族の会	山本 栄子
	さいたま市歯科医師会	小田 尚孝
	さいたま市介護支援専門員協会	多田 功文
	田島地区社会福祉協議会	坂元 隆昭
	桜区北部圏域地域包括支援センター 彩寿苑	金子 寿男
	桜区南部圏域地域包括支援センター ザイタック	彦坂 祐輔
事務局	３名 高齢介護課 課長 北沢 栄一 課長補佐兼介護保険係長 小宮 広子、 主任(健) 志田原 瑞穂	
次第	１ 令和４年度 上半期地域包括支援センターの運営状況について ２ 令和４年度 上半期一般介護予防事業の実施状況について ３ 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について ４ 地域包括支援センターにおける活動報告について	

令和4年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	1 令和4年度 上半期地域包括支援センターの運営状況について ・包括の概要等 北部圏域：総合相談件数は906件で前年比1.3倍、権利擁護業務は46件で前年比0.76倍と件数が減少している。 南部圏域：総合相談件数は1,021件で前年比1.1倍、権利擁護業務は229件で前年比0.37倍と件数が減少している。 ・意見等 Q1 北部圏域で総合相談支援業務が増加しているが要因があれば教えてほしい。 ⇒昨年はコロナ禍で職員の訪問も市民の来所もお互い控えている状態であったが、今年度は自粛が緩和されてきたため、来所や訪問による相談件数が増加したと思われる。 Q2 認知症初期集中支援チームはどのようなことをするのか。 ⇒認知症サポート医、医療・福祉・介護の専門職（看護師、精神保健福祉士、社会福祉士等）で構成される。認知症の支援チームでは、認知症の疑いのある方、また、その御家族に対し支援をしている。 Q3 具体的に保護とはどのような事をするのか。 ⇒今回の場合は、高齢者の虐待防止の観点からやむをえない措置ということで市で保護する手続きを行い、同居の家族に居場所は告げずに市で用意した施設で保護。
	2 令和4年度 上半期一般介護予防事業の実施状況について ・事務局より 今年度は、田島公民館が中規模修繕工事を実施していてほぼ1年間使用できない状況であったが、ますます元気教室に関しては、新たに寿楽荘で教室を実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止による講座中止という事が無かったため、参加人数は少なかったが無事実施できた。 ・意見等 Q1 現在の状況で会場数は足りているのか。 ⇒現在、どの講座もほとんど定員オーバーをしている教室は無いため、会場数は足りていると思われる。
	3 介護予防支援業務の公正・中立性の評価について ・事務局より 今年度は、令和4年7月分で実施したが、どちらの包括も判定基準値を下回っていたため、「課題なし」。 Q1 昨年と比較して、今年度の状況はどうか ⇒どちらの包括も前年の割合とほとんど変わりはありません。

令和4年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

4 地域包括支援センターにおける活動報告について

・包括の概要等

北部圏域

(相談内容)

相談数は令和3年度下半期の延べ相談数956件と比べるとやや少なくなったが、令和4年上半期の延べ相談数は906件と増加した。

相談方法は、電話での相談が多いが、新型コロナウイルス感染者が減少したことで、来所や訪問での相談も増えた。本人や家族に直接会うことで、昨年度よりも個別性に配慮した説明や提案が行えている。

相談内容は、介護認定の代行申請や介護保険サービス利用に関する相談が多いが、虐待が疑われる相談もあり、早急な対応が必要な事例も有り。虐待の早期発見に向けて、地域活動の場で民生委員やケアマネジャーとの連携を強化し、情報共有に努めている。

また、医療機関からの相談も多く、退院前カンファレンスに参加し、退院後の支援が円滑に実施できるよう対応している。

(社会資源)

独居高齢者が増えている影響で訪問介護（家事支援）の需要が多いが、ヘルパーの人員不足や介護報酬の関係で要支援者の訪問介護事業所を探すことに苦慮している。

また、事業対象者・要支援認定者の支援先（居宅介護支援事業所）が、なかなか決まらず、利用者様の介護サービス利用が遅くなる場合あり。

百歳体操自主グループやオレンジカフェ・介護者サロンは、新型コロナウイルス感染症の影響で活動場所を高齢者施設から公民館等に変更したが、感染者数が減少傾向にあることで高齢者施設での再開を検討中。

地域住民が自力で通える場が増えるよう、今後も自主グループやサロンの開催場所を増やしていきたい。

南部圏域

(相談内容)

<キーパーソン>

- ・本人の安否確認ができない、緊急連絡先がない
- ・家族がいないもしくは家族内（長女と次女、長男と次男など）でもめている

<受 診>

- ・自宅内で動けなくなり、受診ができない
- ・家族もしくは近隣住民が受診を勧めても、本人が拒否している

<介護サービス>

- ・介護のサービスを使いたいが、介護の認定に時間がかかり、悩んでいる
- ・末期がんなどすぐサービスが必要だが、本人死亡後に認定が下りることがある
- ・ケアマネジャーがなかなか見つからない

<介護保険以外のサービス>

- ・自宅内が汚れていて片付けが必要だが、本人は片付けを拒否している
- ・電球交換や庭の剪定などどこに頼めばよいか分からない

令和4年度 第2回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

	(社会資源) 買い物が困難な方が増え、移動スーパーが導入されたが、移動支援を必要としている地域がある。ご近所での見守りが必要になり、集合住宅の住民同士での話し合いが進んでいる。公民館の改装などを控え、身近に高齢者サロンや体操のグループがない地域がある。高齢者のためのスマホ活用の研修や講座が必要。 高齢者が介護サービスを利用したくても、なかなかケアマネジャーが見つからない。住民だけでなく、自治会、民生委員、社会福祉協議会、企業との連携が必要。高齢者同士で活動している複数のグループで人材育成が課題。 施設ではイベントの開催が困難であり、他の会場がなかなか見つからない Q1 気軽に集まれる会場が見つからないとの事だが、自治会館はあまり利用されていないようだが使用できない理由があるのか。 ⇒使用しているグループもあるが、使用料が発生するため借りづらい。 Q2 今回何度か話に出た認知症初期集中支援チームは発足して7年くらいたつが、現在、窓口などにリーフレットは置いてあるか。改めてPRに努めてもらいたい。 ⇒発足時にリーフレットを作成したが、それ以来、改めて増版はされていないため無いかもしれない。さいたま市のホームページには掲載されているので、ダウンロードは可能だが、リーフレットの有無を確認し、窓口でも周知していく。
--	---

令和4年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

開催日時	令和4年11月24日（木） 14：30～16：15	
開催場所	ときわ会館 5階中ホール	
出席者 (敬称略)	委員（全15名）：出席14名	
	浦和医師会	澁谷 浩一＜委員長＞
	さいたま市介護支援専門員協会	谷内田 純一＜副委員長＞
	浦和区自治会連合会	藤枝 陽子
	浦和区老人クラブ連合会	矢部 利夫
	認知症の人と家族の会	坂口 公子
	浦和歯科医師会	岡 延綱
	さいたま市老人福祉施設協議会	岡本 克則
	浦和区民生委員児童委員協議会	並木 恵美子
	浦和区自治会連合会	藤枝 陽子
	中央地区社会福祉協議会	高橋 明
	さいたま市社会福祉協議会浦和区事務所	青柳 勝久
	浦和区北部圏域地域包括支援センター かさい医院	小林 誠
	浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和	川北 隆
	浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコー埼玉	石田 洋一
	浦和区南部圏域地域包括支援センター 尚和園	柴田 理絵
	その他：出席4名	
	浦和区北部圏域地域包括支援センター かさい医院 地域支え合い推進員	平野 育子
	浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和 地域支え合い推進員	峯村 有加里
	浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコー埼玉 地域支え合い推進員	三上 裕子
	浦和区南部圏域地域包括支援センター 尚和園 地域支え合い推進員	永井 照美
事務局	5名 健康福祉部 部長 柳 潤子 高齡介護課 課長 宮嶋 健一 課長補佐兼高齡福祉係長 福田 公彦 介護保険係 係長 清水 昌子、主任 工藤 あゆみ	

令和４年度 第２回 浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

次第	●令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について ●議事 １ 令和４年度各地域包括支援センターの上半期事業報告について ２ 令和４年度地域支え合い推進員の上半期活動報告について ３ 介護予防支援業務の公正・中立の評価について ４ 令和４年度上半期一般介護予防事業の報告について ５ 議題「シニアサポートセンターの認知度について」 ６ その他
要旨	●令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について 令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の議事内容の概要について報告を行った。 ○意見等 特になし １ 令和４年度上半期地域包括支援センター活動報告について 令和４年度上半期地域包括支援センターの活動状況について、以下のとおり報告があった。 【北部圏域】 （１）月次報告書の概要について 月次報告は前年度と大きく変化はないが、虐待が４０件から１１６件に、成年後見は１５件から３７件に増加している。 （２）介護者サロンについて 令和５年２月１１日「ヤングケアラーって何」と題し市民向け１００名の無料講座を家庭総合センターで地区社協、区中部圏域包括支援センターと連携して開催予定。 （３）権利擁護事業実績について 「浦和区虐待評価会議」を区高齢介護課、高齢者障害者権利擁護センター、浦和医師会在宅支援相談センター、在宅介護支援センター、区内４地域包括支援センターで開催。 （４）年間重点取組目標について 埼玉大学附属小学校で認知症サポーター養成講座を区高齢介護課、区内地域包括支援センターと区メイト会と連携して開催。また、オレンジカフェやオレンジウォーキングを７回開催。 【東部圏域】 （１）月次報告書の概要について 総合相談件数６９９件、去年同期５２２件から増加。ケアマネサロンを開催し、意見交換、情報共有を行った。

令和4年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

(2) 介護者サロンについて

オレンジカフェ3回開催（2公民館で参加者30名）、介護者サロン6回開催（参加者49名）。

(3) 権利擁護事業実績について

高齢者虐待6件、成年後見制度2件、消費者被害2件、困難事例156件。高齢者虐待では精神疾患のある同居家族からの虐待など障害者支援者との連携の難しさが課題として見えてきた。

困難事例としては、セルフネグレクトにより介護認定申請やサービス利用拒否があり、介入困難なケースが増えている。

(4) 年間重点取組目標について

認知症サポーター養成講座1回開催（参加者10名）。認知症サポーター及びおれんじパートナーの参加協力から、自立化へ向けた一連の支援体制構築が課題と認識している。

「ますます元気教室」「いきいきサポーター養成講座」を訪問し百歳体操自主グループの運営課題の解消、活動支援を継続して行っている。自主グループ（百歳体操）発足支援（新規1件）

【中部圏域】

(1) 月次報告書の概要について

総合相談件数886件、訪問の件数の増加が目立つ。（昨年上半期58件に対して今年度半期201件）

(2) 介護者サロンについて

サロン（2回実施・公民館）、おれんじカフェ（2回実施・公民館）。対象である家族、本人の参加が少ないことが課題。

(3) 権利擁護事業実績について

高齢者虐待5件 ・ 困難事例9件

(4) 年間重点取組目標について

認知症サポーター養成講座を圏域内小学校で実施（チームオレンジ浦和）。百歳体操グループの立ち上げ支援1件、北浦和・針ヶ谷地区社協るるぶるサロン支援、偶数月に継続実施。

【南部圏域】

(1) 月次報告書の概要について

権利擁護相談が半期で昨年度件数を上回るほど増加。これは権利擁護相談が増えているというより、コロナ感染が少し落ち着き、地域の方が周りに関心が向いてきた結果であるのとらえている。相談の中から次のような課題が見えてきた。

コロナ禍で自宅に閉じこもっている高齢者の認知症が進行し、介入した時にはライフラインが停止しているなど問題が大きくなっているケースがみられる。また、マンションのオートロック化が進んでいることから独居高齢者の見守りが困難になってきている

令和４年度 第２回 浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

	(２) 介護者サロンについて 1 1 回開催（岸町公民館、仲本荘） 脳トレを行いながら、ケアラーについての情報提供、成年後見制度の情報提供を行った。 (３) 権利擁護事業実績について 独居、多問題家族など高齢者を取り巻く環境の変化に伴い、相談内容が多様化、複雑化している。また、８０５０問題など特に高齢者支援のみでなく、複合的な支援を要する事例が増加。高齢者の問題解決後のフォローが未構築で残された家族が取り残されている。 (４) 年間重点取組目標について 小学校、地区社会福祉協議会で認知症サポーター養成講座を開催、また百歳体操自主グループ老人会で出前講座を開催した。 認知症初期集中支援チームと一緒に３件、課題解決に当たった。 「元気アップ体力測定・健康相談」を２か所で計１１回開催。 ○意見等 自治会でも、マンションの林立とオートロック化が進む中、どこに誰が住んでいるのか分からず、独居高齢者の見守りを考える上で大きなネックとなっている。個人情報取り扱いも含め、今後の見守り活動の在り方が課題としてある。
	２ 令和４年度上半期地域支え合い推進員の活動報告について 令和４年度上半期地域支え合い推進員の活動について、以下のとおり報告があった。 【北部圏域】 地域で必要とされている支援の把握を目的に、地域住民に向けてのアンケートを協議体で実施した。地域のいきいきサポーター養成講座を卒業した方に連絡をして、現在の地域活動について聞き取りを行った。 【東部圏域】 いきいきサポーター養成講座の修了生に連絡を取り、活動状況の確認を行った。 軽体操を中心にしたサロンを週１回、健康講座を週２回実施した。また集合住宅の住民を対象に百歳体操体験会を実施。多くの方が継続を希望していることが判明した。 【中部圏域】 いきいきサポーターが支援している活動グループを訪問しコミュニケーションをとっている。また、４月に百歳体操の自主グループを立ち上げ、専門職派遣支援を依頼して体力測定とフィードバックを実施。 協議体では、アンケート調査を実施。回答が予定の３００枚を超え、現在集計中である。

令和4年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

	【南部圏域】 協議体の開催はできなかったが、地区民生委員と通いの場について、話し合う機会を持ち、場所の選定が難しいという課題が共有できた。また、大規模なニーズ調査は実施できていないが、スマートフォンの活用度合いの聞き取りを進めている。 ○意見等 いきいきサポーター養成講座の修了生に連絡を取るなど、各圏域とも地域活動の担い手を作るべく努力をしている。コロナ禍ではあるが、是非継続して運動や他者と交流することの大切さを伝えていってほしい。また、地域の活動場所にあっては自治会や行政も含め今後も検討していかなければならない喫緊の課題である。
	3 介護予防支援業務の公正・中立の評価について 地域包括支援センターにおける介護予防業務の公平中立の評価について、令和4年6月分の調査において、各包括とも判定基準としての占有率が50%以下であるため、「課題なし」と判定していることを報告した。 ○意見等 特になし
	4 令和4年度上半期一般介護予防事業の報告について 令和4年度上半期の一般介護予防事業の実施状況については、昨年に引き続き、会場や参加人数を減らすなどの感染症対策を図りながら、概ね予定通り開催することができた。 ○意見等 特になし
	5 議題「シニアサポートセンターの認知度について」 シニアサポートセンターの認知度について事務局より「高齢者保健福祉計画策定のためのアンケート調査（令和2年2月実施）」の結果を説明した。また、実際の事例を報告し、今後、益々相談ニーズの増加が見込まれること等から、更なる認知度の向上に向け協議を行った。 ○意見等 ・地域包括支援センターが地域に行き渡っていない。せっかくのいい事業をしている機関なのでもっと地域に生かせるよう、地域に溶け込むような方法を皆で考えていくべき。（浦和区自治会連合会） ・さいたま市が3年に1度実施している高齢者生活実態調査アンケートで包括地域包括支援センターの認知度を訪ねる項目があるが、知っているとは回答していてもその活動内容はほとんど知らないのが現状である。例えば、包括地域包括支援センターが区内自治会の会合などへ行き、介護保険制度の説明をする等、もっと

令和4年度 第2回 浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

	認知させたら良いのではないかと思う。老人クラブでは、広報誌を作成して地域包括支援センターや民生委員のこと等を広報している。(浦和区老人クラブ連合会) ・さいたま市では、自治体、自治会、民生委員、地域包括支援センターが一体となってやっていくはずなのに現状はバラバラである。しっかりと機能するよう、さいたま市もバックアップしてほしい(中央地区社会福祉協議会) ・民生委員として長く務めてきたが、地域包括支援センターができて大変助かっている。困ったときは、逐一、地域包括支援センターへ相談している。今後も民生委員活動の中で連携をして地域の見守り活動をしていきたい。(浦和区民生委員児童委員協議会)
	6 その他 特になし

令和４年度 第２回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和４年１１月１０日（木）９：３０～１０：３０	
開催場所	サウスピア８階 武蔵浦和コミュニティセンター 第７・８会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全１０名）：出席７名	
	浦和医師会	辻 俊一＜委員長＞
	さいたま市老人福祉施設協議会	萩原 淳子
	さいたま市介護支援専門員協会	保坂 由枝＜副委員長＞
	南区自治連合会	石川 憲次
	南区社会福祉協議会連合会	岡田 方之
	南区民生委員・児童委員協議会	野口 良輝
	認知症の人と家族の会埼玉県支部	花俣 ふみ代
	その他：出席３名	
	地域包括支援センター 社協みなみ	守富 亜紀子
	地域包括支援センター ハートランド浦和	曾原 麻紀子
	地域包括支援センター けやきホームズ	飯塚 理加
事務局	南区高齢介護課 高齢介護課長 中山 渉 課長補佐兼高齢福祉係長 中神 良太郎 課長補佐兼介護保険係長 鎌田 紹良 介護保険係主査 井染 謙一 介護保険係保健師 山中 濤	
次第	１ 令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告 ２ 令和４年度上半期事業報告 ３ 介護予防支援事業業務の公正・中立性の評価 ４ 令和４年度上半期地域支援会議の報告 ５ 高齢者生活支援体制整備事業について	
要旨	１ 令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告 ----- 概要を報告 南本町の日常生活圏域の変更については承認された旨を報告 意見等なし	

令和4年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

2 令和4年度上半期事業報告

・ 包括の概要等

東部圏域：総合相談支援業務については、相談件数は昨年度と比べて増えている。介護保険に関する相談が多かった。申請だけでなく、積極的なサービス利用の相談が増えている。

地域におけるネットワーク構築の地域活動については、今年度は行動制限を強いられなかったため、開催回数や参加人数が昨年度より増えている。

包括的継続的ケアマネジメント業務についても、件数は昨年度より増えている。

権利擁護については、件数は昨年度より減っているが、いずれのケースも対応の回数は10回を超えるような状況であった。

介護予防ケアマネジメント業務については、要支援の認定を受けた方からのサービス利用希望の相談の増加が顕著である。

中部圏域：総合相談支援業務は、相談件数は昨年度と比べて増えている。介護保険に関する相談が多かった。申請だけでなく、積極的なサービス利用の相談が増えている。

地域におけるネットワーク構築の地域活動については、今年度は行動制限を強いられなかったため、予定通り実施できている。参加者は少ないが、参加者からは、その分お互いにじっくり話をすることができるといった感想もいただいている。また、新規サロンを1つ立ち上げたほか、「男だけのシニア健康講座」を開催した。

包括的継続的ケアマネジメント業務については、ケアマネジャーからの相談が増えている。

権利擁護については、虐待案件の増加が顕著である。また、虐待案件としてカウントはしていないが、ケアマネジャーからの相談対応件数の中にセルフネグレクトケースについての相談が多数含まれている。

今年度から圏域内で営業する会社や商業施設にハートランド浦和のチラシ等を配布して回っている。このような活動が地域包括支援センターの周知と困っている方からの相談に繋がることを期待している。

西部圏域：総合相談支援業務は、相談件数は昨年度と比べて微増している。介護保険に関する相談が多かった。申請だけでなく、積極的なサービス利用の相談が増えている。

地域におけるネットワーク構築の地域活動については、今年度は行動制限を強いられなかったため、予定通り実施できている。加えて昨年度から認知症オレンジカフェをオンラインでも開催しているため、回数としても増えている。

包括的継続的ケアマネジメント業務については、今年度もZOOMを使用してケアマネジャー会議を実施した。

権利擁護業務については、困難事例の増加が顕著となっているが、カウソンの仕方を正しく見直したためである。

介護予防ケアマネジメント業務についても昨年度と比べて増えている。要介護認定申請の件数が増えているのを感じる。

令和4年度 第2回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

	今年度の新たな取り組みとしては、幅広い世代に地域包括支援センターを知ってもらうために圏域内でクイズラリーを開催したり、けやきホームズの事務所前で七夕イベントを行ったりした。また、地域のボランティアが主催しているダブルケアカフェでの出向相談を開始した。 ・ 意見等 短期集中予防サービスについて、介護予防サービスにならないよう、ぜひ増やして欲しいとの意見あり。 サロンについても、例えば何か特技のある方には講師をやってもらうなど運営側に回ってもらうようにして、そのようにして活躍の場を広げてもらえれば、介護予防につながるのではないかと意見あり。
	3 介護予防支援事業業務の公正・中立性の評価 各包括とも概ね適切に業務を実施していると評価した。 意見等なし
	4 令和4年度上半期地域支援会議の報告 ・ 地域支援会議の概要 東部圏域：地域支援会議については、5月に対面形式にて開催した。 令和3年度の実績報告と令和4年度の事業計画の説明を行った後、援助困難の地域支援個別会議を開催し、事例検討を行った。 中部圏域：地域支援会議については、6月と10月に対面形式にて2回開催した。 (10月はもともと9月に開催予定だったが、台風の影響で延期した。) 第1回目では、令和3年度の実績報告と令和4年度の事業計画の説明を行った。委員からは、フレイル予防を積極的に進める必要がある旨意見があった。その他、高齢者向けにeスポーツで健康増進を図っている自治体があるので、さいたま市でも導入したらどうかとの意見があった。また、令和3年度の地域支援個別会議の統計から課題の抽出を行った結果について報告した。課題としては服薬管理、低栄養問題、外出の機会の創出などが挙げられる。委員からは、服薬管理、栄養管理、リハビリテーション等は専門職の協力が必要であり、介護保険サービス導入時に短期集中的にそれらについての訪問指導が受けられるサービスがあるとよいとの意見が出た。 第2回では、地域のサロンの現状と課題について話し合った。委員からは、公民館等の地域サロンに参加したくても会場に行けない人がいるので、コミュニティバスの運行ルートについて検討してほしい。例えば、区役所、公民館、銀行、駅、医療機関、スーパーといった誰でも行くような場所を回ってもらえると良い等の意見が出た。また、買物支援について、委員からは、介護保険ヘルパーとボランティアの中間くらいの立ち位置の有償ボランティアが身近に多くあると良いといった意見や、ヘルパーがPCやタブレットの操作のお手伝いをするを買物支援の中で認めてもらえると良いのではないかと意見が出た。

令和４年度 第２回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

	西部圏域：地域支援会議については、７月にオンラインで開催した。令和３年度の実績報告と令和４年度の事業計画の説明を行った。会議の中で、往診医の一覧がないか質問があり、浦和在宅医療支援相談センターに問い合わせてもらおうよう委員から助言があった。また、新型コロナ禍のため人との関わりが減り、地域で困っている人の早期発見が難しくなっているとの意見や、社会福祉協議会の安心サポートに申し込んでもすぐに利用開始できない状況について、早期対応をお願いしたいとの要望があった。その他、地域包括支援センターは地域の住民には公的な機関と認識されているのでＡＥＤの設置を是非お願いしたいとの要望があった。 ・ 意見等なし
	５ 高齢者生活支援体制整備事業について ・ 地域支え合い推進員の活動の概要等 東部圏域：新型コロナ禍で減ってしまった高齢者の外出の機会を創出するきっかけづくりと、薬局を身近に感じてもらうことを目的として、１０月に薬局スタンプラリーを実施することとし、その準備を行った。準備を通して、地域包括支援センター、薬局、行政、民間企業のネットワークの構築にも一役買った。 また、同じく１０月開催となる地域の活動展示会の準備のため、地域で活動する男性に注目して、その地域活動の聞き取りを行った。地域活動の参加者は女性が多いので、男性の活動を広報することで、男性の地域活動の参加につなげたい。 その他、高齢化の進む集合住宅の住民からの要望を受けて、いきいき百歳体操自主サークルの立ち上げ支援を行った。 中部圏域：六辻公民館から、お一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の方々の居場所づくりをしたいとの依頼を受けて、六辻公民館と共催で高齢者サロンを始めた。５月から始まって、現在も月１回開催している。 前回報告した辻水深団地の移動販売については、近くに新しくスーパーができたことや介護保険を申請し買物支援を利用する人が出てきたことにより、売上が減少したため終了となった。 西部圏域：前回報告をしたが、松本地区において葬儀会社から駐車場を地域活動の場として提供したいという申し出があり、「ラジオ体操の会」を立ち上げることができた。地域の担い手養成講座の修了者にも声掛けをし、会をとりまとめてもらっている。 また、こちらも前回報告をしたが、高齢者の外出のきっかけになるイベントとして、地域包括支援センターのＰＲも兼ねて、４月にクイズラリーを開催した。 ・ 意見等なし

令和４年度 第２回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和４年１２月１日（木） １４：３０～１５：５５	
開催場所	緑区役所３階大会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全１３名）：出席１０名	
	浦和医師会	関山 達也 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会 白寿園	高岡 美由紀
	さいたま市介護支援専門員協会	野崎 直良
	認知症の人と家族の会	熊谷 照子
	緑区民生委員・児童委員協議会	鳥海 修一
	緑区自治会連合会	大熊 博
	介護保険被保険者	平澤 君子
	さいたま市社会福祉事業団 グリーンヒル うらわ	角三 美穂
	さいたま市社会福祉協議会 緑区事務所	蓮沼 彰
	緑区老人クラブ連合会	神戸 和雄
事務局	１０名 健康福祉部 部長 高島 宏 高齢介護課 課長 熊倉 誠二 課長補佐兼高齢福祉係長 浅野 則子 課長補佐兼介護保険係長 草間 大輔 介護保険係主査 田中 良和 介護保険係主事 佐藤 夕海帆	
	緑区北部圏域地域包括支援センター リバティハウス 管理者 吉川 恵美子 地域支え合い推進員 岩上 滋 緑区南部圏域地域包括支援センター 浦和しぶや苑 管理者 大熊 美恵子 地域支え合い推進員 本田 三香子	
次第	１ 開会 ２ 議事 （１）報告事項（緑区高齢介護課） ①令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について ②令和４年度上半期一般介護予防事業の取り組みについて ③令和４年度緑区地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について ④さいたま市ケアラー支援条例及び福祉丸ごと相談支援センターについて （２）緑区地域包括支援センター活動報告 ①令和４年度上半期運営状況、活動状況および事業実績について ②令和４年度第２回地域支援会議について （３）地域支え合い推進員活動報告 ①令和４年度上半期地域支え合い推進員活動状況について ３ その他 令和４年度第２回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について	

令和４年度 第２回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

要旨	1 開会
	2 (1) 報告事項（緑区高齢介護課）①～④ ①令和４年度第１回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について ・複数の区の報告で、相談件数が増加傾向にあり、相談内容も複合的な問題を抱えるケースが多くなっている状況がみられた。 ・令和４年度さいたま市地域包括支援センター運営方針について、前年度の方針を継続することで確定された。 ②令和４年度上半期一般介護予防事業の取り組みについて ・新型コロナウイルス感染症が拡大する状況であったが、介護予防教室は感染予防措置を講じながら予定通り開催され、コロナ前の参加者数に戻ってきている。 ・百歳体操自主グループ活動について、一部で会場の貸し出しが制限されている状況などがあるものの、おおむね再開されるようになってきている。 ③令和４年度緑区地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について ・各包括とも利用サービス事業所の占有率が５０％以下であるため、公正・中立性は確保されている。 ④さいたま市ケアラー支援条例及び福祉丸ごと相談支援センターについて ・令和４年７月１日にさいたま市ケアラー支援条例が施行された。 ・ケアラーを適切な支援策につなげるため、「福祉丸ごと相談センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」が１０区役所に設置された。 ・ケアラーの悩みや不安に対応する電話相談センターが市に設置されることとなった。 ◎意見等 ○「福祉丸ごと相談センター」「子ども家庭総合支援拠点」について、学校の子供たちはまだ存在を知らないのではないか。周知をどうしていくのか。 （高齢介護課回答）始まって間もない窓口であり、今後、さまざまな会議や会合の場で周知を図っていきたい。
	2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告 ① 令和４年度上半期運営状況、活動状況および事業実績について <北部圏域リバティハウス> 【総合相談支援業務】相談件数は昨年度に比べ大幅に増加した。高齢者の外出・交流の機会が減り、身体機能、認知機能の低下が見られ、介護保険申請希望の相談が多く入った。 【地域支援個別会議】４回開催し、モニタリング会議も開始した。 【地域活動】三室・美園地区で転倒予防教室を行った他、自治会連合会、民生委員の定例会にも参加し、包括の周知を行った。 【介護者サロン】１９回開催。８月はコロナ感染症が拡大のため中止とした。 【認知症サポーター養成講座】認知症の方が、住み慣れた自宅で介護サービスを利用しながら生活をしている事例を基に講座を開催した。 【包括的継続的ケアマネジメント業務】入退院、気になる方の外来受診など医療機関からの相談が多く入った。さいたま市立病院とは昨年度同様、外来通院の患者について情報共有を行いながら継続的に支援を行った。地域の医療機関とも連携はとれている。 【権利擁護】（高齢者虐待）認知症が進行した妻に対し、苛立ちを押さえられず手を

令和4年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

あげてしまったケースについて、施設入所を提案するも金銭面で進展していない。
 (成年後見制度) 90代独居の高齢者、6月の暑い時期に熱中症をおこして倒れし
 まい、意思疎通ができなくなり、成年後見につなげた。
 (困難事例) 自宅の環境が荒れた状態で暮らしているケースの他、家族間の関係性
 が悪く家族の協力が得られないなど、困難なケースが多くあった。

<南部圏域浦和しぶや苑>

【総合相談支援業務】相談件数は昨年同時期より30%程増えている。いまだ新型
 コロナ感染症は収束していないが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等がな
 かったため、介護保険の新規申請やデイサービス利用について相談が増加した。
 【地域活動】昨年同時期より30%程増えている。公民館等の人数制限が解除され、
 中止していた活動が再開されたことが影響している。百歳体操自主グループも2
 2カ所すべて再開することができている。
 【介護者サロン】緑区役所の多目的室で開催しているが、コロナの中止期間が長か
 ったこともあり、参加者が固定され、新規参加者がいなくなってしまった。オレ
 ンジカフェは東浦和公民館と尚和園尚仁堂にて開催しており、8月は新型コロナ
 第7波と猛暑により中止としたが、それ以外は計画どおり開催することができた。
 介護予防と脳トレを取り入れた内容が参加者から好評を得ている。
 【認知症サポーター養成講座】信用金庫支店で開催。来店客の中で認知症と思われ
 る高齢者はけっこういるとのことで、通帳や印鑑を何度も失くしては再発行を繰
 り返す方などの対応を一緒に考えた。地域の方だけではなく、企業や団体、学校
 など多くの方に受講していただき、今後も広げていきたいと考えている。
 【介護予防ケアマネジメント業務】ケアプラン作成数は昨年度と同程度だった。
 【包括的継続的ケアマネジメント業務】関係機関との連携については、医療機関の
 他、自治会、民生委員、警察など年々増えている状況。
 【権利擁護業務】(高齢者虐待) ネグレクト、経済的虐待の対応が続いている。警察
 に何度も保護されたり、猛暑の中で本人の安否が不安だったケースについては、
 頻回に訪問を行い、高齢介護課とも協議しながら対応している。

《質問・意見等》

- 介護人材が不足していると言われていたが、ヘルパーは不足していないか。
 (北部回答) ヘルパーは不足していると思われる、高齢化も進んでいる。要支援者
 からヘルパーの希望は多いが、要支援者を受け付けていない事業所もあるため、
 行き届いていない状況もあると思われる。
- (南部回答) 南部圏域も不足している、若い方は在宅に1人で行くことに抵抗があ
 ったなかなか働き手がいないなどの話を聞いている。家事援助については宅配サ
 ービスの利用や買い物を配達してくれるスーパーを紹介したりしている。
- 消費生活相談が0件だが、区内の被害状況はどうなっているか。
 (北部回答) 上半期の相談件数は0件であるが、去年はトイレの詰まりの件で悪質
 業者に高額な費用を払ってしまったケースがあり、消費生活センターにつなげて
 クーリングオフの手続きを行った。10月に入ってからには宝石の売り付けがあっ
 たが、実際には本人に被害の意識がなく、いい人が来てくれるという捉え方をし
 ているので、気を付けて関わっている。
- (南部回答) 包括に相談があった場合は訪問して、事実確認を行い、消費生活セン
 ターにつなげたり、警察に届けたり、クーリングオフをするケースもある。高齢
 者から直接相談が入るケースもあるが、気づかないケースが多く、訪問したヘル

令和4年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

	パーやケアマネジャーが高額な請求書を見つけて連絡をもらうケースもある。 ○困難事例について、他機関とどのように連携したのか。また、福祉丸ごと相談センターにはこれまでどのような相談が入っているのか。 （北部回答）民生委員から情報提供があり、その後、福祉課のケースワーカーと連携して対応を行った。 （高齢介護課回答）緑区の福祉まるごと相談センターの受付状況について、設置以降の受付件数は344件となっている。福祉まるごと相談センター開設後は生活困窮以外に、ひきこもり、DVなどの相談も入っているとのことである。 ○福祉丸ごと相談センターから地域包括支援センターに振り分けられた件数は何件か （高齢介護課回答）2件と聞いている。 ○毎月の相談件数について、新規と継続の割合はどうなっているか、長期化しているケースはどのようなものか。 （北部回答）1か月を取り上げると、割合としては継続が多かった。終了のカウントはしていないが、亡くなれたケースが終了のケースになるかと思う。ケアマネジャーにつなげた場合でも支援に関わることもある。長期化するケースは介護保険サービスにうまくつながらない場合や介護者あるいは本人の拒否が強くて介入が難しい場合などである。 （南部回答）リバティハウスと同じである。ケアマネジャーなどに引き継いでも、あるいは一旦終了しても また別の問題で関わることもある。 ○地域包括支援センターにおけるケアラー支援の状況について具体的に教えて頂きたい。 （南部回答）地域包括支援センターの対象が高齢者であるため、ヤングケアラーに対応するケースはあまりないのが実情である。これまでは「ケアラー」という言葉ではなく、「介護者」ということで対応してきたが、例えば介護保険を利用したい方には包括の職員やケアマネジャーが訪問をして相談を受けている。また、介護者サロンやオレンジカフェを開催して、支援を必要とするケアラーに対して適切な支援をできるようにしている。 （北部圏域）県又は市でケアラーに関する研修を開催しているので、包括としても積極的に参加するようにしている。電話では家族から悩みを聞いて対応している。 ○緑区の地域包括支援センターの職員配置はどうなっているか。 （回答）浦和しづや苑は4月から1名欠員だったが、11月に充足して定員を満たした。リバティハウスは保健師が欠員となっているが年明けに入職予定である。
	2（2）緑区地域包括支援センター活動報告 ② 令和4年度第2回地域支援会議について ＜北部圏域リバティハウス＞ 日々の相談業務の中で車の免許返納に関する相談がいくつか上がったことから、浦和東警察署交通課に講話を依頼し、免許返納後安心して暮らせるにはどのような支援や協力があればよいかをテーマとして委員にも意見交換をしていただいた。 ・家族や周囲が免許返納を勧めても、本人がなかなか受け入れない。 ・車がないと移動手段がない。公民館やクリニックを回ってくれるようなコミュニティバスなどがあったらいい。 ・地域によっては交通の便が悪く、バスがあっても本数が少ない、バス停まで歩くことができない高齢者がいることから、スーパーや薬局などに行ける乗り合いバスのようなものがあったらいいのではないかな等。

令和4年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

＜南部圏域浦和しぶや苑＞

- ・上半期活動報告として介護者サロン、おれんじかふえ・認知症サポーター養成講座の様子などを報告。
- ・ここ5年間の虐待対応件数や虐待者の傾向を報告。
- ・コロナ禍で高齢者が外出しなくなったことによるフレイルについて報告するとともに、長寿の人が暮らす特別地域「ブルーゾーン」と長生きする9つの秘訣を紹介。百歳体操自主グループの活動状況も紹介。

《質問・意見等》

○地域包括支援センターが高齢者支援だけでは解決できない、複雑化した問題を抱えるケースがあるかと思うが、どのような問題があるのか、どのような機関と連携しているのか、包括だけで抱えているケースもあるのか、どのような機関や支援先が必要と思われるか。

（北部回答）複雑化した問題のケースは、認知機能の低下や精神疾患があるグレーな場合、周りは支援を望むが本人は望まない場合、あるいは本人は支援を望むが周りが支援に関わってこない場合、家族間のトラブルの場合等、それらが絡み合っていて複雑化しているケースが多い。その場合、行政では高齢介護課、保健所、こころの健康センター、病院、民生委員、地域の方、在宅介護支援センターなどと協力して対応している。包括だけで抱えてしまうケースはないと思われる。

（南部回答）高齢者の問題を解決する前に、家族の問題を解決しなければならないケースが多い。包括だけでは解決できない問題がある場合はいろいろな機関に関わることがある。包括だけで抱え込むことはなく、様々な機関と連携して対応している。

○免許証返納の講話を地域の高齢者に対して実施していく必要があるのではないかと（北部回答）必要性は感じており、参加した委員に地域に戻って周知を図っていただきたいと考えている

2（3）地域支え合い推進員活動報告

① 令和4年度上半期地域支え合い推進員活動状況

＜北部圏域地域支え合い推進員＞

【自主活動グループ支援】既存グループに対しては、百歳体操のみではモチベーションが低下する懸念があるため、体力測定、認知症サポーター養成講座、救命講習などを開催した。新規グループは三室地区で2グループが立ち上がった。

【協議体の開催】道祖土地区ではコロナの影響で百歳体操の活動が1件もなく、同地区の現状と課題を整理するため協議体を開催した。また、美園地区、三室地区の合同による協議体も開催した。

【介護予防の普及】実習生に対して介護予防に関する講義を行った他、百歳体操の活動が行われていない道祖土地区において体操教室を開催した。

【地域の担い手養成研修修了者への支援】南部圏域浦和しぶや苑と合同で講習修了者を支援するための意見交換会を開催した。

【今後の課題】地域包括システムを構築していくため、コロナ禍における自主グループ活動の継続、リーダーの不足、介護予防の重要性の周知、担い手養成研修修了者への支援等の課題に取り組んでいきたい。

令和4年度 第2回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

	＜南部圏域地域支え合い推進員＞ 重点的取組内容について、上半期はコロナも少し落ち着いたこともあり、感染予防措置を徹底しすべて予定通りに行うことができた。 【自主活動グループ支援】体力測定を原山地区、尾間木地区を合わせて7カ所で実施することができた。参加者の体力的現状の気づきや自主グループの活性化に繋がるため今後も積極的に実施していきたい。 【地域の担い手養成研修修了者への支援】研修修了者からは、どのように地域活動に参加したらいいかわからない、どんな地域活動があるか知りたいなどの声を受け、ボランティア活動について情報共有ができる場を設けた。北部圏域リバティハウス及び社会福祉協議会緑区事務所と合同で「緑区での支え合う地域づくりの活動に向けて」をテーマに情報交換会を開催した。 【地域住民に向けた介護予防等】地区社会福祉協議会と共催で「認知症予防セミナーとコグニサイズ」セミナーを原山会館で開催した。一つの地域活動から地域の輪が広がり、今後も地域の介護予防につながるイベントを開催していきたい。 【今後の課題】原山・太田窪地区は「通いの場」として使える場所が少ないため、地域リハビリテーション事業を通じて「通いの場」を開拓していきたい。また、自治会とも支え合いの仕組みづくりの必要性を一緒に考えていきたい。 《質問・意見等》 ○公民館でグループ活動の支援を行っているが、公民館に対し要望はあるか。 （北部回答）公民館の予約はタブレットで行うようになっているが、高齢者にとっては難しい人もいるため、紙ベースでも予約ができるようなシステムを検討してほしい。 ○協議体の開催とあるが、どのような組織体系となっているのか。 （北部回答）協議体は地域の課題や問題点を話し合う場であり、特に組織体系があるわけではない。支え合い推進員と地域の方が話し合う場であれば協議体となる。 ○既存の自主グループへの継続支援と新規自主グループへの立ち上がり支援について具体的にはどのような支援か。 （北部回答）既存の自主グループへの支援としては、百歳体操を通じて介護予防の重要性を伝えたり、理学療法士による体力測定の実施などによりモチベーションの維持を図っている。新規グループへの支援としては、「ますます元気教室」の参加者に対し、参加者どうしで百歳体操を続けていくことを呼び掛け、グループを立ち上げるようにしている。その後も仲間集め、会場の確保、事務の手伝い、百歳体操の指導などを行う他、理学療法士による立ち上げ支援も活用している。 3 その他 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について （高齢介護課） ・第2回運営協議会日程等
--	---

令和4年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

開催日時	令和4年11月21日（月） 13:30～15:00	
開催場所	岩槻区役所 4階 第1会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全15名）：出席13名 ※五十音順	
	岩槻区医療介護連携支援センター	小笠原 千春
	さいたま市歯科医師会	金沢 ひより
	さいたま市岩槻区中部圏域 地域包括支援センター社協岩槻	清水 由紀子
	さいたま市岩槻区北部圏域 地域包括支援センター松鶴園	鈴木 崇之
	さいたま市介護支援専門員協会	関根 克一
	岩槻区老人クラブ連合会	田中 明
	さいたま市社会福祉協議会岩槻区事務所	田中 克幸
	さいたま市岩槻区南部圏域 地域包括支援センター白鶴ホーム	中村 智子
	岩槻区民生委員児童委員協議会	根本 淑枝
	目白大学 地域連携・研究推進センター分室	野村 健太
	岩槻医師会	増田 栄輔 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	三好 康之
	認知症の人と家族の会	山戸 真紀子
事務局	5名 健康福祉部 部長 阿泉 克男 高齢介護課 課長 小野 弥生 介護保険係 係長 川辺 直輝 主査 中村 有良 主事 橋本 達矢	
次第	1. 令和4年度上半期地域包括支援センター運営状況について 2. 令和4年度上半期地域包括支援センター権利擁護事業について 3. 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について 4. 令和4年度上半期介護予防事業について 5. 令和4年度上半期介護者サロンの実施状況について 6. 各地域包括支援センター地域支援会議の報告について 7. 地域支え合い連絡会（高齢者生活支援推進会議）の報告について 8. その他（岩槻区各圏域における地域課題のその後について）	

令和4年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	1. 令和4年度上半期地域包括支援センター運営状況について ・事務局より総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務について、岩槻区全体の傾向と昨年度との差について説明した。 ・意見等 特になし。
	2. 令和4年度上半期地域包括支援センター権利擁護事業について ・3圏域から、令和4年度上半期の高齢者虐待・成年後見制度・消費者被害・困難事例において相談件数および相談内容の代表例を報告した。 ・包括の概要等 【北部圏域】 高齢者虐待の事例において、80歳女性。夫、長女（無職）と3人暮らし。5月、市男女共同参画推進センター職員と鼻を負傷した本人が区役所高齢介護課窓口に来訪。本人の話では、同居する長女と口論となり、それを止めに入った夫から顔面に平手打ちを受けた。本人は警察に通報、男女参画センターに保護された。市内の養護老人ホームに入所する方向となった。包括職員2名で自宅に訪問し夫と長女と面会。長女は「難聴且つ認知症の疑いがある夫の世話を一緒に頑張ろうと話をしていなかで、今回の事態が起き、本人がいつ帰ってくるのか、帰ってこないのかわからない状態で放置される自分は精神的な被害者である」と主張される。本人が養護老人ホームに入所してから一週間後、区高齢介護課高齢福祉係担当者、本人と面会。今後の対応について協議。本人は自宅に帰りたくないと主張。本人は養護老人ホームの入所を継続、包括は夫、長女の生活を継続し見守っていくこととなり、その間夫は介護保険を申請、居宅介護支援専門員を紹介する等対応をおこなったが、10月、本人から自宅に戻りたいと主張あり。協議のもと、自宅に戻ることもあったことを報告した。 【中部圏域】 成年後見人制度の事例において、83歳男性、介護認定は未申請、妻が亡くなり独居、子供なし。今年8月に本人が来所され、「親や兄弟が無く従弟は遠方で身寄りがいない施設入所や入院にも身元保証人が必要になり困っている。最近何をするにも面倒になってきた」との相談。現在の判断能力はあるため、任意後見制度や社協の暮らしあんしん事業、身元保障サービスについて説明。医療行為の決定代行や死亡時の事務、身元引受を希望されたため、詳細を包括で確認し、別日に詳細について説明を行う。歩行にふらつきが見られたため、在宅介護支援センターへ見守り訪問を依頼。妻を亡くし無気力になり、動かなくなると筋力低下したため、総合事業サービス利用を検討中であることを報告した。 【南部圏域】 困難事例において、高齢女性について次女の夫からの相談。本人は同居している単身の長男と二人暮らし。長男は夜間の学校の教師の仕事で昼頃に出勤して夜11時頃に帰宅。日中長女や次女夫婦が訪問すると尿失禁で寝具が度々汚れており室内

令和4年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

	も尿臭があるため長男に話をすると「大丈夫だから」と言って取り合ってくれないとの相談を受ける。食事は準備をするが本人が食べているかは不明。真夏の暑い時期のエアコンの使用も不明。実際包括で訪問した時にはエアコンは古い機種で効きが悪く、尿臭がする暑い室内には水が入っていたであろう空のコップ、焼きそばの入ったパンが転がっていた。家族はこの状態は虐待に当たるのではないかと訴える。その後、区高齢介護課高齢福祉係に話を繋げ担当者と自宅に訪問し介護保険申請の了解を長男から取ることが出来た。金銭管理は長男がしているので介護保険サービスの料金などの説明、了解についてはケアマネが時間をかけて行った。金銭管理に厳しい長男であったため、何度もプランを提案しサービスにつながったのは2か月ほど先であったが、要介護2の認定が出てサービスを利用して生活することができるようになったことを報告した。 ・意見等 特になし
	3. 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について ・事務局より、令和4年7月分の調査において、各包括ともサービス事業所の占有率が判定基準をクリアし、公正・中立性が確保されていることを説明した。 ・意見等 特になし
	4. 令和4年度上半期介護予防事業について ・事務局より各教室の上半期の状況について説明した。 【ますます元気教室】 全3コース中、1コース目は80名の定員に対し70名の申し込み、58名の参加。2コース目は開始中ではあるが80名の定員に対し89名の申し込みがあった。 【健口教室】 全2コース中、各定員は30名ではあったが、昨年度より感染対策を徹底し、広い会場を調整できたため、1コース目は31名、2コース目は32名の参加があった。 【いきいきサポーター養成講座】 昨年度より広い会場を設定し、全区の中で一番多い34名のサポーターを養成した。 【すこやか運動教室】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、屋内での教室は中止に。屋外での教室に限り開催した。 ・意見等 特になし

令和4年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

	5. 令和4年度上半期介護者サロンの実施状況について ・3圏域から、令和4年度上半期介護者サロンの実施状況について報告した。 ・包括の概要等 【北部圏域】 喫茶店の一部をお借りして、現役介護者を対象にサロンを開催。ケーキ、ドリンクセットを提供。配偶者介護グループと親介護グループとに分けて実施。「親を介護している人に話を聞いてもらって、気分転換になった」、「夫の介護でストレスが溜まり、自分も気が滅入りそう。今回気晴らしができてよかった」と参加者からの声があった。 【中部圏域】 毎月開催している介護者サロンやまぶき、男性だけの介護者のつどい、オレンジカフェがおの他、認知症カフェと介護者サロンの合同サロンとして、二胡演奏会と岩槻医師会と共催により行ったアドバンス・ケア・プランニングについての講話と寸劇のサロンを開催した。 【南部圏域】 介護者サロン虹に参加された人の声として、「今後の生活の励みになる。」「一人で悩んでいたがサロンに参加し元気をもらった。」との意見が聞かれたほか、薬局の2階で開催していることから薬剤師から薬についての説明あり好評を得ている。 新たな試みとして、介護者サロンと認知症カフェを同時刻、同じ場所で開催したことから「認知症本人と一緒に参加できる形なので参加しやすい。」「本人がオレンジカフェに参加している間に隣のブースで介護相談や情報交換が出来るので安心して参加できる。」「本人が活動する様子を見られるのもいいと思う。」との好評を得られた。 ・意見等 特になし
	6. 各地域包括支援センター地域支援会議の報告について ・3圏域から、地域支援会議の報告について報告を行った。 ・包括の概要等 【北部圏域】 今年度から地区社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターに参加していただいた。会議の内容は令和3年度の業務評価に事業報告についてと地域課題の検討について行い、包括からは高齢者が経済的な余裕がないことで閉じこもりの増長が懸念していること。また、地域活動の主体性への働きかけと自治会との連携強化をどう進めるかについて検討した。その結果、自治会に入らなくても生活できるという風潮を懸念していること。世帯の経済的な問題について実態が把握できていないこと。また、経済面は個人情報なのであまり聞くことができず、台風等の時に近所の人同士が声を掛け合うかたちでの代行支援がもっと広がればとよいと思うとの意見が得られた。

令和4年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

【中部圏域】

内容については令和3年度の業務評価に事業報告、介護予防のための地域支援個別会議から見える地域課題を行った。地域課題について令和3年度に行った介護予防のための地域支援個別会議の15事例から見えた①栄養や服薬や痛みで困っている人が地域にいるか、②地域の方に栄養や服薬や痛みについて正しい知識を伝えていくには、どのような方法で伝えるかという2点の課題についてグループワークを行った。その結果、得られた意見から、薬が適切に飲めていない方は要介護状態であっても地域にすること。栄養や薬については病気や個人差があるため、講義形式だけでなく、資格を持った方（リタイヤされた方も含む）に自分の病気や食事、薬について気軽に相談できる場があると良い。個別訪問も検討していくこと。新たに講座を開催するのではなく、地域活動へ出前講座を行うことを始めること。（行ってはいけない）あるあるチェックリストを作成すると、出前講座や戸別訪問を行う際に楽しく理解が得られるという内容をまとめた。

【南部圏域】

令和3年度の業務評価に事業報告、介護予防のための地域支援個別会議から見える地域課題を行った。地域課題については、岩槻区南部圏域の地域特性・課題である買い物が出来ず栄養バランスが乱れている。近くに親族や支援者がいない。独居で近所付き合いもなく近くに支援してくれる人もいないということ等を報告し、委員からの意見として、田んぼや畑が多く、家が密集していない地域で隣家に行くのも離れている。同居世帯が多い地域だが、孤独死が数件あったので何か考えていかないといけないと思っている。独居は少ないが、近くに本家分家があり、親戚がいたりするし、時々家族が来訪して様子を見ているなど見守りができている。車椅子の貸し出しが、以前は通院などで短期間のレンタルだったのに、1か月単位など長期に借りる人が多くなった。移動や買い物が問題。住宅地であっても、あまり井戸端会議のような住民同士の会話をしなくなっている。買い物でも暑さ寒さ、雨で億劫になってしまったりしている等の意見が得られた。

- ・意見等
- 特になし

7. 地域支え合い連絡会（高齢者生活支援推進会議）の報告について

- ・3圏域から、各地域包括支援センター地域支援会議について報告を行った。

- ・包括の概要等

【北部圏域】

ラジオ体操の取組・運営と、今後の民生委員の活動について協議した団体と、地域住民の高齢化に伴う介護保険の問題と他の地域で好評であったスマートフォン活用について検討した2つの協議体の活動を報告した。

【中部圏域】

3回行った内訳として、2回は令和2年度から行っている自宅で行うフレイル予防で何かできないかと「フレイルおうちプログラム」の内容について検討した。1回は徘徊模擬訓練についての報告、打合せを行った。

令和4年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

	【南部圏域】 1 か所の協議体で2回開催した。内容は行動計画を策定するにあたり地区でアンケートを実施し、その内容を参考に計画を検討した内容を行った。 ・意見等 特になし
	8. その他（岩槻区各圏域における地域課題のその後について） ・事務局から第1回に報告した経過について説明し、3圏域から、岩槻区各圏域における地域課題のその後について報告を行った。 【添付資料】 「岩槻区各圏域における地域課題のその後について」 【北部圏域】 公共交通機関のインフラ不足により移動手段の確保が困難、高齢住民の閉じこもり地域社会からの孤立を増長させるという課題から、移動支援事業・移動販売事業者・移送サービス等の情報収集、情報提供、活用に向けての調整。運転免許返納に関する相談受付等の取り組みを行い、今後は、地域から挙がる「近くで運動教室を開いている。あえて遠方へ行く必要はどうか」、「実証実験終了後も本格運行の移行は慎重となる。既存の公共交通の維持の為に一つの地域だけのサービスレベルを上げるのは難しい」、「買い物弱者と呼ばれる方が増えている。このところ移動販売車も増えてきている。住まいの地域にも週2回移動販売車が来るようになり、住民からは助かっているとの声が聞こえる。ただし、購入物の選択は限られる」、「自分が住む地域では、1人暮らしの高齢者もいるが、近くに住む子供に頼る等で何とかやっている」等の意見を受け、改めて移動手段に関する各地区の実態把握に努め、各地区のニーズ、課題を明確にしていくこととした。 【中部圏域】 栄養・服薬・役割・地域活動という課題から、栄養と服薬の知識が十分に周知されていないため、周知方法について検討した。また地域支援会議から①誰かの為に行う役割の減少、②多種多様な地域活動の必要性という課題を挙げ、圏域内にある2か所の助け合い活動団体より活動発表、意見交換を行った。地域の意見として「栄養の知識の周知は専門職が行う。また病気や嗜好、生活環境等の個人差が大きいので、講義だけでは難しい」、「(行ってはいけない) あるあるチェックリストを作成して周知する」、「助け合い活動は生活のサポートだけでなく、心のサポートをしている」等の意見を受け、今後は地域に多種多様な活動が必要であり、自分の病気や食事、薬について気軽に相談できる場があると考え、包括も地域にいる専門的な資格や知識を持った住民とつながりを持つこととした。 【南部圏域】 他者との交流少なく閉じこもり、ひとたび心身状態が低下してしまうと移動手段がなく、すぐに閉じこもり状態に陥りやすいという課題から、介護予防事業『ますます元気教室』について南部は広域でありながら開催場所が南部公民館1つであっ

令和4年度 第2回 岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

たため、開催場所を増やす取り組みを行政と検討したこと、また、地域支え合い推進員を中心に移動販売のエリア拡張について検討し、現在は地域住民と業者との直接のやり取りで販売エリアが広がっていること、さらには、いきいきサポーター養成講座卒業生を中心に百歳体操の自主グループ立ち上げとともに、スクエアステップの自主グループ化を進め社会資源マップの作成、移動支援事業のPRに取り組んだ。地域からは「家々が離れているので1ヶ所でも多く近くに集まれる場所が欲しい」、「社会資源がケアマネに周知されていない」、「同居家族が多いので、家族が送迎に対し協力してくれれば足問題は解消すると思うがなかなか難しい」、「自治会単位でサロンを年10回（コロナ禍では6回）以上開催していただくよう地区社協としてお願いしている」、「社会資源マップについて、今後は移動手段を総合的に見て取れる移動手段マップ（コミュニティバス、相乗りタクシー、チョイソコ、公共のバス）や医療機関マップ、AED設置場所マップ、スーパー・コンビニマップがあると良い」等の意見を受け、地域の活動に参加することについて常に移動手段の問題がある。まずは、どこで何を行っているのかそこに行くためにはどのような移動手段が考えられるのか、社会資源が住民に周知されていないことや介護保険サービスに移行した後、地域との関係が閉ざされてしまうことも地域活動への参加を阻む原因ではないかという考えに至った。

【意見等】

- ・各圏域の課題から社会参加が制限されている問題があることがわかった。特に北部圏域、南部圏域は移動手段がその問題の要因となっている。さらには閉じこもり傾向にあって、人口減少もその要因となっている。どのように問題に取り組んでいったらよいかと考えたところ、今ある社会資源について情報提供を高齢者が多く集まる医療機関のソーシャルワーカー等にも協力してもらうことはどうか。

- ・周知の方法が難しいという印象を受けた。困っていることを外に発信できない高齢者がいると感じる。高齢者が必ず行く場所である病院や病院の待合室、薬局、区役所で流せるPVを作成して「こんな取り組みをしています」と情報提供するのはどうか。また、高齢者が困っていることを現役世代、孫世代に理解してもらう取り組みが必要と考える。伝えられる場、交流できる場、多世代交流ができる場を作るのはどうだろうか。さらに、移動販売やチョイソコの認識が低いので回覧板等自治会での参加を促すのはどうか。栄養については栄養ケアステーションの普及が進めば、管理栄養士の活躍も増え、栄養の意識も変わると思う。

- ・岩槻区以外の自治体で学んだことの一つとして、研修で他自治体の活動の中で、民間サービスをうまく活用している報告を聞いた。地域外から入ってくる温泉の無料バスがガラガラだったものを市が相談してそのバスに寄り道をしてもらうという有効活用をしているという内容。岩槻区は16号が走っているので地域外からくるバスが走っていればチャンスではないかと考える。また、言葉が正確かはわからないが受動移動、能動移動について話しをしたい。受動移動は、来た乗り物に乗る送迎バスやタクシーの事を指し、能動移動は、自分で歩いたり、自転車をこいだりすること。能動移動には受動移動と比べて約4倍の介護予防や社会参加の効果があると言われている。考え方として受動移動は楽で、通いの場、社会参加につながっているようにみえるかもしれないけれど、よく考えると効果として出ていない場合がある。日頃の移動手段がないと地域の人が困っていると聞いたが、まずは能動移動に目を向けてみるのも大事である。

空白のページ

大宮区東部圏域地域包括支援センター
白菊苑の移転について

大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑の移転について

1 移転予定時期

令和5年10月下旬頃

2 移転先

(現在地) 大宮区天沼町1-154-1

(移転先) 大宮区寿能町2-21-3



3 移転理由

建物の老朽化による建て替えのため

4 その他

電話番号及びFAX番号の変更はありません

令和 5 年度
さいたま市地域包括支援センター
運営方針（案）について

令和５年度さいたま市地域包括支援センター運営方針 変更点

ページ	新	旧
８０ページ	令和５年４月	令和４年４月
８２ページ	４．利用者が相談しやすい相談体制の構築 ア 略 イ 地域で暮らす高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に対応し、<u>他分野とも連携するなど関係機関と協力して問題解決に取り組めます。</u> ウ 略	４．利用者が相談しやすい相談体制の構築 ア 略 イ 地域で暮らす高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に対応し、関係機関と協力して問題解決に取り組めます。 ウ 略
８３ページ	２．権利擁護 ア 略 イ <u>成年後見制度利用促進計画等に基づき、成年後見制度の普及啓発に努めます。</u> ウ 略	２．権利擁護 ア 略 イ 成年後見制度の普及啓発に努めます。 ウ 略
８４ページ	６．一般介護予防 介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等への参加を促進します。	６．一般介護予防 ア 介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等への参加を促進します。
８５ページ	10. 介護者支援 <u>介護者同士の情報交換などができる介護者サロンや認知症カフェを行います。</u>	

さいたま市地域包括支援センター運営方針

令和5年4月

さいたま市 いきいき長寿推進課

I 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的に支援することを目的とします。

すなわち、地域包括支援センターは、高齢者の介護、福祉、医療などに関するさまざまな相談を受け付け、地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートをも行う地域の中核機関として、地域の方に気軽に相談してもらえる“ワンストップサービスの拠点”となることを目指します。

II 重要取組事項

1. 積極的な地域活動と、信頼関係の構築

積極的に地域活動に関わり、地域包括支援センターを広く周知するとともに、地域の社会資源やニーズの把握、地域住民や関係機関等との信頼関係の構築を図ります。

2. 高齢者の自立支援・重度化防止の推進

高齢者が安心して暮らせる地域となるように、支援を必要とする地域の高齢者の把握に努め、保健・医療・福祉サービス等による適切な支援や、継続的な見守り等を行います。

また、介護が必要となる状態の前の、更に前の段階から高齢者の健康づくりや介護予防の取組を推進し、住民主体の通いの場の立ち上げを支援します。

3. 日常生活を支援する体制の整備

さいたま市地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）等を中心に、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

また、地区社会福祉協議会のネットワークや在宅介護支援センターと連携することで、地域の特性、状況に合わせた様々な関係者のネットワーク構築を図ります。

4. 介護者の支援の充実

介護者支援のため介護者サロンや認知症カフェを開催します。開催にあたっては、民生委員、自治会、サービス提供事業者、行政機関など多くの関係者を通じて、幅広く参加者を募り、また、出来るだけ様々な場所で開催するなど参加の機会の拡大に努めるとともに、参加者同士の交流や情報交換、悩み事の解消等を図り、参加者の心身の負担の軽減を図ります。

Ⅲ 事業共通

1. 事業計画の策定と評価・改善

- ア 担当圏域の実情及びニーズに合った事業計画を策定し、重点目標や達成数値目標を設定します。
- イ 事業計画に基づいた事業を実施できたかどうかを自己評価し、市に報告します。
- ウ 自己評価を実施した後、市による業務評価の結果に基づき、運営等における指導・助言を受けた場合は改善に努めます。

2. 担当圏域の現状・ニーズに応じた業務の実施

- ア 積極的に地域活動に関わり、担当圏域の現状やニーズの把握に努めます。
- イ 担当圏域の現状やニーズに応じて重点業務を設定し、業務を行います。

3. 職員の確保・育成

- ア 多様なニーズに対応できる知識・経験のある職員の確保及び育成を行います。
- イ 職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を積極的に実施し、職員の資質向上に努めます。
- ウ 地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等のそれぞれの専門性を活用し、各専門職が「縦割り」に業務を行うのではなく、チームアプローチによる支援を行います。
- エ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及びボランティア等の関係機関と連携して業務を行います。

4. 利用者が相談しやすい相談体制の構築

- ア 年末年始を除いて毎日開所するとともに、夜間・早朝でも必ず連絡がとれる連絡システムを確保し、利用者が安心する相談体制を構築します。
- イ 地域で暮らす高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に対応し、他分野とも連携するなど関係機関と協力して問題解決に取り組みます。
- ウ 地域包括支援センターに関するチラシの配布等を行い、市民への地域包括支援センターの認知度向上に努めます。

5. 個人情報の保護

- ア 各事業の実施にあたり、各業務の担当職員が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることから、あらかじめ利用者から個人情報を目的の範囲内で利用する旨の了解を得ます。
- イ 個人情報の取扱いについては、関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことと

し、その保護に遺漏のないよう十分に注意します。

ウ 介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託する場合、委託先の事業所の個人情報の取扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことを明記し、その保管に遺漏のないよう指導・助言します。

エ 情報セキュリティに関する組織的な体制を明確化します。

6. 利用者満足度の向上

ア 利用者満足度向上のための適切な苦情対応体制を整備します。

イ 地域包括支援センターが利用者から苦情を受けた場合、市に対して報告や協議を行うとともに改善に努めます。

ウ 利用者が安心して相談できるよう、プライバシーの確保に努めます。

IV 個別業務

1. 総合相談支援

ア 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築し、職員間で共有できるしくみを整備します。

イ 相談内容の把握・分析を行うとともに、相談事例の解決のために、進捗管理や高齢者以外の他分野への支援要請等、必要な対応を行います。

ウ 家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を、市や他分野の相談機関と協議しながら行います。

2. 権利擁護

ア 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう支援します。

イ 成年後見制度利用促進計画等に基づき、成年後見制度の普及啓発に努めます。

ウ 高齢者虐待等の早期発見、発生予防に努めるとともに高齢者虐待等の個別ケースには、市と十分に連携・協力し、専門的かつ継続的な視点で適切に対応します。

エ 消費者被害の防止のため、消費生活センターや警察等と連携し、情報提供を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ア 介護支援専門員を支援するため、担当圏域の介護支援専門員の課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者とのネットワークづくりを支援します。

イ 介護支援専門員からの相談体制を整備し、介護支援専門員が実施するケアマネジメントを支援するとともに、必要に応じて市や他分野の相談機関への支援要請を行います。

4. 地域ケア会議

ア 多職種との連携の下で、個別課題の支援内容を検討する「地域支援個別会議」を開催します。

イ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及び地縁組織・ボランティア等の関係機関との連携の下で、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行う「地域支援会議」を開催します。

ウ 各地域ケア会議の取組状況や課題等を区の連絡会に報告します。

5. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援

ア 利用者の心身の状態や置かれている環境等に応じて、利用者の自立の可能性を引き出し、かつ自立への意欲が高まるような個別性を重視した支援を実施するとともに、高齢者同士の支え合いによる、生きがいの獲得につながるような仕組みの構築を目指します。

イ 要支援者だけでなく、基本チェックリストを用いて事業対象者を把握し、基本チェックリストの結果や相談者、その家族の意向などを適切に把握し、自立に向けたケアマネジメントを通じて多様なサービスにつなげる流れを作ることで、早期に介護予防に取り組むことが可能となる体制を構築します。

6. 一般介護予防

__介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等への参加を促進します。

7. 在宅医療・介護連携

ア 医療関係者と合同の事例検討会・講演会・勉強会等への積極的な参加を通じて、医療関係者とのネットワーク構築に努めます。

イ 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口との連携を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実を図ります。

8. 認知症高齢者等支援

ア 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族を

支える地域づくりを推進します。

- イ 認知症初期集中支援チームへの参画、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、認知症地域支援推進員としての活動、認知症ケアパスの作成等の各種取組を行います。

9. 高齢者生活支援体制整備

- ア 地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）が実施する社会資源の情報収集、不足するサービスや担い手の創出・養成といった資源開発、関係者間のネットワーク構築を行います。
- イ 協議体の運営を行います。

10. 介護者支援

介護者同士の情報交換などができる介護者サロンや認知症カフェを行います。

V 運営にあたっての留意事項

1. 在宅介護支援センターとの連携・協力

- ア ブランチ（地域包括支援センターにつなぐ窓口）である在宅介護支援センターが受けた相談や情報を集約し、支援が必要な高齢者の情報を相互に共有するとともに、地域の高齢者の見守りや実態把握、対応等を連携して行います。
- イ 地域包括支援センターと在宅介護支援センターが協力して地域活動を実施するとともに、地域のネットワークを構築していきます。
- ウ 在宅介護支援センターとともに事業計画を策定していきます。

2. サービスの公正・中立性の確保

利用者に必要なサービスを提供するサービス事業所の選定にあたっては、利用者の選択の意思を尊重し、それ以外の理由で特定の事業所に偏らないように、公正・中立性の確保に努めます。

3. 新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症への対応

事業所内の感染予防対策を講じるとともに、地域住民に対して、感染予防対策や介護予防に係る情報提供、感染予防に配慮した活動の支援を行います。

令和４年度上半期
さいたま市地域包括支援センター
運営状況について

さいたま市地域包括支援センターの運営状況について

1 総合相談支援業務

総合相談の受付

高齢者に関するさまざまな相談に対応します。本人のほか、家族や関係機関等からの相談を受け、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
16,777	18,162	21,505	118.4%

地域支援会議の開催

地域支援個別会議における個別ケースの検討から明らかになった有効な支援方法や地域に共通する課題について協議するとともに、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行っています。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
19	31	35	112.9%

地域支援個別会議の開催

多職種の協働のもと、個別ケースの支援内容の検討を行い、その積み重ねを通じ地域包括支援ネットワークを構築していきます。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
20	96	114	118.8%

地域活動

地域包括支援センターが主催となって地域活動(介護保険相談会や健康相談会等)を行ったり、他機関が開催した地域活動(高齢者サロンやうんどう教室、老人福祉センター主催の健康講話等)に参加しています。

(地域包括支援センター主催の回数)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
161	224	513	229.0%

(他機関による開催への参加回数)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
396	607	1,135	187.0%

介護者サロンの開催

介護している方同士が、悩みや疑問などについて情報交換したり、交流を図ったりしています。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
49	107	285	266.4%

継続見守り支援の実施

利用者本人から相談を受けているわけではないが、定期的に見守りや安否確認のために訪問や連絡をしています。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
1,258	1,118	930	83.2%

2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の開催

個別事例に対するサービス担当者会議（介護保険のサービス担当者会議）開催の支援を行います。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
34	24	26	108.3%

ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導

ケアマネジャーから支援困難事例等に関する相談を受けるなどの支援や指導を行います。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
1,520	1,425	1,646	115.5%

ケアマネ会議の開催

地域のケアマネジャーが円滑に仕事を進められるよう、ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場（ケアマネ会議）を設定します。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
16	55	64	116. 4%

関係機関との連携

利用者の支援をするにあたり、医療機関やその他の関係機関と連携して対応します。

(医療機関との連携)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
2, 132	2, 208	2, 455	111. 2%

(その他機関との連携)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
3, 117	3, 136	3, 505	111. 8%

3 権利擁護業務

高齢者虐待への対応

虐待の早期発見・把握に努め、事例に即した対応を行います。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
873	1, 095	908	82. 9%

成年後見制度の活用

判断能力の低下により、金銭管理や契約行為等が困難な方に対し、必要に応じて成年後見制度の利用が円滑に行われるよう支援します。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
292	408	371	90. 9%

困難事例への対応

高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合等の困難事例を把握した際には、地域包括支援センターの専門職種が相互に連携して対応を検討します。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
2,767	2,213	2,127	96.1%

消費者被害の防止

悪質な訪問販売や消費者金融などの被害を防止するため、消費生活センターなどと連携して対応します。

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
58	82	79	96.3%

4 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 要支援者に対する介護予防ケアマネジメント

要支援1・2に認定された高齢者に対し、介護予防サービス利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

(介護予防支援作成件数)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
24,950	27,431	28,197	102.8%

(介護予防支援作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
16,472	17,869	18,672	104.5%

(ケアマネジメントA作成件数)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
24,745	24,145	24,283	100.6%

(ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
15,628	15,053	15,077	100.2%

(ケアマネジメントC作成件数)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
3	1	3	300.0%

(2) 事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント

基本チェックリストの結果、事業対象者となった高齢者に対し、介護予防・生活支援サービス等の利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

(ケアマネジメントA作成件数)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
2,267	2,481	2,392	96.4%

(ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
635	769	785	102.1%

(ケアマネジメントC作成件数)

令和2年度上半期	令和3年度上半期	令和4年度上半期	伸び率 (3年度から4年度)
10	12	5	41.7%

		西					北					大宮											
		三恵苑			くろみ		緑水苑			鷹訪の苑		ゆめの園			白萩苑		春陽苑						
		2年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	2年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	2年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	2年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	2年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	2年度上半期	3年度上半期	4年度上半期				
総合相談支援業務	総合相談件数	合計	505	618	838	481	748	736	355	459	718	538	644	736	583	752	812	913	1,014	1,070	736	877	952
		電話（文庫、メール、FAX含む）	326	348	461	290	382	378	239	284	402	345	407	447	313	392	406	626	678	701	501	581	649
		来所	26	47	34	49	95	99	23	46	97	52	55	90	166	208	260	66	71	47	66	73	71
		訪問	153	223	343	142	271	259	93	129	219	141	182	199	104	152	146	221	265	322	169	223	232
	相談者要介護数	相談者要介護数	393	462	586	253	360	407	386	419	647	345	436	483	494	755	688	470	577	660	748	876	931
		開催回数	0	1	1	1	1	2	0	1	1	2	2	1	0	1	1	1	1	2	1	1	1
		参加者人数	0	17	15	11	16	32	0	12	12	41	34	37	0	11	16	27	26	29	13	11	14
		開催回数 （個別事例の件数）	1	3	4	2	5	4	0	4	4	1	4	4	2	5	5	1	4	4	1	4	4
	地域支援 個別支援	個別事例の件数 （個別事例の件数）	1	4	6	2	7	8	0	9	9	1	9	8	2	12	9	1	8	10	1	12	10
		個別事例の件数 （個別事例の件数）	1	4	6	2	7	8	0	9	8	1	9	8	2	12	9	1	8	10	1	12	10
		参加者人数	8	32	49	21	54	63	0	77	80	7	49	74	15	56	70	10	95	107	11	125	144
		開催回数	0	0	1	4	4	5	16	0	101	79	1	10	13	2	6	0	19	21	0	12	10
総合相談支援業務	地域活動 （主催・共催）	参加者人数	0	0	2	26	24	45	241	0	1,186	593	13	139	177	26	129	0	77	122	0	44	74
		参加回数	23	3	12	6	3	18	2	9	26	15	31	136	7	17	58	17	33	55	8	24	44
		参加者人数	254	30	861	70	34	364	28	77	326	203	891	1,562	347	555	1,207	256	423	712	111	195	586
		開催回数	0	2	7	1	0	5	1	6	5	2	0	18	7	7	16	5	9	16	2	4	12
	介護者サロン	参加者人数（男性）	0	2	8	23	0	26	1	4	2	0	0	55	1	3	14	4	46	23	2	1	2
		参加者人数（女性）	0	11	36	38	0	58	1	30	14	16	0	170	46	29	168	9	67	40	6	10	55
		対象・連絡回数	82	88	43	9	28	37	64	55	75	31	42	27	45	68	77	55	76	88	152	212	122
		個別事例に対するサービス担当者会議開催支援 の回数	87	103	54	10	12	33	76	66	88	56	64	40	56	83	92	27	35	35	297	106	49
	相談・指導	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援 の回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	4	5	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員 のケアマネジメントの指導回数	96	111	120	79	132	116	6	12	11	96	89	97	36	26	36	52	39	58	96	39	28
		開催回数	0	0	4	0	2	2	0	1	2	0	5	5	2	2	2	3	2	3	0	3	2
		参加者人数	0	0	31	0	18	12	0	10	32	0	31	28	6	12	13	13	13	18	0	47	31
権利擁護業務	関係機関との連携	医療機関	40	85	80	94	100	89	26	33	51	77	63	77	59	74	66	83	111	122	41	11	39
		その他	51	85	103	184	162	171	17	31	39	143	146	139	104	98	84	112	186	207	102	12	29
		高齢者虐待	11	3	0	101	73	9	1	8	5	15	13	9	3	19	13	19	0	5	89	16	10
		成年後見制度	1	49	3	72	26	43	2	5	2	10	3	14	0	3	4	5	5	3	28	0	5
	相談件数	困難事例	66	59	41	348	19	33	39	44	24	89	46	19	13	58	60	48	8	138	254	208	296
		消費者被害	0	9	3	4	2	9	1	2	3	2	0	1	0	0	0	0	1	1	6	3	4
		高齢者虐待	2	2	0	6	4	1	1	4	3	3	4	2	2	5	4	3	0	3	8	4	2
		成年後見制度	1	9	1	3	4	4	2	3	1	4	1	2	0	2	3	1	4	1	3	0	1
	要件数	うち、警察官立件数	1	7	1	2	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
		困難事例	7	7	3	8	5	2	12	17	8	3	5	1	1	8	7	9	4	15	17	10	11
		消費者被害	0	1	1	4	2	5	1	2	2	2	0	1	0	0	0	1	1	1	1	3	2
		介護予防支援事業立件数 （当該月に給付管理を作成した件数）	1,447	1,617	1,750	1,023	1,092	1,286	856	947	1,049	805	931	905	579	742	845	1,303	1,290	1,221	855	1,053	1,114
介護予防支援 ケアマネジメントA	うち、業務委託件数	1,019	1,168	1,105	730	653	752	652	721	787	651	623	614	396	430	427	692	679	735	450	594	645	
	業務委託事業数	207	173	161	148	159	151	217	211	226	218	171	168	157	168	170	219	214	209	117	126	126	
	介護予防ケアマネジメント立件数 （当該月に給付管理を作成した件数）	974	915	996	1,117	989	998	1,082	973	957	1,021	968	1,044	948	975	921	1,166	1,186	1,111	1,233	1,152	1,123	
	うち、業務委託件数	588	558	515	669	517	538	735	659	641	772	732	783	643	494	428	682	654	695	568	570	605	
介護予防支援 ケアマネジメントC	業務委託事業数	172	169	160	108	106	125	218	192	156	232	242	239	160	149	150	183	211	237	146	162	162	
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理を作成した件数）	244	283	253	176	151	183	92	117	75	34	31	15	51	59	66	29	47	49	73	86	64	
	うち、業務委託件数	90	131	95	89	65	87	2	11	12	10	0	0	28	21	15	7	6	13	22	44	30	
介護予防支援 ケアマネジメントB	業務委託事業数	54	53	41	34	31	45	2	11	12	10	0	0	24	15	12	6	6	13	17	24	20	
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

事業種別	事業内容	見沼				中央				桜																	
		さいたまやすらぎの里		牧養園七里ホーム		大和田		牧養園		ナージングウラ与野		きりしき		彩寿苑		サイタック											
		3年度末上開期	4年度末上開期	3年度末上開期	4年度末上開期	3年度末上開期	4年度末上開期	3年度末上開期	4年度末上開期	3年度末上開期	4年度末上開期	3年度末上開期	4年度末上開期	3年度末上開期	4年度末上開期	3年度末上開期	4年度末上開期										
総合相談支援業務	総合相談業務	会計	385	378	453	595	757	833	546	564	697	711	980	1,126	683	678	906	708	909	1,021							
		電話（文書・メール・FAX含む）	273	272	357	370	486	537	265	315	399	440	607	715	439	534	492	509	694	564	579						
		来所	19	20	25	81	135	128	139	120	133	203	165	47	33	36	65	59	41	38	45	71	141	142	179		
		訪問	93	86	71	144	136	163	153	110	178	138	170	248	61	78	61	169	122	137	153	124	141	172	203	263	
	相談希望者人数	301	298	340	453	527	532	500	535	616	827	893	369	444	450	371	491	526	819	833	1,130	397	728	875			
	開催回数	2	2	1	0	1	1	1	2	1	1	1	0	0	2	0	4	4	0	1	1	0	0	0	1		
	参加者人数	19	19	17	0	20	21	11	32	19	9	18	19	0	0	86	0	83	31	0	10	17	0	0	0	15	
	開催回数	0	4	3	2	5	4	1	2	4	0	3	3	1	2	4	0	2	4	1	3	3	2	4	3		
	地域支援 個別事例		0	10	11	4	11	12	1	4	12	0	7	11	2	4	7	0	3	8	1	9	7	2	10	9	
	個別事例検討件数 （絶対延べ件数）		0	10	11	4	11	12	1	4	12	0	7	11	2	4	7	0	3	8	1	9	7	2	10	9	
個別事例の対応者数 （個別事例の件数）		0	10	11	4	11	12	1	4	12	0	7	11	2	4	7	0	3	8	1	9	7	2	10	9		
地域支援業務	地域活動 （主催・共催）	開催回数	0	46	82	31	65	94	10	21	97	0	57	90	21	47	81	0	25	55	0	98	68	19	52	86	
		参加者人数	0	27	32	1	3	12	1	9	3	1	2	57	5	26	34	1	6	1	0	3	0	0	0	4	
		参加回数	0	160	238	2	3	103	6	106	32	9	13	293	40	276	435	20	118	12	0	22	0	0	0	0	24
		参加人数	3	11	14	6	10	17	22	33	94	4	8	27	64	70	86	25	13	34	2	1	24	4	8	33	
	参加者人数	61	196	252	64	141	267	361	397	1,474	60	132	418	620	1,002	1,042	325	138	469	10	2	341	61	38	511		
	開催回数	3	5	9	0	1	2	3	4	11	0	0	2	3	0	3	0	1	2	0	0	8	1	1	9	25	
	参加者人数（男性）	3	2	16	0	0	1	7	3	7	0	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	33	3	7	25		
	参加者人数（女性）	11	15	39	0	1	1	4	6	12	0	0	0	0	19	0	9	0	5	7	0	0	38	2	1	32	
	対象人数	11	24	0	15	4	3	25	15	39	3	8	4	10	6	7	5	20	32	20	5	24	55	78	73		
	訪問・連絡回数	12	24	0	16	4	3	31	71	48	3	8	4	12	8	11	22	43	18	20	6	24	96	106	90		
権利擁護業務	相談・指導	個別事例に対するケアマネジメント推進支援の回数	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	4	7	0	2	1	1	0	0	0	2	0	1		
		ケアプラン作成指導を要した介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数	114	85	73	65	56	112	45	10	16	20	12	31	6	2	3	15	15	11	24	4	0	7	7	31	
		開催回数	2	5	4	1	2	3	0	2	2	1	3	5	1	2	2	4	0	2	0	1	1	0	0	2	
		参加者人数	21	33	51	10	55	46	0	57	55	12	60	53	13	19	17	19	0	16	0	9	10	0	0	24	
	医療機関との連携	32	72	45	117	173	144	103	69	123	95	136	188	61	35	43	68	56	87	62	54	22	121	134	110		
	その他	48	85	80	166	188	225	148	155	155	270	157	235	108	121	99	121	122	113	2	58	16	218	310	206		
	高齢者虐待	34	0	22	40	118	14	30	20	7	1	0	0	20	23	7	51	27	28	1	25	10	164	261	67		
	成年後見制度	3	0	4	35	8	42	0	8	1	0	0	34	0	2	8	1	6	7	2	1	18	10	22	7		
	困難事例	78	38	46	285	315	85	33	0	135	57	99	35	26	13	4	49	34	3	27	25	18	486	313	149		
	消費者被害	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	5	1	2	0	8	0	10	11	6	
高齢者虐待	3	0	4	4	3	2	4	2	1	0	0	5	7	4	6	6	10	1	11	5	16	12	7	7			
成年後見制度	1	0	4	5	3	7	0	1	1	0	0	8	0	1	2	1	3	5	1	1	3	1	6	5			
虐待事例のうち、苦情申立件数	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0		
介護予防ケアマネジメント業務	介護予防事業	開催事例	7	6	10	19	23	20	5	0	15	9	7	5	5	3	10	10	2	11	21	7	35	28	34		
		消費者被害	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	3	0	0	0	5	1	2	0	8	0	4	2	3	
		介護予防安全事業（事故・盗難） （当該月に被害発生事例を有した件数）	572	599	620	911	1,017	1,061	1,082	1,142	1,136	1,038	1,074	1,081	719	752	800	870	902	867	949	1,110	1,032	1,254	1,353		
		介護予防安全事業（詐欺） （当該月に被害発生事例を有した件数）	299	299	312	507	607	727	525	673	722	533	559	593	545	573	618	714	700	669	476	443	430	892	1,135	1,246	
	業務委託事業者数	165	145	154	167	181	193	194	220	249	148	144	154	155	144	221	226	268	221	139	136	110	205	191	213		
	介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理委託を作成した件数）	456	485	568	1,097	984	830	919	966	1,029	1,200	1,271	1,257	842	850	899	893	934	861	823	844	956	1,047	1,029	1,020		
	うち、業務委託件数	143	143	169	668	631	596	366	496	595	482	571	698	657	682	711	685	673	635	456	356	390	961	950	954		
	業務委託事業者数	69	59	69	185	189	189	153	183	194	164	201	216	188	203	188	232	227	236	146	134	137	207	210	217		
	ケアマネジメントC		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメントA （当該月に給付管理委託を作成した件数）	44	73	67	33	48	53	71	43	20	107	130	114	354	368	305	89	82	67	149	194	196	103	141	171	
うち、業務委託件数		0	0	0	6	16	12	0	0	0	3	18	10	64	83	62	6	0	6	82	72	56	73	109	144		
ケアマネジメントC		0	0	0	0	5	6	6	0	0	3	16	10	49	54	46	6	0	6	65	58	44	42	52	60		
ケアマネジメントC		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

		浦和				南																	
総合相談支援業務	総合相談業務	かさい医院	スマイルハウス浦和	ジェイコー埼玉	尚和園	社協みなみ				ハートランド浦和				やききホームズ									
		3年度上半期	4年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	3年度上半期	4年度上半期						
総合相談支援業務	相談件数	合計	977	1,243	1,329	1,321	522	699	624	373	886	421	523	598	658	795	427	728	860	432	571	594	
		電話（文庫、メール、FAX含む）	750	978	1,084	824	233	353	452	271	650	249	283	346	436	430	553	322	568	672	239	337	373
		来所	114	123	116	248	139	191	26	44	55	66	83	91	111	81	109	34	51	60	90	103	104
		訪問	113	142	129	249	150	155	146	58	201	106	157	161	111	91	133	71	109	128	103	131	117
	相談者美人数	348	448	487	660	429	576	830	345	778	243	384	422	515	450	627	483	770	685	385	457	538	
		開催回数	1	1	1	2	2	2	0	1	2	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	1
	地域支援会議	参加者人数	9	14	11	31	32	32	0	12	27	13	14	17	0	19	19	0	14	15	23	0	18
		開催回数	1	2	8	1	2	3	1	2	3	0	2	3	1	6	7	0	5	5	1	5	5
	地域支援 個別会議	個別事例検討件数 （※計画・不件数）	2	3	14	1	3	9	1	3	7	0	3	9	1	10	16	0	9	14	1	8	15
		個別事例の対策者数 （個別事例の件数）	2	3	14	1	3	9	1	3	7	0	3	9	1	10	16	0	9	14	1	8	15
総合相談支援業務	地域活動 （主催・共催）	参加者人数	22	29	139	13	20	86	10	25	71	0	30	88	11	89	134	0	43	123	10	66	141
		開催回数	2	8	1	12	24	30	3	4	2	5	7	20	1	5	8	1	2	10	11	7	27
		参加者人数	24	140	6	310	770	1,349	24	30	45	41	67	481	28	79	127	28	34	158	120	66	359
		開催回数	46	27	28	11	22	28	29	9	49	16	77	75	0	19	44	9	26	23	3	18	26
	地域活動 （他機関の開催）	参加者人数	450	288	258	80	143	278	330	115	573	213	896	830	0	268	691	161	580	416	27	292	512
		開催回数	0	11	19	1	5	9	0	3	5	5	7	20	4	4	10	0	3	12	4	5	14
	介護者サロン	参加者人数（男性）	0	19	38	1	4	16	0	15	12	1	7	26	7	6	7	0	1	9	2	10	9
		参加者人数（女性）	0	40	62	3	32	63	0	25	30	20	39	119	15	10	32	0	6	67	28	33	73
	継続員守り支援	対象人数	0	0	25	33	32	9	154	104	130	26	8	15	1	5	2	4	6	2	11	26	49
		訪問・連絡回数	0	0	41	35	66	10	69	39	50	26	12	53	2	12	4	4	9	2	12	33	14
権利擁護業務	介護への支援 個別支援 専門員	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援 の回数	0	0	0	0	2	1	2	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	3
		ケアプラン作成指導者を通じた介護支援専門員 のケアマネジメントの指導回数	116	151	254	86	7	7	12	10	3	44	55	19	155	177	140	79	58	140	71	92	86
		開催回数	0	2	1	1	0	1	0	0	1	0	1	1	0	2	1	0	3	1	0	1	1
		参加者数	0	15	4	13	0	10	0	0	20	0	7	8	0	26	12	0	17	11	0	6	11
	関係機関との連携	医療機関	39	50	53	135	56	112	49	59	10	54	97	104	146	114	142	128	140	172	63	74	68
		その他	42	103	106	258	151	254	119	8	3	106	207	232	316	175	285	97	174	265	70	120	101
	相談件数	高齢者虐待	25	40	116	56	21	6	35	275	334	6	3	41	70	24	10	11	1	39	7	2	6
		成年後見制度	0	15	37	0	8	2	9	165	0	27	1	95	38	0	0	2	1	13	1	20	0
	相談件数	困難事例	328	185	126	88	139	156	92	89	60	112	127	246	32	92	57	37	167	170	13	0	59
		消費者被害	2	3	9	2	1	2	17	16	0	1	4	1	0	0	0	1	7	0	3	0	1
マネジメント業務	相談件数	高齢者虐待	3	8	12	13	6	3	2	7	5	2	1	2	6	4	1	3	1	7	3	1	1
		成年後見制度	0	5	10	0	4	2	1	2	0	10	1	4	2	0	0	2	1	3	1	1	0
		うち、首長申立件数	0	0	1	0	2	1	1	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	1
		困難事例	31	29	19	12	10	5	15	10	9	23	10	15	1	6	5	5	9	3	2	0	11
	介護予防支援	消費者被害	1	3	1	2	1	1	1	2	0	1	1	1	0	0	0	1	3	0	2	0	1
		介護予防支援事業件数 （当該月に給付管理費を形成した件数）	678	718	749	770	814	733	563	670	671	728	733	715	1,095	1,191	1,161	1,207	1,349	1,418	748	836	936
	ケアマネジメントA	うち、業務委託件数	468	460	469	695	656	600	455	554	534	465	488	438	690	814	855	862	949	952	464	431	517
		業務委託事業者数	183	169	210	207	189	216	190	215	215	198	193	215	184	192	195	298	277	289	169	167	171
	ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理費を形成した件数）	756	813	797	903	870	861	641	625	615	555	548	627	752	775	862	1,199	1,214	1,238	685	630	653
		うち、業務委託件数	441	515	482	775	746	503	498	503	501	313	320	323	444	506	558	876	811	808	435	337	350
ケアマネジメントD	業務委託事業者数	199	202	229	240	217	228	177	191	218	177	181	177	181	200	197	258	244	216	176	163	163	
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
ケアマネジメントE	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理費を形成した件数）	28	31	30	37	42	38	18	7	7	62	61	64	60	60	54	61	68	72	94	84	120
		うち、業務委託件数	0	0	0	19	20	23	12	0	1	4	5	3	15	14	18	24	24	18	29	38	51
	事業別	業務委託事業者数	0	0	0	19	14	22	12	0	0	4	5	3	15	14	18	23	24	18	22	32	47
		件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3

		緑				岩槻				市合計										
		リバティハウス		浦和しぶや苑		松崎園		社協岩槻		白鶴ホーム										
		2年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	2年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	5年度上半期	2年度上半期	3年度上半期	4年度上半期	5年度上半期							
総合相談支援業務	総合相談業務	合計	489	555	683	643	565	783	619	716	853	488	867	900	541	478	486	16,777	18,162	21,085
		電話（文書、メール、FAX含む）	310	348	423	514	472	635	473	571	672	260	576	519	238	207	233	10,998	11,848	14,082
		来所	30	50	38	32	22	19	42	43	52	119	136	192	68	87	86	2,080	2,333	2,581
		訪問	149	157	222	97	71	129	104	102	129	109	155	189	235	184	167	3,699	3,981	4,842
	地域支援会議	相談者実人数	465	492	659	481	512	556	525	579	679	344	681	724	374	388	407	12,571	14,468	16,821
		開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19	31	35
		参加者人数	36	27	28	31	19	23	18	11	20	11	14	14	18	18	23	321	503	627
		開催回数	0	4	4	0	5	4	0	3	6	0	3	5	0	3	4	20	96	114
		個別事例検討件数 （体罰監・不件数）	0	12	10	0	13	10	0	5	13	0	4	11	0	4	11	24	196	276
		個別事例の対応者数 （個別事例の件数）	0	12	10	0	14	10	0	5	13	0	4	9	0	4	11	24	197	273
総合相談支援業務	地域活動 （主催・共催）	参加者人数	0	143	111	0	153	107	0	45	112	0	42	99	0	33	85	219	1,617	2,536
		開催回数	0	9	27	2	8	12	1	0	0	2	7	8	0	29	71	161	224	513
		参加者人数	0	76	305	24	62	150	11	0	71	125	109	0	418	941	1,795	2,749	6,864	
		参加回数	12	11	24	51	62	69	7	25	63	3	35	23	1	2	5	396	607	1,135
		参加者人数	139	149	357	488	668	806	154	455	1,026	32	484	469	11	36	85	4,916	8,625	16,693
		開催回数	3	11	19	1	4	16	0	1	1	3	11	20	0	2	15	49	107	285
	介護者サロン	参加者人数（男性）	9	38	37	2	9	29	0	1	8	39	73	0	3	34	74	219	510	510
		参加者人数（女性）	5	14	37	1	17	79	0	2	6	13	17	86	0	1	74	237	411	1,407
	継続見守り支援	対象人数	24	39	15	14	15	26	123	83	59	13	16	3	59	36	33	1,044	1,099	1,019
		訪問・連絡回数	24	39	15	20	15	39	168	90	77	14	20	3	63	44	33	1,258	1,118	930
権利擁護業務	介護・指導	個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の回数	2	1	0	0	0	2	4	1	6	5	0	2	1	1	1	34	24	26
		ケアプラン作成指導者による介護支援専門員のケアマネジメントの指導回数	51	60	56	45	62	104	43	60	37	53	41	42	8	13	15	1,520	1,425	1,646
		開催回数	0	4	4	0	3	4	1	1	1	0	3	3	0	5	4	16	66	64
		参加者人数	0	45	57	0	37	53	11	10	12	0	26	28	0	53	36	118	606	699
	ケアマネ会議	医療機関	84	108	169	151	107	160	46	27	48	91	74	68	67	96	63	2,132	2,208	2,455
		その他	91	96	91	81	67	119	52	35	39	77	66	81	14	18	28	3,117	3,136	3,505
	返函数	高齢者虐待	14	25	34	34	66	62	5	1	8	27	28	46	3	3	0	873	1,085	908
		成年後見制度	4	4	1	7	6	7	8	12	1	25	33	11	2	5	9	292	408	371
	実件数	困難事例	27	42	29	21	13	11	8	15	41	78	61	66	33	4	20	2,767	2,213	2,127
		消費者被害	0	3	0	0	2	0	0	4	1	4	0	0	0	2	1	58	82	79
支援業務	相談件数	高齢者虐待	8	11	10	8	7	9	2	1	5	5	3	7	1	1	0	119	118	112
		成年後見制度	2	4	1	4	6	3	1	6	1	3	6	3	2	3	4	51	77	79
		うち、首長申立件数	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	9	18	15
		困難事例	12	19	8	9	6	6	5	8	13	9	8	5	6	2	2	288	273	244
	介護予防支援	消費者被害	0	2	0	0	2	0	0	3	1	1	0	0	0	1	1	26	40	29
		介護予防支援事業件数 （当該月に給付管理費を形成した件数）	1,248	1,269	1,235	1,081	1,206	1,220	1,079	1,291	1,432	770	889	913	1,024	1,136	781	24,950	27,431	28,197
	ケアマネジメント	うち、業務委託件数	775	803	866	643	712	804	812	939	1,045	548	592	586	514	614	624	16,472	17,869	18,673
		業務委託事業費	203	179	212	225	235	235	228	223	234	192	189	165	169	178	174	5,128	5,057	5,257
	事業状況	介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理費を形成した件数）	1,016	992	1,031	1,160	1,043	1,080	844	812	683	671	567	526	745	735	710	24,745	24,145	24,283
		うち、業務委託件数	618	566	650	562	599	739	566	547	463	526	425	333	499	492	414	15,628	15,053	15,077
事業状況	業務委託事業費	228	213	232	191	198	224	198	178	171	206	167	142	154	165	148	4,948	4,956	5,020	
	件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	3	
事業状況	介護予防ケアマネジメント件数 （当該月に給付管理費を形成した件数）	12	4	17	25	32	17	66	74	103	54	54	56	101	111	116	2,267	2,481	2,392	
	うち、業務委託件数	3	4	16	3	10	12	17	32	62	12	19	12	15	27	27	635	769	785	
事業状況	業務委託事業費	3	4	10	3	10	12	17	31	53	12	19	12	15	26	27	462	505	537	
	件数	0	0	0	0	0	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	10	12	5	

令和 4 年度上半期

さいたま市地域包括支援センター

介護者サロン実施一覧について

令和4年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
西	北部	三恵苑	介護者サロン	4	16	①指扇公民館 ②内野公民館	限定なし	・お茶を飲みながら、介護経験者の経験談や介護アドバイスや交流	色々な事例を聞くことができて参考になりました。 他の方の今の介護の話が聞くことができて良かったです。 とても参考になりました。
			オレンジカフェ	2	11	ローソンさいたまシティハイツ三橋店	限定なし	ミニ講座と懇談	話をする場がまたあると良いです。
				1	17	大宮ホーリネス教会	限定なし	レクリエーションやミニ講演会と茶話会	集まる場が減っている中で、お話しできて良かった。 介護の方法や他の方がどのように家に対応しているのか知りたい。
	南部	くるみ	介護者サロン	1	16	馬宮コミセン	限定なし	不定期開催(コロナ禍のため事前予約制) 「なかなか聞けないお金のこと」 司法書士から施設入所にかかる費用や後見制度についての講演	大変参考になった。 個別に相談ができて良かった。
			オレンジカフェ	4	68	通所介護施設デイホームまみや	限定なし	毎月第3土曜日10:00～11:00 演奏会やボランティアによる体操や歌謡ショー等	初めて参加したが楽しかった。 音楽の力は凄い。 体操が歌に合わせてゆったりしたリズムで楽しかった。 毎月楽しみにしている。
	北	北部	緑水苑	オレンジカフェ	5	16	天神自治会館 セキ薬局	制限なし	毎月第3金曜日13:30～14:30 認知症ご本人様と介護者の方が毎回参加し、介護者の話を傾聴する。 携帯電話の使い方講座など、地域の方が参加できる企画も随時開催。
東部		諏訪の苑	大宮介護者のつどい	5	41	包括諏訪の苑		毎月第4水曜日13:30～15:00 介護者同士の情報交換や悩み相談を行う。	この集まりで、色々教えてもらい助かった。認知症と一緒に言っても、同じ病名でも症状が違い対応もそれぞれで、自宅で介護を頑張っている方の話は、特にこれからの介護にヒントになっている。
			包括諏訪の苑			制限なし	毎月第1・第3水曜日13:30～14:30 いきいき百歳体操を行った後、参加者でハーモニカを練習する。その後講師の模範演奏を聴く。	百歳体操の指導者の方が熱心で、筋肉の話をしてくれて役に立っている。コロナ対策でハーモニカを吹く事はできないが、先生の演奏を聴く時間が、気分転換になっている。	
			高齢者生きがい活動センター			制限なし	3カ月に1回 13:30～15:00 医療関係者・介護保険サービス事業所による講話、介護に役立つ講座、介護ストレス緩和のレクリエーション等を行う。	現役の医師から、貴重なお話を聞けて良かった。病気になる前に、自分の事は自分で決めるという事の大切さを感じた。終末期の医療についてストレートに話してくれて、目が覚める思いだった。	
			会議者サロンうえたけ	1	37				
北	西部	ゆめの園	ほっとサロンよつば(介護者のつどい)	5	52	日進2丁目自治会館	限定なし	毎月第1月曜日13:30～14:30 地域住民対象のミニ講座。講師を依頼し介護や健康や生活をテーマに知識を広める。情報共有や情報交換をし、交流をはかる。	・フレイルが心配、長いマスク生活もあり活舌が悪くなっている。 ・フレイル予防や口の健康の話が聞きたい。 ・ACP(人生会議))について聞くことができて医師と直接話せて良かった。
			介護者のつどい なでしこ*日進	6	77	日進2丁目自治会館	限定なし	毎月第3月曜日13:30～14:30 茶話会で情報交換や介護の体験談や悩みを話します。 ※コロナ禍、事前予約です。	・「スマホ講座」を受講して世界が広がりました。 ・健康者と難聴者の聞こえ方を比較して体験できて良かった。 ・高額な補聴器は雑音が入らず会話だけ聞き取れることを知る事が出来た。
			オレンジカフェみやび	3	38	雅スクール	限定なし	隔月(偶数月)第4水曜日10:00～11:30 参加費無料。カルチャースクール内で開催。学校のような雰囲気のあるオレンジカフェ。 脳トレ、茶話会、認知症介護の体験談。	・「楽しい時間を過ごせました」と笑顔でした。 ・季節を感じる作品を作成し話しながらする事が出来て楽しかった。 ・大道芸の様なものを見て久しぶりにいっぱい笑って心地良かった。
			オレンジカフェ かがやき	2	15	なごやかレジデンス	限定なし	2022年5月より開催。 (奇数月の第3木曜日14時～15時) ピアノにあわせて脳トレ、リズム体操、健康体操など。	・歌が好きなので音楽に触れて楽しかった。 ・合唱をしていたがコロナで中止となり、久しぶりに歌えて良かった。 ・感染対策もきちんとしているので安心して参加できる。 ・詩が好きなので、また読んで欲しい。
			介護者サロン(フリー)	2	3	白菊苑201会議室	限定なし	日頃の悩みを語り合ったり情報交換をしたりできる場所 ほっと一息つける集いの場 参加者のニーズに合わせたミニ講座	・同じ境遇の人と情報交換出来て参考になった。 ・人に話を聞いてもらえてすっきりした。 ・知らないこともあり、勉強になった。
大宮	東部	白菊苑	男性介護者サロン	1	2	白菊苑201会議室	男性介護者	介護をしている男性同士で相談や情報交換ができる集いの場 参加者のニーズに合わせたミニ講座	・初めて知る事もあり勉強になった。 ・自分の悩みを話せてよかった。 ・他の場所でも講座を開いてほしい。
			ケアラースカフェ だんだん	6	11	埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎4階	限定なし	想いを話したり、ゆったり寛いだり、介護者同士の情報交換ができる場所 共催: ほっと・おおみや	・話を聞いてもらえてすっきりした。 ・気軽に來れるのでありがたい。
			オレンジカフェよりみち	7	47	埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎1階	限定なし	埼玉福祉保育医療専門学校(介護福祉士科)の学生とともに企画、運営を実施 留学生も含め、多世代交流・国際交流を持ちながら、お話ししたりリフレッシュできる場所 共催: 埼玉福祉保育医療専門学校 不定期開催 ※感染症対策の為、2部制、人数制限を設けて実施	・自分の特技を披露できるところがあって、ありがたい。 ・普段話す相手がいないので、話しが出来て、気分転換になった。 ・普段、同世代の人と話すことが多かったので、学生との会話が新鮮で楽しかった。

令和4年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
大宮	西部	春陽苑	リフレッシュサロン	3	3	大成公民館 みつわ会館 大成防犯ステーション	限定なし	座談会(介護についての悩み、疑問点等話し合う、情報交換)	・同じように介護をしている他者の話が聞きたいが、他の参加者がおらず残念。 ・じっくり話を聞いてもらえた。
			オレンジカフェみよみよ	3	39	三橋4丁目自治会館	三橋4丁目在住の方	体操や講話、脳トレなど	・毎回来しみにしている。 ・教えてもらった体操を自主グループでも取り入れている。 ・口腔体操なども知りたい。
			オレンジカフェいこい	2	11	三橋シニア憩の家分館	限定なし	体操や講話、脳トレなど	・脳トレが良い刺激になっている。 ・講話がためになる。
			オレンジカフェおひさま	4	4	大成防犯ステーション	限定なし	体操や講話、脳トレなど	・少人数のため、個々のペースに合わせて脳トレや作業、会話が行えて良い。
見沼	北部	やすさらいぎたのま里	やすらぎサロン	6	43	春岡公民館 さいたまやすらぎの里	介護をしている人、今後の為に勉強したい方	介護について知りたい方が、どなたでも参加できる「学ぼう会」と介護をしている方同士が、気持ちを語りあう「語ろう会」を行っている。介護をしている方がリフレッシュできるような内容の講座も企画している。	オムツの勉強会を開催した際に、男性介護者の方が参加され、参加に躊躇したが、来て良かったとおっしゃられていた。
			認知症カフェ	3	12	春おか広場	認知症の本人、介護者、支援をしている人	介護を行っている家族や認知症の当事者、地域住民や専門職等が参加できる。コロナ感染対策のため、対象者をしほり少人数制。参加者が気分転換できる集いの場。2ヶ月1回の開催。簡単な製作や参加者との対話、講話など。	9月開催日は、屋外で開催。「気持ちが良い」と。介護者からは「介護が大変で夜眠れない」等の苦労話されていた。
	東部	敬寿園七里	ななさとサロン	2	2	敬寿園七里ホーム	地域の介護者	寿々の会(ボランティア団体)と共に日々の介護者の介護状況や介護経験、悩み等の意見交換や情報交換を行う。	認知症の夫を医療保護で入院させた妻から、その後の治療終了に近づいたがどう介護していくことが良いのか悩んでいたが、(支援者とは別に)自分の思いが話せる場所があって良かった。
	西部	大和田	介護者のつどい	11	19	大砂土東公民館	介護者・本人	介護者や本人の日常生活状況や介護状況、介護経験、悩み、不安等の意見交換、情報交換、情報提供を行う。	息子が発達障害で、仕事も出来なくなった。薬の事やコミュニケーション能力について相談するところがない。仕事をしながらの介護は難しく、一人で介護をすることの難しさがある。特養職員の質がバラバラ。コロナ禍で急にヘルパー依頼しても無理だと言われた。コロナ禍で施設で面会が出来ないので、自宅に引き取りたい。施設入所したが経済的な負担があり、いつまで利用できるか不安、等意見が出た。議題が無いと話しやすい。
	南部	敬寿園	かたらいの場	2	3	ケアサポートサロンみぬま	介護者	介護者同士の交流、情報交換	・長らく妻の介護をしている男性介護者が、妻の入院を機に少し時間にゆとりができたとのことでサロンに参加。「妻がいる時は目が離せない、こうして何気ない話ができることが嬉しい」と、ボランティアの方とともにおしゃべりを楽しまれた。 ・「介護者のための身体づくり～正しい歩き方測定～」を開催。「自分が元気でいるために、日頃から意識していこうと思った」
中央区	北部	ナヴィー 与野ラング	オレンジカフェよの	3	13	与野本町デイサービスセンター3階	認知症の方、ご家族、地域住民、専門職等、どなたでも	茶話会中心。当事者や介護者、おれんじパートナー、住民が交流できる場。ピアノがあり、コロナ前には弾く方もいた。	・「デイには行きたくないと言うが、ここには抵抗なく来ることができありがたい。」(介護者) ・「介護者だった時に、ここに来ることで救われた。自分の経験が役に立つならお話ししたい。」(おれんじパートナー)
	南部	きりしき	バラのまち与野のつどい	2	7	①特別養護老人ホーム きりしき②特別養護老人ホームナーシング ヴィラ与野	介護をしている地域のご家族の方	認知症の人と家族の会の人やケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている	コロナ感染対策としてズームを活用し開催。「自宅から離れずに開催できた。」「遠方でも参加し、交流できた。」「他の参加者とも画面を通してでも共感することが出来た。」
桜	北部	彩寿苑	大久保東サロン	2	20	大久保東公民館	地域の高齢者	相談、講話	介護の悩みを話すことで気持ちが楽になりました。 困ったときの相談場所が知れて助かった。
			大久保東2020	2	19	大久保東公民館	地域の高齢者	相談、講話	講座を聞くことで、介護者も元気でないけれど気づきました。
			寿楽荘サロン	4	32	寿楽荘	地域の高齢者	相談、講話	困ったときの相談場所が見つかり、気持ちが楽になりました。
	南部	ザイ イタク	ハッピーカフェ新開	1	5	Hito-tsu ひとつながる カフェ	家族の介護をしている方やしていた方	茶話会中心。相談、介護者同士の交流、情報交換	・民生委員に誘ってもらった。 ・自宅で介護をしている人と話したい。 ・当事者同士で話せる場があるとよい。
			喫茶ザイタク	8	52	田島団地こかげのテラス	認知症の方、介護をしている家族、地域住民、専門職	認知症に関する情報提供・情報交換、茶話会、講話脳トレ、介護相談など	・みんなで会える集える場があって良かった。 ・顔馴染みの仲間と将棋ができるのが楽しみ。 ・気になっていることを相談できるので安心。

令和4年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
浦和	北部	さい医院	メンズ苦楽部	3	11	上木崎公民館	男性介護者	・男性介護者を対象にした集い。介護の悩みや趣味の話等をしながら楽しく過ごしている。	男性だけで話せるのは良い。 みんなの話が聞けてためになった。
			カフェケア木	6	25	北浦和公民館	介護者 介護経験者	・介護者の集い。飲み物や菓子を用意しカフェのように、ほっと一息ついて、介護の悩みや経験をお話しいただき、共感あったり情報提供したりしている。	気分転換も出来て良い。 色々なことが学べる。
			さぼーと	3	26	針ヶ谷公民館	認知症の方 一般の方	・認知症の方や地域の方が気軽に立ち寄れるカフェのようなサロン。菓子や飲み物を用意し、自由な雰囲気の中で会を進めている。	今は飲食は出来ないが、色々な話と話したり聞いたり交流出来るのが良い。
			ダブルケアカフェ	3	9	あいばれっと	ダブルケア対象者	・主に、「子育て」と「高齢者介護」を同時に行っている方の交流の場となっており、各自子育てと介護の両方で悩んでいることや困っている事を語り合う場となっている。託児ボランティアもいるため、子供を連れての参加も可能となっている。	同じような境遇の方とお話出来る場所があまりないので、こういうところがあるのはありがたい。話せて良かった。
			オレンジウォーキング	4	29	見沼代用水や北浦和駅・与野駅周辺	認知症の方 一般の方	・認知症の方や地域の方が気軽に参加できるウォーキング。春夏秋冬は見沼の自然を観察しながら、植物の説明をガイドの方から聞くことができる。冬は浦和郷土文化会の方をお呼びして地区内の歴史散策を行っている。	楽しくウォーキング出来て、毎回来しみにしている。
	東部	スマイルハウス浦和	浦和領家のつどい	6	49	領家公民館	介護者・一般の方	・「認知症の人と家族の会」「在宅介護支援センターうらしん」の協力を得て、訪問看護・訪問リハビリ・薬剤師・歯科衛生士等の介護・医療の専門職を招いて、1時間程度の講座と、「今困っていること」「講座の内容について」などを話し合う茶話会を開催している。	・将来のために聞いておきたいので参加した。 ・普段聞けない話が聞けて良かった。
			おれんじカフェ大東	1	11	大東公民館	認知症高齢者 介護者 一般の方	・「在宅介護支援センターうらしん」、ボランティアの協力を得て、ハーモニカ演奏とともに合唱を行う。	・音楽があるので参加した。 ・演奏を聴いたり、歌う機会がもつとあると良い。
			おれんじカフェ南箇	2	19	南箇公民館	認知症高齢者 介護者 一般の方	・飲談や相談をする出入り自由の居場所として開催。ミニ講座、軽体操なども適宜実施。	・苦労していることを話して、聞いてもらえる場があることがわかって良かった。 ・もう少し回数を増やしてほしい。
	中部	ジェイコウ埼玉	介護者のつどい(全体会)	1	6	仲町公民館	認知症の家族を介護されている方、介護し看取った方	・介護で悩んでいること、困っていることなどを話し、共感したり経験した方からの経験談を聴く。時には介護を経験した方からのアドバイスももらう。	・薬の飲み忘れに強く言ってしまう事に対して、介護実践中の方から、「上から目線でなく、一緒に準備・確認する方が良いですよ」という言葉と当事者の笑顔があり良い介護している証明です。ねという意見がありました。
			終末期のつどい	2	16	仲町公民館	認知症終末期の家族を介護されている方、介護し、看取った方	・看取りについて考えてみたい方、看取りを経験された方などに、傾聴・共感を通して労いと介護・葛藤等の受容を支援している。	・妻が亡くなったときに医師に「寿命ですよ」と言われて、寿命という言葉が安心できる言葉だった。最期に入所中で付き添えなかったけれど後悔はしていない。 ・介護はゴールのないマラソン。出来ないことはできないと認めた。自分の人生もある。
			おれんじカフェ	2	20	仲町公民館	限定なし	・テーブルクロスと配置でカフェの雰囲気を作り、出入り自由の認知症カフェを開催 ・認知症認定看護師、認知症の人と家族の会の支援を受け、専門的な対応を提供している	・在宅から入所移行への見極めについて意見交換。同席していた認知症の人と家族の会会員の方のアドバイスが、勉強になった。 ・参加者の体験談から、いろんなことを学ばせてもらった。
浦和	南部	尚和園	介護者サロン仲本荘	5	40	老人福祉センター仲本荘	介護者 高齢者	・コーヒーを飲みながら、介護者、高齢者の相談に応じ情報を提供している。 ・『介護』との関わり、健康寿命、エンディングノートなどの情報を提供している。	・わざわざ相談に行くまでもないような内容であっても、情報提供してくれる場があるのは助かる。 ・コロナ禍で人と話す機会が減っているため、対面で人と会う機会があるのは嬉しい。
			介護者サロン岸町	6	39	岸町公民館	介護者 高齢者	・水分補給のための飲み物を提供している。 ・地域包括支援センター職員などの専門のスタッフもおり、成年後見制度等についての相談等も行うことができる。 ・ハンドセラピーにより、心身共にリフレッシュできる場となっている。	・介護保険の相談なども出来て助かる。 ・季節の折り紙が出来て楽しい。 ・ハンドセラピーを毎回来しみにしている。
			サロンはな	6	49	仲本荘	認知症高齢者 家族 地域住民	・ボランティアによる、体操や手品、脳トレーニング、折り紙教室、歌などのトピックスを用意し、分け隔てなく共に楽しい時間を過ごす会。地域包括支援センター職員による相談も行っている。	・コロナ禍で会えなかった知り合いと久々に再開し、とても嬉しかった。 ・認知症があっても、無くても、楽しめる会だと思う。
			オレンジカフェ円蔵寺	3	17	円蔵寺	認知症高齢者 家族 地域住民	・参加者の宗派は問わない。 ・お寺による写経や法話等、茶菓を提供しての飲談、月ごとのイベントや専門職によるミニ講座等を開催し、認知症の予防や交流・情報交換などを行っている。 ・地域包括支援センター職員などの専門のスタッフによる介護相談や介護サービス等の情報提供も行っている。	・お寺の雰囲気が非日常的でリラックスできる。 ・スタッフの人とお話するのも楽しみの1つである。

令和4年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
南	東部	社協みなみ	おしゃべりカフェみなみ	5	25	南浦和公民館	介護者、介護経験者	介護経験者、介護者、介護に興味のある方を交えた交流、情報交換、相談	・地域での身近な情報を聞いたり、話したりして、お互いに情報が交換できるのが楽しんでいる。話すことで、気持ちにも脳にも刺激になっている。 ・親とけんかしてしまったことなど、ここに来て話しをして気持ちやすっきりさせている。親が言うことも、「こういうことだったのかな」と納得できたりする。
			オレンジカフェみなみ	5	14	大谷場共同自治会館	介護者、当事者、専門職、地域住民等	認知症に関する情報交換、交流、相談	・今後の自分のために参加している。 ・認知症にならないように気を付けたいと思う。 ・月に一度ここに来て話すのがうれしい。
	中部	ハートランド浦和	おしゃべりルーム文蔵	3	12	文蔵公民館	制限なし	健康講座・談話・脳トレ・体操	参加者のほとんどは被介護者が施設入所している状況。入所させたことへの後悔や施設スタッフの言動に対する悩んでいる声があった。入所までの介護経験や親族関係について悩んでいる声もあり、参加者同時に励まし合う様子もあった。
			おしゃべりルーム六辻	3	6	六辻公民館	制限なし	健康講座・談話・脳トレ・体操	毎回全ての参加者が男性。介護しながら家事をどのようにこなしているのか等、情報交換をした。「自分は何もわからないからこそ、知人やプロ(介護・医療専門職)に頼った。特に悩まなかった。」「介護や家事が自分の介護予防になる。」との前向きな声もあった。
			ハートランドオレンジカフェ	6	58	シニアふれあいセンター	制限なし	相談・談話・脳トレ・体操・ギター演奏	「参加者同士で体調や些細な事で話することができてよかった」「悩みは誰にでも話すことができない。何気ない頑張っている言葉が辛かった。同じ悩みを持っている方に聞いてもらえてよかった」との声があった。体調が得意な参加者にモデルとして前に出てきてもらってみんなで言うなど、参加者とともにカフェを盛り上げることができた。
	西部	けやきホームズ	だいじょうぶ会	5	32	四谷自治会館	介護をしている方 介護をされている方 介護を終えた方	介護をしている方、された方、これからする方の、交流、情報交換	色々な開催方法はあるけれど、やっぱり会って話を聞いて貰えるのが良い。
			おひさまサロン	4	6	西浦和公民館	介護をしている方 介護をされている方 介護を終えた方	簡単な作品づくり等の趣味活動 交流、情報交換	・定期的に開催しているので予定が立てやすく、包括の職員がいて安心して楽しめる。 ・作品作りをしなくても会話が楽しめる。 ・手先を使って作品作りをするのは脳トレになる。
			オンラインオレンジカフェ	5	44	特別養護老人ホームけやきホームズ又はシニアサポートセンターけやきホームズ	対象者限定なし	Zoomを利用した談話・交流 簡単な体操や脳トレ	参加される施設の入居者様がオンラインでの会話に慣れ、タブレットでの家族面会もスムーズにできるようになり良かった。
緑	北部	リハビリハウス	介護者のつどい	3	8	美園コミュニティセンター 美園公民館 大古里公民館	対象者限定なし	介護をしている方、された方、これからする方の、交流、情報交換	・初めて参加し、介護の経験のある参加者から様々なアドバイスをいただいた。自分の辛い気持ちを打ち明け聞いてもらった。 ・介護経験がある参加者は多いが、現在介護をしている方の参加が増えるといい。
			介護者サロン みどり(浦和しずや苑と共催)	4	11	緑区役所1階多目的ホール	対象者限定なし	介護者同士の交流・茶話会	・家族の近況報告や日々の食事、調理法など色々な意見交換、情報交換ができた。 ・皆さんの近況報告を聞いたり情報交換の場として、引き続き参加をしたい。
			オレンジカフェ(白寿園・スマイルハウス・グリーンヒルうらわと共催)	12	55	大門中自治会館 白寿園 グリーンヒルうらわ	対象者限定なし	認知症・ご家族・地域の方の交流の場	・参加者の方の近況報告を聞くことが楽しみ、自分の心配事や体調についてもアドバイスを頂いている。 ・情報交換の場としても役に立っている。 ・参加者が少ないのが寂しい。
緑	南部	浦和しずや苑	介護者サロン みどり(リハビリハウスと共催)	4	11	緑区役所1階多目的ホール	対象者限定なし	介護者同士の交流・茶話会	みんなの顔が見えると安心します
			おれんじかふえ	12	97	尚和園尚仁堂 東浦和公民館	対象者制限なし	認知症・ご家族・地域の方の交流の場	毎回楽しく参加しています。
岩槻	北部	松鶴園	介護者サロン	1	7	喫茶 煉瓦	介護者	圏域内の喫茶店の一部をお借りして、現役介護者を対象にサロンを開催。 1人につき500円でケーキ・ドリンクセットを提供。席を配偶者介護グループと親介護グループとに分けて実施。	・おいしいケーキを食べながら、いろいろな方と話ができてよかった。 ・毎日通いで母親を介護している。体力的にも大変ではあるが、親を介護している人に話を聞いてもらって、気分転換になった。 ・夫の介護でストレスが溜まり、自分も気が滅入るそう。今回気持ちよくなってよかった。

令和4年度上半期さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
岩槻	中部	社協岩槻	介護者サロンやまぶき	6	39	岩槻本町公民館	介護者、当事者	毎月第4水曜日開催(初回は事前予約) 介護者同士の悩み相談 介護保険サービス等の情報交換	・今度サロンがあると思うと介護を頑張れます。 ・心の支えになっています。
			男性だけの介護者のつどい	6	33	岩槻本町公民館 またはZoom開催	男性介護者	毎月不定期開催(初回は事前予約) 介護者同士の悩み相談や介護保険サービス利用についての情報交換	・特別な場所だと思っています。 ・自分の居場所のひとつです。
			オレンジカフェ えがお	6	37	ワッツ東館多目的ルーム	介護者、当事者	毎月第3木曜日開催(初回は事前予約) 茶話会、体操、利用当事者からの歳時記講話、脳トレ、コグニサイズ	・毎月恒例の用事になっています。 ・皆さんに会えるのを楽しみにしています。 ・歳時記を楽しみにしています。
			認知症カフェ介護者サロン合同(二胡演奏会)	1	20	酒井歯科 音楽ホール	介護者、当事者他	初回開催。2つの介護者サロンとオレンジカフェでの合同開催。 地域のボランティアによる二胡演奏、歓談	・素敵な会場で珍しい音楽を聴き、非日常的な時間を過ごせました。 ・いつものメンバーがいて、初めてお会いする方もいて、素敵な庭を眺めながら話が弾みました。
			認知症カフェ介護者サロン合同(人生会議)	1	30	岩槻区役所 第1会議室	介護者、当事者他	今年度2回目開催。2つの介護者サロンとオレンジカフェでの合同開催。岩槻医師会共催。 医師よりACPIについての講話、寸劇等	・初めて聞いた内容でしたが、今後必要なことだと思います。 ・寸劇も交え、先生の講話も分かりやすく、勉強になりました。ありがとうございました。
	南部	白鶴ホーム	介護者サロン虹	5	24	ウエサカ薬局 2階	介護者、当事者、介護経験者	第3火曜日に開催 茶話会、情報交換	令和4年度に入り、新規の参加者が増えて毎回コンスタントに5～6名の参加されている。介護者サロンに参加して、いろんな人の意見が聞けた。「今後の生活の励みになる」「一人で悩んでいたがサロンに参加し元気をもらった」との声が多く聞かれている。
			新和リフレッシュサロン	1	9	新和地区社会福祉協議会事務所	介護者、当事者、介護経験者	今年度は、コロナ感染状況を鑑み年3回(6月、10月、2月)の開催とする。今年度は、NHKドラマ『ちもどんどん』流行に合わせ三線演奏とミニ講座を行う。	介護者や介護者OB、会場近くにお住まいの方に参加いただいている。普段聞くことのない三線の音楽に「楽しかった。また次回参加したい」「サロンの名の通りリフレッシュできた」との声が寄せられた。
			はなカフェ(おれんじカフェ)	6	68	コープ東岩槻店2階 コープブルー	当事者、介護者、地域住民、専門職等、誰でも可	当事者の出来る事を活かしたレクリエーション(楽器演奏、安否確認事業の経歴書作成等)や、懐かしい音楽や映像、遊びを取り入れた回想法レクリエーション等	認知症本人の得意な事を披露して参加者に楽しんでもらえるのが嬉しい様子で毎回楽しみにしている。本人同士の交流を通して仲間作りの場にもなっていて友達が出来た。
			はなカフェ(介護者サロン)	3	7	コープ東岩槻店2階 コープブルー	介護者、介護経験者、専門職	専門職による介護相談やミニ講座、介護者同士の情報交換や交流	認知症本人と一緒に参加できる形なので参加しやすい。本人がおれんじカフェに参加している間に隣のブースで介護相談や情報交換が出来るので安心して参加できる。本人が活動する様子を見られるのもいいと思う。

令和 4 年度

さいたま市地域包括支援センターにおける
介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について

1. 評価の目的等

地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価については、さいたま市地域包括支援センター運営要綱第5条第2項第6号規定で「センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと」を求めていることから、以下の方法により評価を行い、必要な指導を行う。

【参考】

○さいたま市地域包括支援センター運営要綱（平成18年7月3日制定）

第5条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者理由なく偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

(1)～(7)略

2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。

(1)～(5) 略

(6) センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由なく、特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いこと

(7) 略

2. 対象サービス種類

(1) 介護予防訪問介護

(2) 介護予防通所介護

※ただし、市独自型（緩和型）サービスについては、事業者数が少ないことから本調査から除く。

3. 評価方法

- ・ 時点評価については、毎年度1回実施し、対象月は異なった月（特定月）を指定する。
- ・ 各年度に定める特定月に作成された介護予防ケアプランのうち、上記の対象サービスが含まれているものに関し、最も利用の多い特定の事業者（Aとする）が提供するサービスへの集中状況を評価する。
- ・ 具体的には、介護サービス事業者利用分布状況の電算データを各区高齢介護課が区内センターに照会し、下記により判定基準数値を求める。その数値に基づき、課題の有無を判定する。

介護予防訪問介護の占有率の算定式

特定月に作成され、A社の介護予防
訪問介護を含む介護予防ケアプランの
件数

特定月に作成され、介護予防訪問介
護を含む介護予防ケアプランの総件数

【判定基準】

占有率 > 50% → 課題あり

介護予防通所介護の占有率の算定式

特定月に作成され、A社の介護予防
通所介護が位置づけられた介護予防ケ
アプランの件数

特定月に作成され、介護予防通所介
護が位置づけられた介護予防ケアプ
ランの総件数

【判定基準】

占有率 > 50% → 課題あり

4. ヒアリングおよび指導の実施

上記により、判定基準を超過し、「課題あり」とされた地域包括支援センターに対しては、そのような状況になった理由を文書により提出させ、必要に応じてヒアリングを実施し指導する。

その提出書類と判定結果およびヒアリング結果は、区連絡会及び運営協議会に報告するものとする。

	介護予防訪問介護(令和4年7月提供分)			
地域包括支援センター名	サービスを位置づけた事業者の総数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aに依頼した被保険者数	ケアプランに訪問介護を位置づけた被保険者数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aの全体に対する占有率
西区北部圏域 三恵苑	19	15	91	16%
西区南部圏域 くるみ	14	40	97	41%
北区北部圏域 緑水苑	18	17	93	18%
北区東部圏域 諏訪の苑	25	29	105	28%
北区西部圏域 ゆめの園	18	12	60	20%
大宮区東部圏域 白菊苑	16	30	79	38%
大宮区西部圏域 春陽苑	19	24	85	28%
見沼区北部圏域 さいたまやすらぎの里	16	17	43	40%
見沼区東部圏域 敬寿園七里ホーム	20	29	90	32%
見沼区西部圏域 大和田	25	9	74	12%
見沼区南部圏域 敬寿園	23	19	98	19%
中央区北部圏域 ナーシングヴィラ与野	18	9	49	18%
中央区南部圏域 きりしき	24	16	72	22%
桜区北部圏域 彩寿苑	19	19	95	20%
桜区南部圏域 ザイタック	29	21	120	18%
浦和区北部圏域 かさい医院	21	23	73	32%
浦和区東部圏域 スマイルハウス浦和	27	22	77	29%
浦和区中部圏域 ジェイコー埼玉	27	7	66	11%
浦和区南部圏域 尚和園	22	10	70	14%
南区東部圏域 社協みなみ	31	24	116	21%
南区中部圏域 ハートランド浦和	30	22	123	18%
南区西部圏域 けやきホームズ	30	12	78	15%
緑区北部圏域 リバティハウス	17	25	69	36%
緑区南部圏域 浦和しづや苑	27	14	98	14%
岩槻区北部圏域 松鶴園	16	22	88	25%
岩槻区中部圏域 社協岩槻	16	11	47	23%
岩槻区南部圏域 白鶴ホーム	15	19	68	28%
合 計			2,224	

地域包括支援センター名	介護予防通所介護(令和4年7月提供分)			
	サービスを位置づけた事業者の総数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aに依頼した被保険者数	ケアプランに通所介護を位置づけた被保険者数	サービスを位置づけた人数が最も多い事業者Aの全体に対する占有率
西区北部圏域 三恵苑	35	40	226	18%
西区南部圏域 くるみ	31	64	211	30%
北区北部圏域 緑水苑	31	32	178	18%
北区東部圏域 諏訪の苑	43	33	189	17%
北区西部圏域 ゆめの園	27	44	179	25%
大宮区東部圏域 白菊苑	37	51	236	22%
大宮区西部圏域 春陽苑	35	41	229	18%
見沼区北部圏域 さいたまやすらぎの里	20	26	113	23%
見沼区東部圏域 敬寿園七里ホーム	27	24	169	14%
見沼区西部圏域 大和田	39	52	206	25%
見沼区南部圏域 敬寿園	31	45	218	21%
中央区北部圏域 ナーシングヴィラ与野	27	24	122	20%
中央区南部圏域 きりしき	35	41	196	21%
桜区北部圏域 彩寿苑	26	48	222	22%
桜区南部圏域 ザイタック	39	32	248	13%
浦和区北部圏域 かさい医院	43	27	163	17%
浦和区東部圏域 スマイルハウス浦和	39	26	179	15%
浦和区中部圏域 ジェイコー埼玉	31	23	119	19%
浦和区南部圏域 尚和園	33	15	109	14%
南区東部圏域 社協みなみ	36	38	153	25%
南区中部圏域 ハートランド浦和	33	30	247	12%
南区西部圏域 けやきホームズ	29	35	154	23%
緑区北部圏域 リバティハウス	35	65	197	33%
緑区南部圏域 浦和しづや苑	34	39	211	18%
岩槻区北部圏域 松鶴園	30	19	165	12%
岩槻区中部圏域 社協岩槻	21	28	128	22%
岩槻区南部圏域 白鶴ホーム	30	27	178	15%
合 計			4,945	

空白のページ

その他報告事項について

1 地域包括支援センターの職員配置について

(1) 職員配置の状況（令和4年12月末時点）

職員が不足しているセンター数	欠員の状況
7	1名不足…7センター

(2) 3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）の配置状況

・欠員のある7センターのうち、1センターは保健師が不足となっております（1月中に解消される予定です）。

(3) 欠員の解消に向けた取組

・採用に関する具体的な活動等として、ハローワーク、民間の求人広告や求人サイトへの掲載、人材紹介会社での求人、知り合いからの紹介、看護学校への依頼などを実施しておりますが、採用に至っていない状況です。